別記様式第２号（その１の１）

（用紙　日本産業規格A4縦型）

基　本　計　画　書

基　本　計　画		
事　項	記　入　欄	備　考
計画の区分	研究科の専攻に係る課程の変更	
フリガナ 設置者	ｶﾞｯｺｳﾎｳｼﾞﾝ　ﾑｻｼﾉﾀﾞｲｶﾞｸ 学校法人　武蔵野大学	
フリガナ 大学の名称	ﾑｻｼﾉﾀﾞｲｶﾞｸﾀﾞｲｶﾞｸｲﾝ 武蔵野大学大学院　(Graduate School of Musashino University)	
大学本部の位置	東京都江東区有明三丁目3番3号	
大学の目的	本大学院は、仏教精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。	
新設学部等の目的	【工学研究科数理工学専攻（博士後期課程）】 数理モデルの構築とその解析を柱とする数理工学の高度な専門能力を身につけ、工学の諸問題のみならず自然現象、社会現象における現実課題に対して独創的かつ自立した研究を行うことで、産業の発展、技術革新及び持続可能な社会の構築に貢献する研究者を育成する。	

新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	備考
		年	人	年次人	人		年　月 第　年次		
	工学研究科 ［Graduate School of Engineering］ 数理工学専攻（D） ［Doctoral Program in Mathematical Engineering］	3	2	—	6	博士 （工学） 【Doctor of Engineering】	令和3年4月	東京都江東区有明三丁目3番3号	【基礎となる学部等】 工学部数理工学科／工学研究科数理工学専攻（修士課程）
	計		2	—	6				

同一設置者内における変更状況（定員の移行，名称の変更等）	
	・文学部日本文学文化学科［定員減］　（△20）（令和3年4月） ・人間科学部社会福祉学科［定員減］　（△12）（令和3年4月） ・薬学部薬学科［定員減］　（△15）（令和3年4月） ・看護学部看護学科［定員減］　（△20）（令和3年4月） ・データサイエンス学部データサイエンス学科［定員増］　（ 20）（令和3年4月） ・法学研究科ビジネス法務専攻（博士後期課程）　（ 3）（令和2年4月届出予定） ・データサイエンス研究科データサイエンス専攻（修士課程）（ 10）（令和2年6月届出予定） ・アントレプレナーシップ学部アントレプレナーシップ学科　（ 60）（令和2年6月届出予定）

教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数
		講義	演習	実験・実習	計	
	工学研究科 数理工学専攻 （博士後期課程）	6　科目	3　科目	0　科目	9　科目	16　単位

基　本　計　画

教員組織の概要	学部等の名称	専任教員等 教授	准教授	講師	助教	計	助手	兼任教員等	
		人	人	人	人	人	人	人	
新設分	工学研究科 数理工学専攻（博士後期課程）	4 (4)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	
	法学研究科 ビジネス法務専攻（博士後期課程）	10 (10)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	1 (1)	令和2年4月届出予定
	データサイエンス研究科 データサイエンス専攻（修士課程）	6 (6)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	0 (0)	令和2年6月届出予定
	アントレプレナーシップ学部 アントレプレナーシップ学科	19 (15)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	19 (15)	0 (0)	120 (89)	令和2年6月届出予定
	計	39 (35)	10 (10)	1 (1)	0 (0)	50 (46)	0 (0)	－ (－)	
教員組織の概要 既設分		人	人	人	人	人	人	人	
	文学研究科 日本文学専攻（修士課程）	9 (9)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	
	日本文学専攻（博士後期課程）	5 (5)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	1 (1)	
	言語文化研究科 言語文化専攻（修士課程）	8 (8)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	7 (7)	
	言語文化専攻（博士後期課程）	5 (5)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	
	法学研究科 ビジネス法務専攻（修士課程）	10 (10)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	5 (5)	
	政治経済学研究科 政治経済学専攻（修士課程）	11 (11)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	1 (1)	
	政治経済学専攻（博士後期課程）	7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	
	経営学研究科 会計学専攻（修士課程）	10 (10)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	0 (0)	
	人間社会研究科 人間学専攻（修士課程）	7 (7)	4 (4)	0 (0)	4 (4)	15 (15)	0 (0)	45 (45)	
	人間学専攻（博士後期課程）	7 (7)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	
	実践福祉学専攻(修士課程)	7 (7)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	3 (3)	
	仏教学研究科 仏教学専攻（修士課程）	3 (3)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	6 (6)	
	仏教学専攻（博士後期課程）	4 (4)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	
	環境学研究科 環境マネジメント専攻（修士課程）	5 (5)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	7 (7)	
	環境システム専攻（博士後期課程）	4 (4)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	
	工学研究科 数理工学専攻（修士課程）	5 (5)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	4 (4)	
	建築デザイン専攻（修士課程）	5 (5)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	1 (1)	
	教育学研究科 教育学専攻（修士課程）	9 (9)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	5 (5)	
	薬科学研究科 薬科学専攻（修士課程）	15 (15)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	0 (0)	
	薬科学専攻（博士後期課程）	15 (15)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	0 (0)	
	看護学研究科 看護学専攻（修士課程）	8 (8)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	3 (3)	
	看護学専攻（博士後期課程）	8 (8)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	2 (2)	
	通信教育部 人間社会研究科人間学専攻（修士課程）	6 (6)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	23 (23)	
	人間社会研究科実践福祉学専攻 （修士課程）	6 (6)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	13 (13)	※通学課程を兼ねる
	仏教学研究科仏教学専攻（修士課程）	3 (3)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	18 (18)	※通学課程を兼ねる
	環境学研究科環境マネジメント専攻 （修士課程）	4 (4)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	18 (18)	※通学課程を兼ねる
	計	118 (118)	45 (45)	8 (8)	4 (4)	175 (175)	0 (0)	－ (－)	
	合　計	143 (139)	52 (52)	9 (9)	4 (4)	208 (204)	0 (0)	－ (－)	

基　本　計　画

教員以外の職員の概要	職種	専任	兼任	計	
	事務職員	242 人 (242)	15 人 (15)	257 人 (257)	
	技術職員	0 人 (0)	0 人 (0)	0 人 (0)	
	図書館専門職員	2 人 (2)	0 人 (0)	2 人 (2)	
	その他の職員	12 人 (12)	0 人 (0)	12 人 (12)	
	計	256 人 (256)	15 人 (15)	271 人 (271)	

校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
	校舎敷地	82,698.59㎡	1,352.00㎡	17,435.45 ㎡	101,486.04 ㎡	武蔵野大学高等学校(収容定員1,200人・運動場基準面積8,400㎡) 武蔵野大学中学校(収容定員750人・運動場基準面積8,400㎡) 千代田インターナショナルスクール東京(収容定員480人・運動場基準面積規定なし)
	運動場用地	22,313.76㎡	0.00㎡	12,828.25 ㎡	35,142.01 ㎡	
	小計	105,012.35㎡	1,352.00㎡	30,263.70 ㎡	136,628.05 ㎡	
	その他	3,228.91㎡	1,708.09㎡	545.84 ㎡	5,482.84 ㎡	
	合計	108,241.26 ㎡	3,060.09 ㎡	30,809.54 ㎡	142,110.89 ㎡	

校舎	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
	87,438.76㎡	624.78 ㎡	21,306.50 ㎡	109,370.04 ㎡	武蔵野大学高等学校(収容定員1,200人・校舎基準面積6,240㎡) 武蔵野大学中学校(収容定員750人・校舎基準面積4,320㎡) ・借用面積有明4号館4,735.40㎡ 借用期間：20年6カ月
	(87,438.76㎡)	(624.78㎡)	(21,306.50㎡)	(109,370.04㎡)	

教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	
	133室	40室	78室	6室 (補助職員 5 人)	0室 (補助職員 0 人)	大学全体

専任教員研究室	新設学部等の名称	室数	
	工学研究科数理工学専攻（博士後期課程）	7 室	

図書・設備	新設学部等の名称	図書〔うち外国書〕 冊	学術雑誌〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	
	工学研究科（博士後期課程）	30,525〔2,684〕 (26,478〔2,462〕)	83〔69〕 (83〔69〕)	66〔66〕 (66〔66〕)	2 (2)	99 (99)	2 (2)	
	計	30,525〔2,684〕 (26,478〔2,462〕)	83〔69〕 (83〔69〕)	66〔66〕 (66〔66〕)	2 (2)	99 (99)	2 (2)	

図書館	面積	閲覧座席数	収納可能冊数	
	5,934.14㎡	1,092	560,600	大学全体

体育館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	4,050.03㎡	テニスコート３面	

経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り 区分	開設前年度	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次	
	教員１人当り研究費等		464千円	464千円	464千円	— 千円	— 千円	— 千円	研究科単位での算出不能なため、学部との合計。共同研究費は大学全体。図書購入費には電子ジャーナル、データベースの整備費（運用コストを含む）を含む。
	共同研究費等		21,120千円	21,120千円	21,120千円	— 千円	— 千円	— 千円	
	図書購入費	12,427千円	12,124千円	12,124千円	11,972千円	— 千円	— 千円	— 千円	
	設備購入費	5,577千円	5,441千円	5,441千円	5,373千円	— 千円	— 千円	— 千円	

学生１人当り納付金	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次
	859千円	619千円	619千円	— 千円	— 千円	— 千円

学生納付金以外の維持方法の概要	私立大学等経常費補助金、資産運用収入、手数料　等

既設大学等の状況	大学の名称	武蔵野大学								備考
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
		年	人	年次 人	人		倍			
	文学部						0.93		東京都江東区有明三丁目３番３号 東京都西東京市新町一丁目１番２０号	
	日本文学文化学科	4	220	2年次 5	871	学士(文学)	0.93	平成23年度		※平成30年度入学定員増（19人） ※平成31年度2年次編入学定員（5人）
	ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ学部						0.94			
	ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科	4	165	3年次 3	663	学士(ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ)	0.86	平成28年度		※令和2年度3年次編入学定員（3人）
	日本語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科	4	80	3年次 5	325	学士(日本語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ)	1.02	平成28年度		※令和2年度3年次編入学定員（5人）
	ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙﾋﾞｼﾞﾈｽ学科	4	55	3年次 7	227	学士(ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙﾋﾞｼﾞﾈｽ)	1.07	平成28年度		※令和2年度3年次編入学定員（7人）
	ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学部						－			
	ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科	4	－	－	－	学士（文学）	－	平成23年度		※平成28年度より学生募集停止
	法学部						0.96			
	法律学科	4	190	2年次 3	738	学士（法律学）	0.94	平成26年度		※平成30年度入学定員増（50人） ※平成31年度入学定員減（△10人） ※平成31年度2年次編入学定員（5人） ※令和2年度2年次編入学定員（△2人）
	政治学科	4	100	2年次 3	428	学士（政治学）	1.00	平成26年度		※平成30年度入学定員増（20人） ※平成31年度入学定員減（△20人） ※平成31年度2年次編入学定員（5人） ※令和2年度2年次編入学定員（△2人）
	経済学部						0.98			
	経済学科	4	175	2年次 3	643	学士（経済学）	0.98	平成26年度		※平成30年度入学定員増（85人） ※平成31年度入学定員減（△10人） ※平成31年度2年次編入学定員（5人） ※令和2年度2年次編入学定員（△2人）
	経営学科	4	－	－	－	学士（経営学）	－	平成26年度		※平成31年度より学生募集停止
	会計ガバナンス学科	4	－	－	－	学士（会計学）	－	平成30年度		※平成31年度より学生募集停止
	経営学部						0.97			
	経営学科	4	220	2年次 3	443	学士（経営学）	0.96	平成31年度		※令和2年度2年次編入学定員（3人）
	会計ガバナンス学科	4	90	－	180	学士（会計学）	0.99	平成31年度		
	政治経済学部						－			
	政治経済学科	4	－	－	－	学士（政治経済学）	－	平成10年度		※平成26年度より学生募集停止
	経営学科	4	－	－	－	学士（経営学）	－	平成24年度		※平成26年度より学生募集停止
	データサイエンス学部						1.00			
	データサイエンス学科	4	70	－	140	学士（データサイエンス学）	1.00	平成31年度		
	人間科学部						0.95			
	人間科学科	4	215	2年次 2	873	学士(人間学)	0.97	平成11年度		※平成30年度入学定員増（37人） ※平成31年度入学定員減（△20人） ※令和2年度2年次編入学定員（△2）
	社会福祉学科	4	157	2年次 4	626	学士(社会福祉学)	0.92	平成20年度		※平成30年度入学定員増（14人）
	工学部						0.98			
	環境システム学科	4	70	－	280	学士(環境システム学)	0.99	平成27年度		
	数理工学科	4	60	－	240	学士（工学）	0.94	平成27年度		
	建築デザイン学科	4	70	－	280	学士（工学）	1.01	平成27年度		
	環境学部						－			
	環境学科	4	－	－	－	学士(環境学)	－	平成21年度		※平成27年度より学生募集停止
	教育学部						0.98			
	教育学科	4	120	－	580	学士（教育学）	0.98	平成23年度		※平成30年度入学定員減（△100人）
	幼児教育学科	4	100	－	300	学士（幼児教育学）	0.97	平成30年度		
	薬学部						0.93			
	薬学科	6	160	－	915	学士(薬学)	0.93	平成16年度		※平成30年度入学定員増（15人）
	看護学部						0.93			
	看護学科	4	145	－	555	学士(看護学)	0.93	平成18年度		※平成30年度入学定員増（25人）
	通信教育部 人間科学部						0.70			
	人間科学科	4	250	3年次 700	2,400	学士（人間学）	0.70	平成14年度		
	通信教育部 教育学部						0.86			
	教育学科	4	17	3年次 85	238	学士（教育学）	0.86	平成25年度		

既設大学等の状況	大学の名称	武蔵野大学大学院								備考
		年	人	年次人	人		倍			
	文学研究科									
	日本文学専攻	2	7	－	14	修士（文学）	0.92	平成26年度	東京都江東区有明三丁目３番３号	
	日本文学専攻	3	2	－	6	博士（文学）	0.16	平成29年度		
	言語文化研究科								東京都西東京市新町一丁目１番２０号	
	言語文化専攻	2	55	－	110	修士（日本語教育学、異文化ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学、日本語）	0.80	平成22年度		
	言語文化専攻	3	2	－	6	博士（文学）	1.00	平成29年度		
	法学研究科									
	ビジネス法務専攻	2	10	－	20	修士（法学）	0.15	平成30年度		
	政治経済学研究科									
	政治経済学専攻	2	10	－	20	修士（政治経済学）	0.10	平成22年度		
	政治経済学専攻	3	3	－	9	博士（政治学、経済学）	0.00	平成25年度		
	経営学研究科									
	会計学専攻	2	10	－	20	修士（会計学）	0.55	平成31年度		
	人間社会研究科									
	人間学専攻	2	30	－	60	修士（臨床心理学、人間行動学、言語聴覚学）	0.73	平成11年度		
	人間学専攻	3	3	－	9	博士（人間学）	0.44	平成14年度		
	実践福祉学専攻	2	7	－	14	修士（社会福祉学）	0.00	平成24年度		
	仏教学研究科									
	仏教学専攻	2	5	－	10	修士（仏教学）	0.50	平成28年度		
	仏教学専攻	3	2	－	6	博士（仏教学）	0.33	平成25年度		
	環境学研究科									
	環境マネジメント専攻	2	10	－	20	修士（環境学）	0.50	平成22年度		
	環境システム専攻	3	2	－	6	博士（環境学）	0.16	平成30年度		
	工学研究科									
	数理工学専攻	2	15	－	30	修士（工学）	0.69	平成31年度		
	建築デザイン専攻	2	15	－	30	修士（工学）	0.26	平成31年度		
	教育学研究科									
	教育学専攻	2	10	－	20	修士（教育学）	0.30	平成26年度		
	薬科学研究科									
	薬科学専攻	2	5	－	10	修士（薬科学）	0.20	平成24年度		
	薬科学専攻	3	5	－	15	博士（薬科学）	0.86	平成21年度		
	看護学研究科									
	看護学専攻	2	10	－	20	修士（看護学）	0.45	平成22年度		
	看護学専攻	3	3	－	9	博士（看護学）	0.55	平成25年度		
	通信教育部 人間社会研究科									
	人間学専攻	2	60	－	120	修士（人間学）	1.12	平成21年度		
	実践福祉学専攻	2	10	－	20	修士（社会福祉学）	0.85	平成30年度		
	仏教学専攻	2	－	－	－	修士（仏教学）	－	平成24年度		※平成28年度より学生募集停止
	通信教育部 仏教学研究科									
	仏教学専攻	2	20	－	40	修士（仏教学）	0.80	平成28年度		
	通信教育部 環境学研究科									
	環境マネジメント専攻	2	10	－	20	修士（環境学）	1.05	平成26年度		
附属施設の概要		名　　称：薬用植物園 目　　的：薬学に関する教育研究 所 在 地：東京都西東京市新町一丁目1番20号 設置年月：平成16年4月 規 模 等：土地873㎡、保有植物は64科170種								

学校法人武蔵野大学　設置認可等に関わる組織の移行表

令和2年度	入学定員	編入学定員	収容定員
武蔵野大学			
文学部			
日本文学文化学科	220	2年次 5	895
グローバル学部			
グローバルコミュニケーション学科	165	3年次 3	666
日本語コミュニケーション学科	80	3年次 5	330
グローバルビジネス学科	55	3年次 7	234
法学部			
法律学科	190	2年次 3	769
政治学科	100	2年次 3	409
経済学部			
経済学科	175	2年次 3	709
経営学部			
経営学科	220	2年次 3	889
会計ガバナンス学科	90		360
データサイエンス学部			
データサイエンス学科	70		280
人間科学部			
人間科学科	215	2年次 2	866
社会福祉学科	157	2年次 4	640
工学部			
環境システム学科	70		280
数理工学科	60		240
建築デザイン学科	70		280
教育学部			
教育学科	120		480
幼児教育学科	100		400
薬学部			
薬学科（6年制）	160		960
看護学部			
看護学科	145		580
通信教育部			
人間科学部			
人間科学科	250	3年次 700	2,400
教育学部			
教育学科	17	3年次 85	238
計	2,729	2年次 23 3年次800	12,905

令和3年度	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
武蔵野大学				
文学部				
日本文学文化学科	200	2年次 5	815	定員変更（△20）
グローバル学部				
グローバルコミュニケーション学科	165	3年次 3	666	
日本語コミュニケーション学科	80	3年次 5	330	
グローバルビジネス学科	55	3年次 7	234	
法学部				
法律学科	190	2年次 3	769	
政治学科	100	2年次 3	409	
経済学部				
経済学科	175	2年次 3	709	
経営学部				
経営学科	220	2年次 3	889	
会計ガバナンス学科	90		360	
アントレプレナーシップ学部				学部の設置（認可又は届出）
アントレプレナーシップ学科	60		240	
データサイエンス学部				
データサイエンス学科	90		360	定員変更（20）
人間科学部				
人間科学科	215	2年次 2	866	
社会福祉学科	145	2年次 4	592	定員変更（△12）
工学部				
環境システム学科	70		280	
数理工学科	60		240	
建築デザイン学科	70		280	
教育学部				
教育学科	120		480	
幼児教育学科	100		400	
薬学部				
薬学科（6年制）	145		870	定員変更（△15）
看護学部				
看護学科	125		500	定員変更（△20）
通信教育部				
人間科学部				
人間科学科	250	3年次700	2,400	
教育学部				
教育学科	17	3年次 85	238	
計	2,742	2年次 23 3年次800	12,927	

令和2年度	入学定員	編入学定員	収容定員
武蔵野大学大学院			
文学研究科			
日本文学専攻（M）	7		14
日本文学専攻（D）	2		6
言語文化研究科			
言語文化専攻（M）	55		110
言語文化専攻（D）	2		6
法学研究科			
ビジネス法務専攻（M）	10		20
政治経済学研究科			
政治経済学専攻（M）	10		20
政治経済学専攻（D）	3		9
経営学研究科			
会計学専攻（M）	10		20
人間社会研究科			
人間学専攻（M）	30		60
人間学専攻（D）	3		9
実践福祉学専攻（M）	7		14
仏教学研究科			
仏教学専攻（M）	5		10
仏教学専攻（D）	2		6
環境学研究科			
環境マネジメント専攻（M）	10		20
環境システム専攻（D）	2		6
工学研究科			
数理工学専攻（M）	15		30
建築デザイン専攻（M）	15		30
教育学研究科			
教育学専攻（M）	10		20
薬科学研究科			
薬科学専攻（M）	5		10
薬科学専攻（D）	5		15
看護学研究科			
看護学専攻（M）	10		20
看護学専攻（D）	3		9
通信教育部			
人間社会研究科			
人間学専攻（M）	60		120
実践福祉学専攻（M）	10		20
仏教学研究科			
仏教学専攻（M）	20		40
環境学研究科			
環境マネジメント専攻（M）	10		20
計	321		664

令和3年度	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
武蔵野大学大学院				
文学研究科				
日本文学専攻（M）	7		14	
日本文学専攻（D）	2		6	
言語文化研究科				
言語文化専攻（M）	55		110	
言語文化専攻（D）	2		6	
法学研究科				
ビジネス法務専攻（M）	10		20	
ビジネス法務専攻（D）	3		9	課程変更(届出)
政治経済学研究科				
政治経済学専攻（M）	10		20	
政治経済学専攻（D）	3		9	
経営学研究科				
会計学専攻（M）	10		20	
データサイエンス研究科				研究科の設置（認可又は届出）
データサイエンス専攻（M）	10		20	
人間社会研究科				
人間学専攻（M）	30		60	
人間学専攻（D）	3		9	
実践福祉学専攻（M）	7		14	
仏教学研究科				
仏教学専攻（M）	5		10	
仏教学専攻（D）	2		6	
環境学研究科				
環境マネジメント専攻（M）	10		20	
環境システム専攻（D）	2		6	
工学研究科				
数理工学専攻（M）	15		30	
数理工学専攻（D）	2		6	課程変更(届出)
建築デザイン専攻（M）	15		30	
教育学研究科				
教育学専攻（M）	10		20	
薬科学研究科				
薬科学専攻（M）	5		10	
薬科学専攻（D）	5		15	
看護学研究科				
看護学専攻（M）	10		20	
看護学専攻（D）	3		9	
通信教育部				
人間社会研究科				
人間学専攻（M）	60		120	
実践福祉学専攻（M）	10		20	
仏教学研究科				
仏教学専攻（M）	20		40	
環境学研究科				
環境マネジメント専攻（M）	10		20	
計	336		699	

別記様式第２号（その２の１）

（用紙　日本産業規格A4縦型）

教　育　課　程　等　の　概　要

（工学研究科　数理工学専攻（博士後期課程））

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	専任教員等の配置 教授	専任教員等の配置 准教授	専任教員等の配置 講師	専任教員等の配置 助教	専任教員等の配置 助手	備考	
発展科目	数理工学発展講義１	1通	1			○			2						集中共同
	数理工学発展講義２	2通	1			○			2						集中共同
	小計（2科目）	－	2	0		－			2	0	0	0	0	0	—
	数理工学発展セミナー１Ａ	1通		1		○			2	2					オムニバス
	数理工学発展セミナー１Ｂ	2通		1		○			2	2					オムニバス
	小計（2科目）	－	0	2		－			2	2	0	0	0	0	—
	数理工学発展セミナー２Ａ	1通		1		○			2	1					オムニバス
	数理工学発展セミナー２Ｂ	2通		1		○			2	1					オムニバス
	小計（2科目）	－	0	2		－			2	1	0	0	0	0	—
研究指導	数理工学発展研究(研究指導)１	1通	4				○		4	3					
	数理工学発展研究(研究指導)２	2通	4				○		4	3					
	数理工学発展研究(研究指導)３	3通	4				○		4	3					
	小計（3科目）	－	12			－			4	3	0	0	0	0	—
合計（9科目）		－	14	4	0	－			4	3	0	0	0	0	—

学位又は称号	博士（工学）	学位又は学科の分野	工学関係

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
必修14単位、選択2単位（「数理工学発展セミナー１Ａ、１Ｂ」2単位又は「数理工学発展セミナー２Ａ、２Ｂ」2単位）、合計16単位を修得し、博士論文について本研究科が行う審査及び試験に合格することを修了要件とする。	１学年の学期区分	2学期
	１学期の授業期間	14週
	１時限の授業時間	100分

別記様式第２号（その２の１）

（用紙　日本産業規格A4縦型）

教　育　課　程　等　の　概　要

（工学研究科数理工学専攻（修士課程））

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	専任教員等の配置 教授	専任教員等の配置 准教授	専任教員等の配置 講師	専任教員等の配置 助教	専任教員等の配置 助手	備考	
科目基盤		数理工学要論	1前	2			○			5	3					オムニバス
		小計（1科目）	－	2	0	0	－			5	3	0	0	0	兼0	—
専門科目	専門必修	数理工学発展コミュニケーションA	1通	2				○		5	3					共同
		Advanced Mathematical Engineering	2前	2			○								兼1	
		数理工学発展コミュニケーションB	2通	2				○		5	3					共同
		小計（3科目）	－	6	0	0	－			5	3	0	0	0	兼1	—
	専門選択	現象数理モデリング特論	1前		2		○			1						
		構造数理工学特論	1前		2		○								兼1	
		数値解析特論	1前		2		○			1						
		金融工学特論	1前		2		○				1					
		ネットワーク科学特論	1前		2		○				1					
		現象数理解析特論	1後		2		○				1					
		応用自己組織化特論	1後		2		○			1						
		統計解析特論	1後		2		○								兼1	
		離散数理工学特論	1後		2		○			1						
		複雑システム特論	1後		2		○			1						
		数理デザイン特論	1後		2		○			1						
		スーパーコンピューティング特論	2前		2		○								兼1	集中
		小計（12科目）	－	0	24	0	－			5	3	0	0	0	兼3	—
研究指導		数理工学特別研究1	1前	3				○		5	3					
		数理工学特別研究2	1後	3				○		5	3					
		数理工学特別研究3	2前	3				○		5	3					
		数理工学特別研究4	2後	3				○		5	3					
		小計（4科目）	－	12	0	0	－			5	3	0	0	0	兼0	—
合計（20科目）			－	20	24	0	－			5	3	0	0	0	兼4	—

学位又は称号	修士（工学）	学位又は学科の分野	工学関係

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
必修科目20単位、選択科目より10単位、合計30単位を修得するとともに、修士論文について本研究科が行う審査及び試験に合格することを修了要件とする。	１学年の学期区分	2学期
	１学期の授業期間	15週
	１時限の授業時間	90分

別記様式第2号(その2の1)

(用紙　日本産業規格A4縦型)

教　育　課　程　等　の　概　要

(工学部数理工学科)

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	専任教員等の配置 教授	専任教員等の配置 准教授	専任教員等の配置 講師	専任教員等の配置 助教	専任教員等の配置 助手	備考	
共通科目	建学科目	仏教概説	1①～④	4			○								兼1	
		共生社会	1②		2		○								兼6	
		しあわせを考える	2①～②		2		○								兼5	
		小計(3科目)	－	4	4	0		―		0	0	0	0	0	兼10	―
	健康科目体育	スポーツと身体科学	1①～④		1			○							兼5	
		フィールド・スポーツ	2①～④		1			○							兼1	
		オリンピック・パラリンピック文化論	2③～④		2		○								兼1	
		小計(3科目)	－	0	4	0		―		0	0	0	0	0	兼6	―
	情報科目	データ・情報リテラシー	1①	1				○							兼1	
		メディア・人工知能リテラシー	1②	1				○							兼2	
		情報分析・創出・表現技法	1③・④		1			○							兼3	
		プログラミングリテラシー	2③・④		1			○							兼2	
		小計(4科目)	－	2	2	0		―		0	0	0	0	0	兼7	―
	外国語英語	英語１Ａ	1①～②	1				○							兼11	
		英語１Ｂ	1①～②	1				○							兼7	
		英語１Ｃ	1③～④	1				○							兼10	
		英語１Ｄ	1③～④	1				○							兼6	
		英語２Ａ	2①～②		1			○							兼3	
		英語２Ｂ	2①～②		1			○							兼4	
		英語２Ｃ	2③～④		1			○							兼3	
		英語２Ｄ	2③～④		1			○							兼4	
		英語３Ａ	3①～②		1			○							兼9	
		英語３Ｂ	3③～④		1			○							兼10	
		小計(10科目)	－	4	6	0		―		0	0	0	0	0	兼28	―
	外国語初修	中国語１Ａ	1①～②		1			○							兼5	
		中国語１Ｂ	1①～②		1			○							兼4	
		中国語１Ｃ	1③～④		1			○							兼5	
		中国語１Ｄ	1③～④		1			○							兼4	
		中国語２Ａ	2①～②		1			○							兼2	
		中国語２Ｂ	2①～②		1			○							兼2	
		中国語２Ｃ	2③～④		1			○							兼1	
		中国語２Ｄ	2③～④		1			○							兼1	
		中国語３Ａ	3①～②		1			○							兼1	
		中国語３Ｂ	3③～④		1			○							兼1	
		フランス語１Ａ	1①～②		1			○							兼3	
		フランス語１Ｂ	1①～②		1			○							兼2	
		フランス語１Ｃ	1③～④		1			○							兼3	
		フランス語１Ｄ	1③～④		1			○							兼2	
		フランス語２Ａ	2①～②		1			○							兼2	
		フランス語２Ｂ	2①～②		1			○							兼2	
		フランス語２Ｃ	2③～④		1			○							兼1	
		フランス語２Ｄ	2③～④		1			○							兼1	
		フランス語３Ａ	3①～②		1			○							兼1	
		フランス語３Ｂ	3③～④		1			○							兼1	
		ドイツ語１Ａ	1①～②		1			○							兼3	
		ドイツ語１Ｂ	1①～②		1			○							兼2	
		ドイツ語１Ｃ	1③～④		1			○							兼3	
		ドイツ語１Ｄ	1③～④		1			○							兼2	
		ドイツ語２Ａ	2①～②		1			○							兼2	
		ドイツ語２Ｂ	2①～②		1			○							兼1	
		ドイツ語２Ｃ	2③～④		1			○							兼1	
		ドイツ語２Ｄ	2③～④		1			○							兼1	
		ドイツ語３Ａ	3①～②		1			○							兼1	
		ドイツ語３Ｂ	3③～④		1			○							兼1	
		スペイン語１Ａ	1①～②		1			○							兼2	
		スペイン語１Ｂ	1①～②		1			○							兼2	
		スペイン語１Ｃ	1③～④		1			○							兼2	
		スペイン語１Ｄ	1③～④		1			○							兼2	

教　育　課　程　等　の　概　要

（工学部数理工学科）

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	専任教員等の配置 教授	専任教員等の配置 准教授	専任教員等の配置 講師	専任教員等の配置 助教	専任教員等の配置 助手	備考	
共通科目	外国語初修		スペイン語２Ａ	2①～②		1			○							兼2	
			スペイン語２Ｂ	2①～②		1			○							兼2	
			スペイン語２Ｃ	2③～④		1			○							兼1	
			スペイン語２Ｄ	2③～④		1			○							兼1	
			スペイン語３Ａ	3①～②		1			○							兼1	
			スペイン語３Ｂ	3③～④		1			○							兼1	
			韓国語１Ａ	1①～②		1			○							兼5	
			韓国語１Ｂ	1①～②		1			○							兼4	
			韓国語１Ｃ	1③～④		1			○							兼5	
			韓国語１Ｄ	1③～④		1			○							兼3	
			韓国語２Ａ	2①～②		1			○							兼2	
			韓国語２Ｂ	2①～②		1			○							兼1	
			韓国語２Ｃ	2③～④		1			○							兼1	
			韓国語２Ｄ	2③～④		1			○							兼1	
			韓国語３Ａ	3①～②		1			○							兼1	
			韓国語３Ｂ	3③～④		1			○							兼1	
			小計(50科目)	－	0	50	0		―		0	0	0	0	0	兼30	―
	外国語応用		English for Studying Abroad 1	1②・③・④		1			○							兼1	
			English for Studying Abroad 2	1②・③・④		1			○							兼1	
			International Lectures 1	1②		1		○								兼5	
			International Lectures 2	1②		1		○								兼5	
			英語資格・検定試験対策A	1①・②		1			○							兼2	
			英語資格・検定試験対策B	1③・④		1			○							兼3	
			小計(6科目)	－	0	6	0		―		0	0	0	0	0	兼9	―
	日本語リテラシー		日本語リテラシー	1①・②・③・④	1				○							兼1	
			小計(1科目)	－	1	0	0		―		0	0	0	0	0	兼1	―
	セルフディベロップメント科目	基礎セルフディベロップメント	基礎セルフディベロップメント	1①～④	6			○			1					兼62	
		発展セルフディベロップメント	芸術のすすめ	2③・④		2		○								兼2	
			数学的ものの考え方	2②・④		2		○								兼1	
			社会現象を分析する	2③		2		○								兼3	
			環境学への展望	2①・②		2		○								兼1	
			人間の心理を探る	2②・③		2		○								兼3	
			生命科学と人間	2④		2		○								兼1	
			市民の社会貢献	2①・④		2		○								兼1	
			市民生活と権利を考える	2③・④		2		○								兼2	
			現代メディアの探求	2①・③		2		○								兼2	
			社会情報と生活	2①・②		2		○								兼1	
			日本の歴史	2①・④		2		○								兼2	
			外国の歴史	2①・③		2		○								兼1	
			哲学への探索	2②・③		2		○								兼1	
			文化人類学への誘い	2①		2		○								兼1	
			文学を読み解く楽しみ	2③・④		2		○								兼1	
			ホスピタリティマインド概論	2②		2		○								兼1	
			ホスピタリティマインド各論	2③		2		○								兼1	
			小計(18科目)	－	6	34	0		―		1	0	0	0	0	兼80	―
	フィールドスタディ		フィールド・スタディーズ	1①～④	1			○								兼49	集中
			フィールド・スタディーズ１	1①～④		1			○							兼1	集中
			フィールド・スタディーズ２	1①～④		2			○							兼6	集中
			フィールド・スタディーズ３	1①～④		3			○							兼1	集中
			フィールド・スタディーズ４	1①～④		4			○							兼17	集中

教　育　課　程　等　の　概　要

（工学部数理工学科）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	専任教員等の配置 教授	専任教員等の配置 准教授	専任教員等の配置 講師	専任教員等の配置 助教	専任教員等の配置 助手	備考	
	フィールド・ワーク・スタディーズ科目	海外フィールド・スタディーズ１	1①～④		2			○							兼1	集中
		海外フィールド・スタディーズ２	1①～④		3			○							兼1	集中
		海外フィールド・スタディーズ３	1①～④		4			○							兼2	集中
		海外フィールド・スタディーズ４	1①～④		5			○							兼1	集中
		海外フィールド・スタディーズ５	1①～④		6			○							兼1	集中
		小計(10科目)	－	1	30	0		―		0	0	0	0	0	兼49	―
	インターンシップ科目	インターンシップ（事前研究）	2②・④		1		○								兼1	
共通科目		インターンシップ１	2①～④		1			○							兼1	集中
		インターンシップ２	2①～④		2			○							兼1	集中
		インターンシップ３	2①～④		4			○							兼15	集中
		インターンシップ４	2①～④		6			○							兼1	集中
		海外インターンシップ１	2①～②		4			○							兼3	集中
		海外インターンシップ２	2①～②		6			○							兼1	集中
		海外インターンシップ３	2①～②		8			○							兼1	集中
		小計(8科目)	－	0	32	0		―		0	0	0	0	0	兼18	―
	副専攻（サブ・メジャー）科目	サブ・メジャー（ゼミナール）１	2①～②		2		○								兼7	集中
		サブ・メジャー（ゼミナール）２	2①～④		4		○								兼6	集中
		サブ・メジャー（総合研究）１	3①～④		2		○								兼6	集中
		サブ・メジャー（総合研究）２	3①～④		4		○								兼5	集中
		小計(4科目)	－	0	12	0		―		0	0	0	0	0	兼14	―
	寄付講座科目	寄付講座１	1③～④		2		○								兼11	
		資金計画論	2①～②		2		○								兼1	
		証券ビジネス論	2③～④		2		○								兼1	
		経済教育論	2③～④		2		○								兼1	
		金融リテラシー(金融と人生設計)	2③～④		2		○								兼1	
		未来型都市とメディア	2③～④		2		○								兼1	
		小計(6科目)	―	0	12	0		―		0	0	0	0	0	兼14	―
	教職関連科目	教育法規（日本国憲法）	2①～②		2		○								兼1	
		小計(1科目)	－	0	2	0		―		0	0	0	0	0	兼1	―
学科科目	学科基礎科目	数理工学入門	1①	2			○			1						
		線形代数１	1①	2			○				1					
		微積分１	1②	2			○				1					
		数学演習１	1①～②		1			○		1			1			
		線形代数２	1④	2			○				1					
		線形代数２演習	1④		1			○					2			
		微積分２	1③	2			○				1					
		微積分２演習	1③		1			○			1		1			
		情報処理	1③		2		○			1			1			
		線形代数３	2①	2			○				1					
		微積分３	2①	2			○			1						
		数学演習２	2①		1			○			1		1			
		微分方程式１	2①	2			○			1						
		数理工学概論１	2④	2			○			4	3					オムニバス
		ベクトル解析	2②	2			○				1					
		複素解析	2③	2			○				1					
		アルゴリズム	2④		2		○			1						
		微分方程式２	2②		2		○			1						
		小計(18科目)	―	22	10	0		―		5	2	0	2	0	0	―
	学科基幹科目	基礎物理１	2③	2			○			1						
		数理工学実験１	2①～②		2			○			1				兼1	
		確率・統計	2②	2			○			1						
		応用代数	2③		2		○				1					
		数理物理	2④		2		○				1					
		数理工学実験２	2③～④		2			○			1				兼1	
		基礎物理２	2④	2			○			1						
		数理統計学	2③		2		○			1						
		応用幾何	2④		2		○								兼1	
		情報理論	2②		2		○								兼1	
		数理工学概論２	3①	2			○			1						
		応用複素解析	3④		2		○								兼1	

教　育　課　程　等　の　概　要

（工学部数理工学科）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	専任教員等の配置 教授	専任教員等の配置 准教授	専任教員等の配置 講師	専任教員等の配置 助教	専任教員等の配置 助手	備考	
学科科目	学科基幹科目	グラフ理論入門	3④		2		○								兼1	
		フーリエ解析	3①		2		○			1						
		多変量解析	3③		2		○			1						
		数値解析	3②		2		○								兼1	
			3②		2		○									
		最適化理論													兼1	
		量子力学とナノ工学	3②		2		○			1						
		機械学習	3④		2		○								兼1	
		システム工学	3③		2		○			1						
		応用微分方程式	3③		2		○			1						
		計画工学	3④		2		○								兼1	
		計算幾何学	3③		2		○				1					
		信号処理	3③		2		○								兼1	
		小計(24科目)	―	8	40	0	―			5	2	0	0	0	兼10	―
	学科展開科目	プロジェクト１	2①～④		4				○	2	1		1			
		保険数学	3④		2		○								兼1	
		離散数理工学	3②		2		○			1						
		確率数理工学	3①		2		○								兼1	
		データベースと情報管理	3①		2		○								兼1	
		プロジェクト２	3①～④		4				○	2	1		1			
		連続体力学	3②		2		○			1						
		環境・エネルギー工学	3①		2		○			1						
		生命情報学	3②		2		○			1						
		知的財産論	4①		2		○			1						
		トポロジーとその応用	4①		2		○								兼1	
		金融工学	4①		2		○				1					
		小計(12科目)	―	0	28	0	―			4	2	0	1	0	兼4	―
	卒業研究	数理工学研究１	3①～②	2				○		6	3					
		数理工学研究２	3③～④	2				○		6	3					
		数理工学研究３	4①～②	2				○		6	3					
		卒業研究	4③～④	4				○		6	3					
		小計(4科目)	―	10	0	0	―			6	3	0	0	0	0	―
合計（182科目）				58	272	0	―			7	3	0	2	0	兼226	―

学位又は称号	学士（工学）	学位又は学科の分野	工学関係

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
共通科目は、必修１８単位を含めて２２単位。学科科目は、必修４０単位を含めて７８単位。自由選択単位は、２４単位以上。自由選択単位は、共通科目、学科科目、教職課程科目等の資格取得科目、５大学単位認定科目、他学部・他学科の学科科目、日本語科目・日本事情に関する科目の単位をあてることができる。	１学年の学期区分	４学期
	１学期の授業期間	８週
（履修科目の登録の上限：１年次４０単位、２年次４０単位、３年次４０単位、４年次４０単位）（年間）	１時限の授業時間	９０分 (週２時限)

別記様式第2号（その2の1）

（用紙　日本産業規格A4縦型）

教　育　課　程　等　の　概　要

（環境学研究科　環境システム専攻（博士後期課程））

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	専任教員等の配置 教授	専任教員等の配置 准教授	専任教員等の配置 講師	専任教員等の配置 助教	専任教員等の配置 助手	備考	
共通科目	環境学基盤研究	1前	2			○			4	2	1				オムニバス
	小計（1科目）	－	2			－			4	2	1	0	0	0	－
環境マネジメント科目群	環境マネジメント研究	1後		2		○			2	1					オムニバス
	先端環境マネジメント演習	1後		2			○		2	1					オムニバス共同（一部）
	小計（2科目）	－		4		－			2	1	0	0	0	0	－
エコプロダクツ科目群	エコプロダクツ研究	1後		2		○			1						
	先端エコプロダクツ演習	1後		2			○		2	1					オムニバス共同（一部）
	小計（2科目）	－		4	0	－			2	1	0	0	0	0	
研究指導	環境学個別研究	2通	4				○		4	2	1				
	特殊研究（研究指導）	1～3通	12				○		4	2					
	小計（2科目）	－	16	0	0	－			4	2	1	0	0	0	－
合計（7科目）		－	18	8	0	－			4	2	1	0	0	0	－

学位又は称号	博士（環境学）	学位又は学科の分野	社会学・社会福祉学関係、工学関係

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
（環境マネジメント分野） 必修科目18単位、「環境マネジメント科目群」より計4単位、合計22単位を修得するとともに、博士論文について本研究科が行う審査及び試験に合格することを修了要件とする。 （エコプロダクツ分野） 必修科目18単位、「エコプロダクツ科目群」より計4単位、合計22単位を修得するとともに、博士論文について本研究科が行う審査及び試験に合格することを修了要件とする。	１学年の学期区分	2学期
	１学期の授業期間	15週
	１時限の授業時間	90分

別記様式第２号（その３の１）

（用紙　日本産業規格A4縦型）

授　業　科　目　の　概　要

（工学研究科数理工学専攻（博士後期課程））

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
発展科目	数理工学発展講義１	数理工学に関連した分野の中から近年重要と思われる課題について外部ゲスト講師を招き、シンポジウム形式で講義を行う。それぞれの講義について、課題への様々なアプローチについて数理工学的視点から議論を行う。様々な分野の研究に触れることは分野横断的な思考能力のさらなる向上に寄与し、広い視野での研究活動に繋がる。本講義によって分野横断的な視点を獲得することを目指す。 （共同／全7回） （1　高石　武史）社会課題解決のモデリングと解析について指導を行う。 （3　坪井　俊）構造・現象のモデリングと解析について指導を行う。	共同
	数理工学発展講義２	数理工学発展講義１に引き続き、数理工学に関連した分野の中から近年重要と思われる課題について外部ゲスト講師を招き、シンポジウム形式で講義を行う。それぞれの講義について、課題への様々な解決方法について検討し、数理工学的視点から新しい提案を行う。様々な分野の研究に触れることは分野横断的な思考能力のさらなる向上に寄与し、広い視野での研究活動に繋がる。本講義によって分野横断的かつ独創的な思考力を獲得することを目指す。 （共同／全7回） （1　高石　武史）社会課題解決のモデリングと解析について指導を行う。 （3　坪井　俊）構造・現象のモデリングと解析について指導を行う。	共同
	数理工学発展セミナー１Ａ	各回で担当教員が構造・現象のモデリングと解析に関する先端研究についてテーマを決め、セミナー形式で授業を行う。未来の課題までも見据えた先端研究の数々を学ぶことで、直近の問題のみならず、長期的な問題や、現在の多くの認識ではまだ問題視すらされていないような問題を見出すための先見性を養成する。また、必要に応じて学外の研究者をゲスト講師として招き、最先端の研究トピックスを研究者と議論することで、様々な事例から、高度な専門的知識を身につける。 （オムニバス方式／全7回） （3　坪井　俊・3回）幾何学の応用について議論を行う。 （4　上山　大信・2回）パターン形成問題数理モデルと解析について議論を行う。 （5　友枝　明保・1回）現象の数理モデルと解析について議論を行う。 （6　木下　修一・1回）ネットワークシステムに関する数理モデルと解析について議論を行う。	オムニバス方式
	数理工学発展セミナー１Ｂ	数理工学発展セミナー１Aに引き続き、各回で担当教員が構造・現象のモデリングと解析に関する先端研究についてテーマを決め、セミナー形式で授業を行う。既存の手法で解決の難しい課題の数々を検討することで、現在ではまだ見出されていない解決方法を提案する。また、必要に応じて学外の研究者をゲスト講師として招き、最先端の研究トピックスを研究者と議論することで、様々な事例や解析手法など、高度な専門的知識と独創的な技術力を身につける。 （オムニバス方式／全7回） （3　坪井　俊・3回）幾何学の応用について議論を行う。 （4　上山　大信・2回）パターン形成問題に関する数理モデルと解析について議論を行う。 （5　友枝　明保・1回）現象の数理モデルと解析について議論を行う。 （6　木下　修一・1回）ネットワークシステムに関する数理モデルと解析について議論を行う。	オムニバス方式

別記様式第２号（その３の１）

（用紙　日本産業規格A4縦型）

授　業　科　目　の　概　要

（工学研究科数理工学専攻（博士後期課程））

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
発展科目	数理工学発展セミナー２Ａ	各回で担当教員が社会課題解決のモデリングと解析に関する先端研究についてテーマを決め、セミナー形式で授業を行う。未来の課題までも見据えた先端研究の数々を学ぶことで、直近の問題のみならず、長期的な問題や、現在の多くの認識ではまだ問題視すらされていないような問題を見出すための先見性を養成する。また、必要に応じて学外の研究者をゲスト講師として招き、最先端の研究トピックスを研究者と議論することで、様々な事例から、高度な専門的知識を身につける。 （オムニバス方式／全7回） （1　高石　武史・3回）材料破壊に関する数理モデルと解析について議論を行う。 （2　渡辺　知規・2回）社会インフラに関する数理モデルと解析について議論を行う。 （7　松家　敬介・2回）化学反応に関する離散数理モデルと解析について議論を行う。	オムニバス方式
	数理工学発展セミナー２Ｂ	数理工学発展セミナー２Aに引き続き、各回で担当教員が社会課題解決のモデリングと解析に関する先端研究についてテーマを決め、セミナー形式で授業を行う。既存の手法で解決の難しい課題の数々を検討することで、現在ではまだ見出されていない解決方法を提案する。また、必要に応じて学外の研究者をゲスト講師として招き、最先端の研究トピックスを研究者と議論することで、様々な事例や解析手法など、高度な専門的知識と独創的な技術力を身につける。 （オムニバス方式／全7回） （1　高石　武史・3回）材料破壊に関する数理モデルと解析について議論を行う。 （2　渡辺　知規・2回）社会インフラに関する数理モデルと解析について議論を行う。 （7　松家　敬介・2回）化学反応に関する離散数理モデルと解析について議論を行う。	オムニバス方式
研究指導	数理工学発展研究（研究指導）1	指導教員の指導の下に、数理工学に関連する分野で課題を見出し、研究テーマを設定し、そのために必要な研究スキルを伸ばしていく。これまでに得た研究スキルを元に、課題を自ら見出し新しい分野へ挑戦することで、独創的で自立した研究能力を身につける。 （1　高石　武史） 材料破壊に関する数理モデルと解析についての研究指導を行う。 （2　渡辺　知規） 社会インフラに関する数理モデルと解析についての研究指導を行う。 （3　坪井　俊） 幾何学の応用についての研究指導を行う。 （4　上山　大信） パターン形成問題に関する数理モデルと解析についての研究指導を行う。 （5　友枝　明保） 現象の数理モデルと解析についての研究指導を行う。 （6　木下　修一） ネットワークシステムに関する数理モデルと解析についての研究指導を行う。 （7　松家　敬介） 化学反応に関する離散数理モデルと解析についての研究指導を行う。	

別記様式第２号（その３の１）

（用紙　日本産業規格A4縦型）

授　業　科　目　の　概　要

（工学研究科数理工学専攻（博士後期課程））

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究指導	数理工学発展研究（研究指導）２	数理工学発展研究１に引き続き、それぞれの研究テーマに対して、それに関連した具体的な研究内容・目的を設定し、研究を行う。指導教員の指導のもとでその成果を学会や研究集会等での発表や、学術論文として投稿できるレベルまで高めるとともに、研究成果の検証を今一度行うことで、次の研究に向けた目標設定を併せて行う。また、学外での研究集会での研究発表を目標とする。それまでに得た研究スキルと成果を元に、課題を自ら見出し新しい分野へ挑戦することで、独創的で自立した研究能力を身につける。 （1　高石　武史） 材料破壊に関する数理モデルと解析についての研究指導を行う。 （2　渡辺　知規） 社会インフラに関する数理モデルと解析についての研究指導を行う。 （3　坪井　俊） 幾何学の応用についての研究指導を行う。 （4　上山　大信） パターン形成問題に関する数理モデルと解析についての研究指導を行う。 （5　友枝　明保） 現象の数理モデルと解析についての研究指導を行う。 （6　木下　修一） ネットワークシステムに関する数理モデルと解析についての研究指導を行う。 （7　松家　敬介） 化学反応に関する離散数理モデルと解析についての研究指導を行う。	
	数理工学発展研究（研究指導）３	数理工学発展研究２に引き続き、2年次までに涵養した博士後期課程の基盤となる能力を用いて、指導教員の指導の下に、それぞれの研究テーマに対して博士論文の執筆を行う。また、学外での研究集会での研究発表を必須とする。これまでに得た研究スキルと成果を元に、自ら見出した課題に対する研究を深めることで独創的で自立した研究能力を身につける。 （1　高石　武史） 材料破壊に関する数理モデルと解析についての研究指導を行う。 （2　渡辺　知規） 社会インフラに関する数理モデルと解析についての研究指導を行う。 （3　坪井　俊） 幾何学の応用についての研究指導を行う。 （4　上山　大信） パターン形成問題に関する数理モデルと解析についての研究指導を行う。 （5　友枝　明保） 現象の数理モデルと解析についての研究指導を行う。 （6　木下　修一） ネットワークシステムに関する数理モデルと解析についての研究指導を行う。 （7　松家　敬介） 化学反応に関する離散数理モデルと解析についての研究指導を行う。	

都道府県内における学校法人武蔵野大学の位置

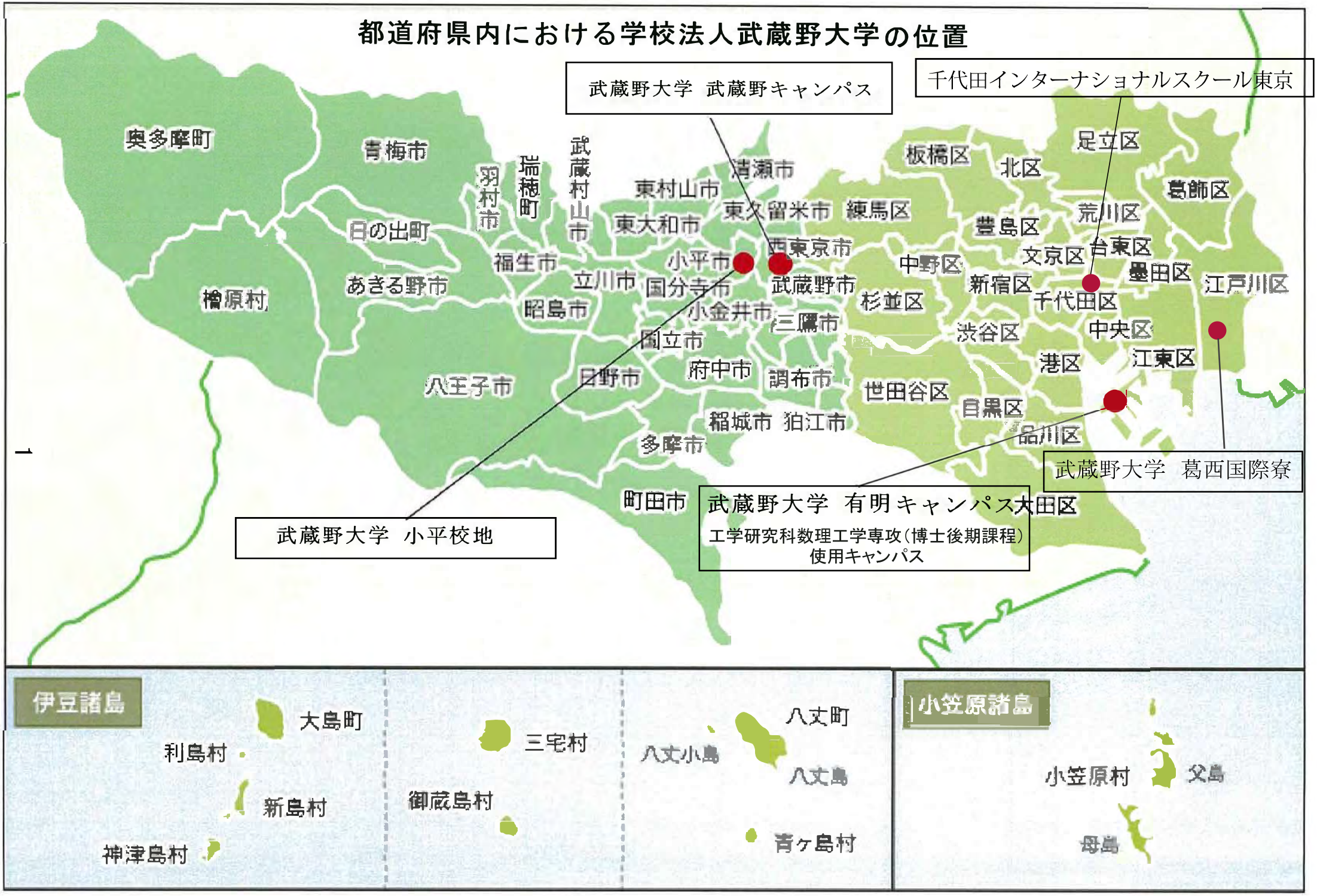

私立大学の位置及び校地の状況を明らかにする図面

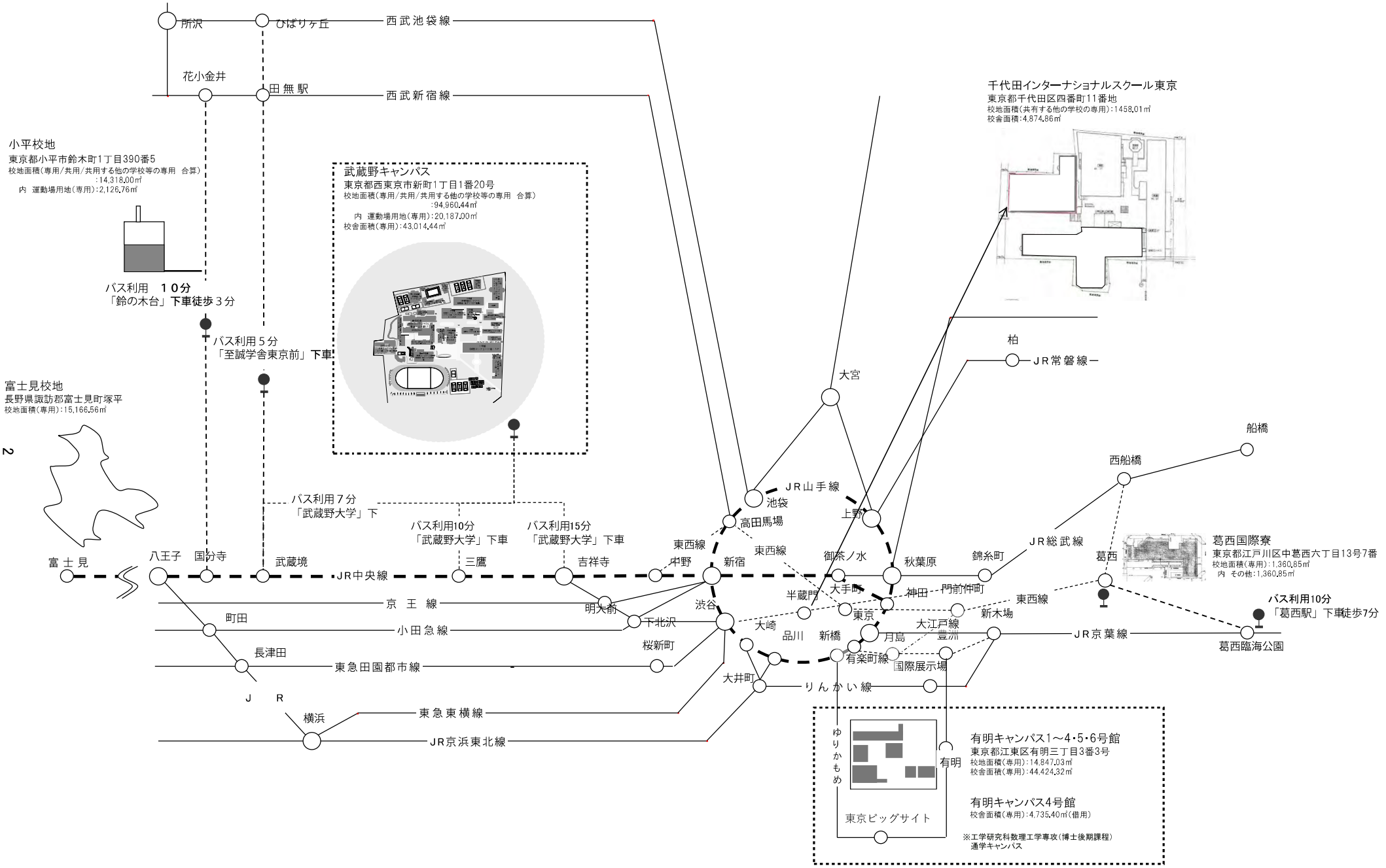

学校法人　武蔵野大学
有明キャンパス　建物配置図

工学研究科数理工学専攻（博士後期課程）使用キャンパス

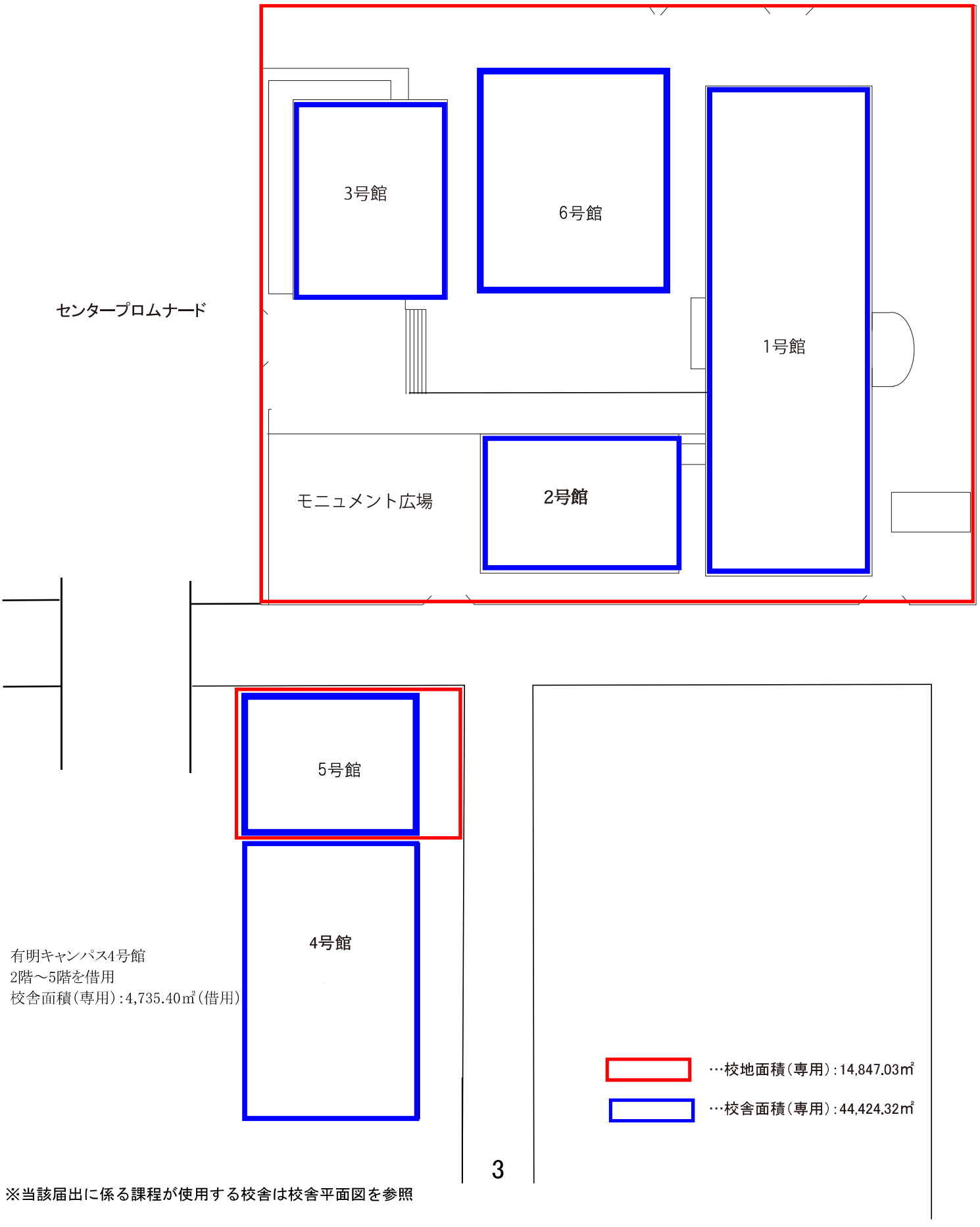

※当該届出に係る課程が使用する校舎は校舎平面図を参照

学校法人　武蔵野大学
武蔵野キャンパス　建物配置図

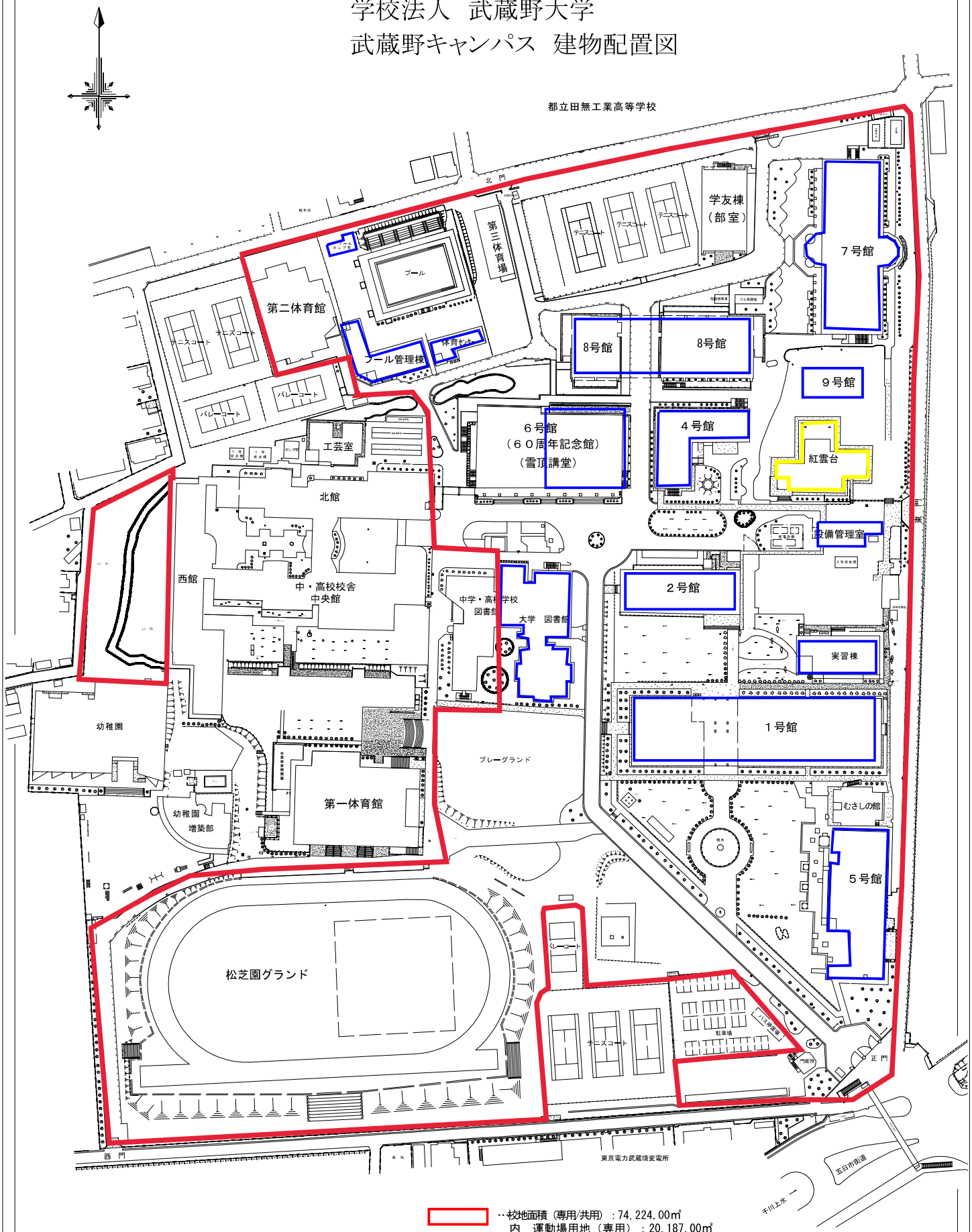

…校地面積（専用/共用）：74,224.00㎡
内　運動場用地（専用）：20,187.00㎡

…校舎面積（専用）43,014.44㎡

…校舎面積（共用）624.78㎡

平成１５年９月一部修正
平成１６年１２月一部修正　（８号館新築）
平成１８年５月一部修正　（学友棟新築）
平成２６年２月一部修正

0m　10m　20m　30m　40m　50m

（この現況図は、１／２５０の縮少図である）

学校法人　武蔵野大学
葛西国際寮　敷地図

▬ ‥‥ 基本計画書の「校地等」の「その他（専用）」：1360.85㎡

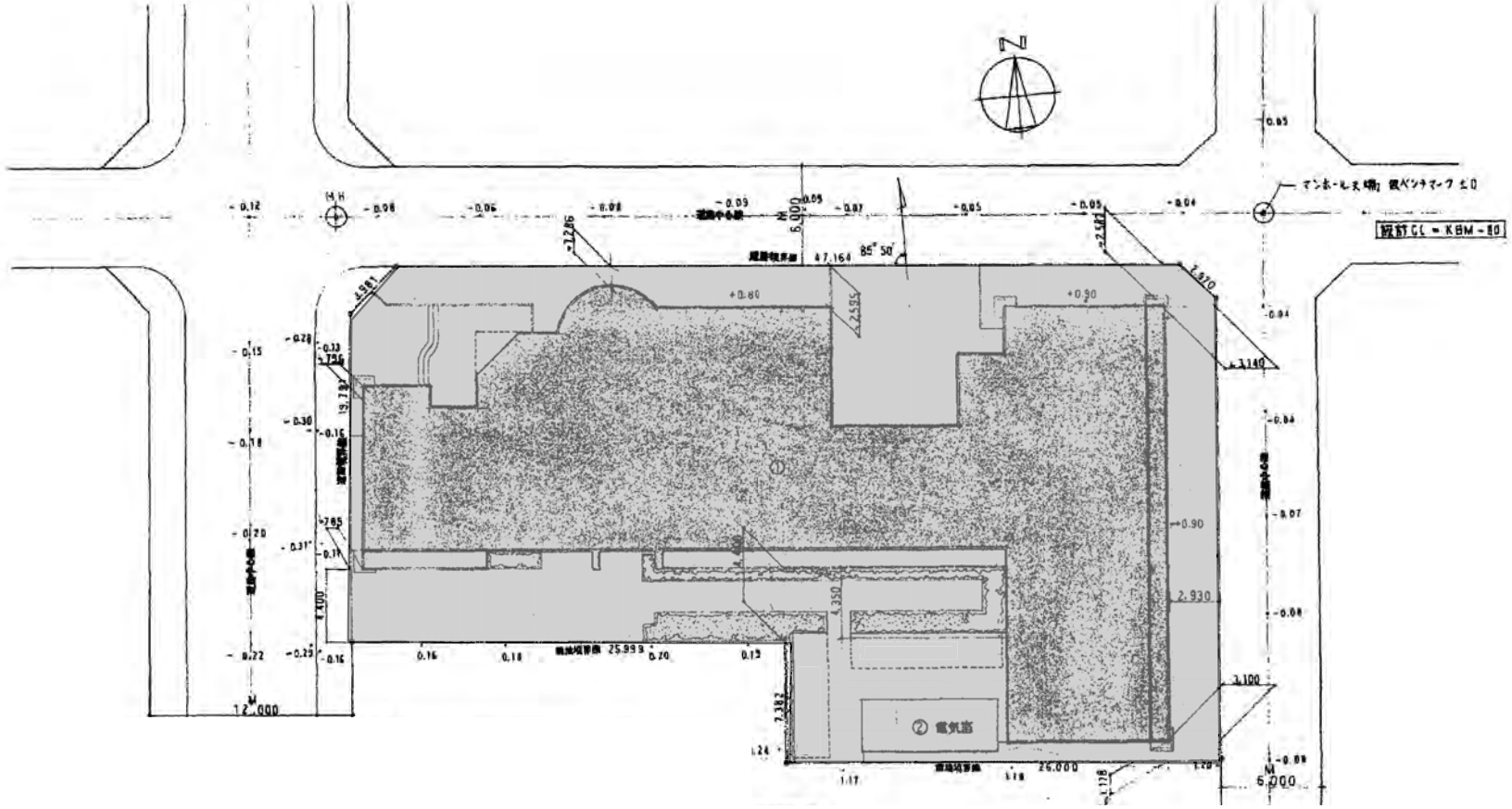

学校法人　武蔵野大学　　建物配置図

小　平　校　地

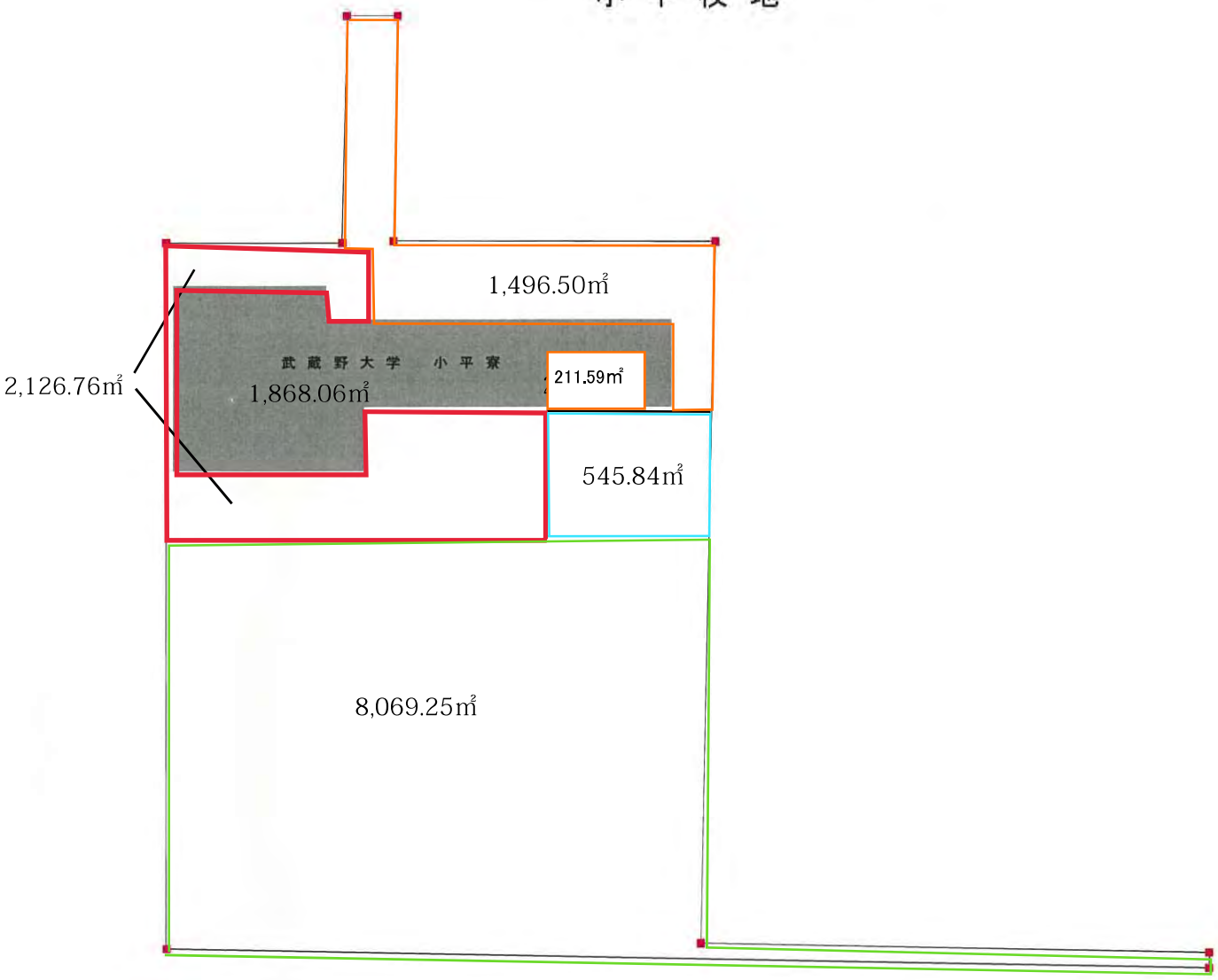

・・・・ 運動場用地（専用）：2,126.76㎡
・・・・ 運動場用地（共用する他の学校等の専用）：8,069.25㎡

・・・・ 基本計画書の「校地等」の「その他（専用）」：1,868.06㎡
・・・・ 基本計画書の「校地等」の「その他（共用）」：1,708.09㎡
・・・・ 基本計画書の「校地等」の「その他（共用する他の学校等の専用）」：　545.84㎡

学校法人　武蔵野大学
富士見校地　敷地図

▭ ‥‥ 校地面積(専用):15,166.56㎡

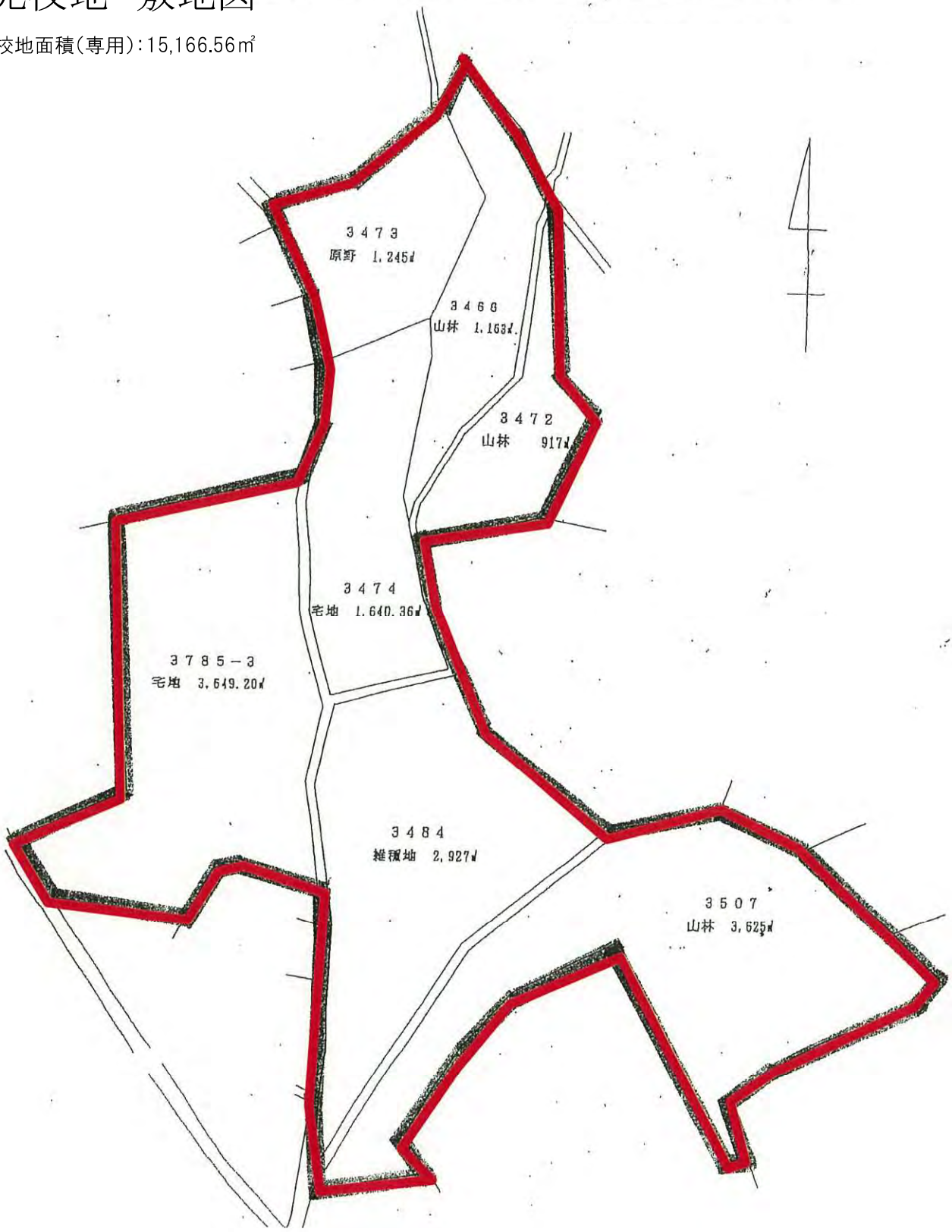

○武蔵野大学大学院学則

（平成１１年　４月　１日）

改正　平成１２年　４月　１日　　平成１３年　４月　１日
　　平成１４年　４月　１日　　平成１５年　４月　１日
　　平成１６年　４月　１日　　平成１７年　４月　１日
　　平成１８年　４月　１日　　平成１９年　４月　１日
　　平成２０年　４月　１日　　平成２１年　４月　１日
　　平成２２年　４月　１日　　平成２３年　４月　１日
　　平成２４年　４月　１日　　平成２５年　４月　１日
　　平成２６年　４月　１日　　平成２７年　４月　１日
　　平成２８年　４月　１日　　平成２９年　４月　１日
　　平成３０年　４月　１日　　平成３１年　４月　１日
　　令和　２年　４月　１日　　令和　３年　４月　１日

第１章　総則

（名称）

第１条　本大学院は、武蔵野大学大学院（以下「本大学院」という。）と称する。

（目的）

第１条の２　本大学院は、仏教精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

（自己点検・評価）

第１条の３　本大学院は、教育水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況についても自ら点検し、評価を行う。

２　点検、評価に関する事項・体制については、別に定める。

（認証評価）

第１条の４　本大学院は、学校教育法に則り、文部科学大臣の認証を受けた者（認証評価機関）による評価（認証評価）を受けるものとする。

（学長）

第１条の５　学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

２　教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものについては、別に定める。

（課程）

第２条　本大学院に修士課程及び博士課程を置く。

２　修士課程は学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

（１）　文学研究科

ア　日本文学専攻

日本文学に関する総合的・体系的な学識をもち、日本文学や伝統文化の研究者や、その知識を活用する職業人等の高度な専門性を発揮できる人材を養成する。

（２）　言語文化研究科

ア　言語文化専攻

自国又は英米の言語文化・文学の研究を中心とした総合的・体系的な学識をもつ高度な専門性を備えた人材の育成、又は主として留学生を対象とした日本語によるビジネス・コミュニケーションに必要な能力を有する高度職業人の育成を目的とする。

（３）　法学研究科

ア　ビジネス法務専攻

民事取引法分野についての十分な学識を基礎に、金融法務、企業法務の現代的な課題について理論と実務の双方からアプローチでき、新たなルールや取引スキームを開発できる能力を持った法務専門家を養成する。

（４）　政治経済学研究科

ア　政治経済学専攻

政治及び経済の現状分析と理念の構築、政治及び経済の新たな制度設計・政策提示並びに制度及び政策の実現という３つの課題に積極的に取り組むために必要な能力とシティズンシップ・マインドを併せ備え、現場での問題解決を行える人材の養成を目的とする。

（５）　経営学研究科

ア　会計学専攻

企業を中心とする組織の経営に関する総合的・体系的な学識を持ち、現代社会が抱える諸課題の解決に向けて会計学や経営学の専門的知識を適切に活用して原因を探求し、他者と協働して解決へと取り組める人材を育成する。

（６）　データサイエンス研究科

ア　データサイエンス専攻

“急速な技術と社会の革新”、“グローバルかつ複雑な社会問題”、“広域あるいは地域的な環境問題”など多くの課題に対して、また夢のある創造的社会、独創的技術の実現に向けて、データサイエンスの優れた研究成果と新たな社会的価値を発信し、時代の変化を先導する国際的リーダーを育成する。

（７）　人間社会研究科

ア　人間学専攻

人間の心的機能の問題を客観的に理解できる応用心理学の専門家、臨床心理の専門家、言語聴覚士などの人間理解能力をもつ人材の育成を目的とする。

イ　実践福祉学専攻

高度な専門知識の修得と実践知の理論化により、“人”と“社会”に対する深い洞察に基づく専門的倫理をもち、困難事例に対する援助技能はもちろんのこと、社会福祉の現場で必要とされるケースマネジメント力等の実践力を有し、指導・管理

能力に秀でた高度な社会福祉専門職業人を養成する。

（８）　仏教学研究科

ア　仏教学専攻

仏教の歴史と思想を専門的に学び、自己及び社会のもつ課題に対して仏教的にアプローチし、現代における仏教の意義を考究することで文化の興隆と深化に寄与できる研究者や宗教者及び職業人の育成を目的とする。

（９）　環境学研究科

ア　環境マネジメント専攻

持続可能な社会に向かうための中長期的社会変革ビジョンをもち、環境経営のための環境マネジメントの推進者及びエコプロダクツの推進者として、環境マネジメント能力を発揮して、企業及び地域の低炭素化、又は環境都市の実現に貢献できる人材を養成することを目的とする。

（１０）　工学研究科

ア　数理工学専攻

モデル構築と解析を２つの柱とする数理工学の専門能力を身に付け、工学の諸問題のみならず自然現象、社会現象に対してその本質を見抜き、理解し、問題解決に役立てることができる高度専門職業人及び研究者を育成する。

イ　建築デザイン専攻

建築学の体系的な知を基盤に、建築デザインの創発的な実践力を身に付け、人間が構築する環境の諸課題に取組み、人間社会の発展を支え未来を切り拓く構想力と実行力を備えた高度専門職業人及び研究者を育成する。

（１１）　教育学研究科

ア　教育学専攻

初等及び中等教育における高い教育力を有し、教育現場において活躍できる専門的知識と方法論を身に付けた高度専門職業人、又は教育の本質と現実的課題を問いつづける研究姿勢と時代の要請にこたえる実践力を身に付けた研究者を養成する。

（１２）　薬科学研究科

ア　薬科学専攻

創造性・柔軟性に富み、創薬、生命科学等幅広い分野で広く深い知識と探求力を持ち、国際的にも活躍できる薬科学研究者及び医薬品の臨床開発並びに評価・承認審査の知識を持ち、その実際を理解し医薬品開発の発展に努め、薬科学の進展に寄与することのできる人材の養成を目的とする。

（１３）　看護学研究科

ア　看護学専攻

仏教精神を基盤とし、広い視野を持って清深な学識を修め、専門性の高い看護実践能力や教育研究能力を備えた看護実践のスペシャリスト、管理者及び教育者を育

成する。

3　博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

（1）　文学研究科

ア　日本文学専攻

日本文学・文化に関する専門的な学識と深い理解をもち、高い研究能力と応用力を有して日本文学・文化の発展に寄与する研究者や、その知識を活用する職業人等の高度な専門性を発揮できる人材を養成する。

（2）　言語文化研究科

ア　言語文化専攻

日本の言語・文化・言語教育、並びに多文化共生社会に対応するための研究を究め、多文化共生社会を担う卓越した異文化理解力や言語運用能力を有してグローバルに活躍する、日本の言語・文化・言語教育の研究者を養成する。

（3）　法学研究科

ア　ビジネス法務専攻

ビジネス法務のレベルを高められる、実務に通じた研究者の養成に加えて、ビジネスの現場において起業家のサポートやビジネスの拡大に伴うリスクの発見・分析等を行う、いわゆる予防法務・戦略法務に携わる法務人材の指導・育成を行うことができる実務家教員や、世界をリードしていくことができるレベルの研究者の養成を目的とする。

（4）　政治経済学研究科

ア　政治経済学専攻

世界で生じている政治・経済の問題を解決するために、政治学又は経済学の高度な専門知識をもち、政治と経済の関係性にも着目して、新たな解決策を提示できる人材の養成を目的とする。

（5）　人間社会研究科

ア　人間学専攻

建学の仏教精神に基づいて人間を深く理解し人間尊重の立場に立った研究活動を行い、人間の精神と心理身体機能と社会行動とを総合的に考察できる高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する宗教家や応用心理学の研究者及び高度な心理臨床の専門家を育成することを目的とする。

（6）　仏教学研究科

ア　仏教学専攻

建学の仏教精神に則り、仏教学に関する高度に専門的な知識を修得し、その深奥を究めて、文化思想の進展に寄与する人材を育成する。特に、人類が直面する

文明的危機、歴史的・社会的諸課題に対して、仏教の真理観、人間観と諸科学の最新の成果を総合し人間尊重の立場に立って実践的に解決できる人材の養成を目的とする。

（７）　環境学研究科

ア　環境システム専攻

人類が持続可能な社会に向かうための、中長期的社会変革ビジョンと高い倫理観をもち、環境マネジメントやエコプロダクツに関わる環境システムの高度な知識と能力を発揮して、企業や地域、大学等において、地球規模から国や家庭に至るまでの幅広い持続可能な社会の構築実現に貢献できる人材を養成することを目的とする。

（８）　工学研究科

ア　数理工学専攻

数理モデルの構築とその解析を柱とする数理工学の高度な専門能力を身につけ、工学の諸問題のみならず自然現象、社会現象における現実課題に対して独創的かつ自立した研究を行うことで、産業の発展、技術革新及び持続可能な社会の構築に貢献する研究者を育成する。

（９）　薬科学研究科

ア　薬科学専攻

創造性・柔軟性に富み、創薬、医療、生命科学等幅広い分野で広く深い知識と探求力を持ち、国際的にも活躍できる高度薬科学研究者の養成及び、高度専門医療の知識と、先進的な薬物療法を創造するための研究能力と研究マインドを身に付け、最新の医薬品情報等を医師に提供し、薬物治療に貢献するなど、臨床現場で活躍できる高度実務薬科学研究者の養成を目的とする。

（１０）　看護学研究科

ア　看護学専攻

看護の研究、教育の向上に寄与する高度に専門的な業務に従事するために、高い学識と行動力を持ち、創造性高く、応用的で開発的な研究を行う研究者としての能力を培い、倫理観の高い研究者・教育者となれる資質を育成することを目的とする。

（教育方法の特例）

第２条の２　次の研究科又は専攻に、夜間においても教育を行う課程を置く。

文学研究科	日本文学専攻	修士課程
言語文化研究科	言語文化専攻	修士課程
法学研究科	ビジネス法務専攻	修士課程
政治経済学研究科	政治経済学専攻	修士課程
経営学研究科	会計学専攻	修士課程
人間社会研究科	人間学専攻	修士課程
人間社会研究科	実践福祉学専攻	修士課程

仏教学研究科	仏教学専攻	修士課程
環境学研究科	環境マネジメント専攻	修士課程
工学研究科	数理工学専攻	修士課程
教育学研究科	教育学専攻	修士課程
看護学研究科	看護学専攻	修士課程
文学研究科	日本文学専攻	博士後期課程
言語文化研究科	言語文化専攻	博士後期課程
政治経済学研究科	政治経済学専攻	博士後期課程
人間社会研究科	人間学専攻	博士後期課程
仏教学研究科	仏教学専攻	博士後期課程
環境学研究科	環境システム専攻	博士後期課程
看護学研究科	看護学専攻	博士後期課程

（標準修業年限及び在学期間）

第２条の３　修士課程の標準修業年限は、２年とする。ただし、人間学専攻の臨床心理学コースを除き優れた業績を上げた者については、１年以上在学すれば足りるものとする。

２　大学院設置基準第３条第３項に基づいて設置した次の研究科については、標準修業年限を１年とすることができる。

（１）　法学研究科　ビジネス法務専攻　社会人１年制短期コース

（２）　人間社会研究科　人間学専攻言語聴覚コース　社会人１年制短期コース

（３）　人間社会研究科　実践福祉学専攻　社会人１年制短期コース

（４）　環境学研究科　環境マネジメント専攻　社会人１年制短期コース

３　博士課程の標準修業年限は５年とし、これを前期２年及び後期３年の課程に区分し、前期２年の課程は、これを修士課程として取扱うものとする。

４　本学則において、前項の前期２年の課程は「修士課程」といい、後期３年の課程は「博士後期課程」という。

５　在学期間は、修士課程は４年、博士後期課程は、６年を超えることができない。

６　第１項の規定にかかわらず、職業を有している等、特段の事情を有する者については、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了すること（以下「長期履修制度」という。）ができる。ただし、前項に定める在学期間を超えることはできない。

（研究科･専攻及び学生定員）

第３条　本大学院に次の研究科及び専攻を置き、定員は次の表に掲げるとおりとする。

研究科	修士課程			博士後期課程		
	専攻	入学定員	収容定員	専攻	入学定員	収容定員
文学	日本文学	７名	１４名	日本文学	２名	６名
言語文化	言語文化	５５名	１１０名	言語文化	２名	６名
法学	ビジネス法務	１０名	２０名	ビジネス法務	３名	９名

政治経済学	政治経済学	１０名	２０名	政治経済学	３名	９名
経営学	会計学	１０名	２０名	－	－	－
データサイエンス	データサイエンス	１０名	２０名	－	－	－
人間社会	人間学	３０名	６０名	人間学	３名	９名
	実践福祉学	７名	１４名	－	－	－
仏教学	仏教学	５名	１０名	仏教学	２名	６名
環境学	環境マネジメント	１０名	２０名	環境システム	２名	６名
工学	数理工学	１５名	３０名	数理工学	２名	６名
	建築デザイン	１５名	３０名	－	－	－
教育学	教育学	１０名	２０名	－	－	－
薬科学	薬科学	５名	１０名	薬科学	５名	１５名
看護学	看護学	１０名	２０名	看護学	３名	９名

第２章　学年、学期及び休業日

（学年・学期及び休業日）

第４条　学年、学期及び休業日については、武蔵野大学学則(以下、「大学学則」という。)を準用する。

第３章　授業科目及び履修方法並びに単位算定基準

（授業科目）

第５条　大学院の授業科目及び履修単位数は、別表（１）のとおりとする。

（単位算定基準）

第６条　履修単位数の算定基準については、大学学則を準用する。

第４章　試験及び単位の認定並びに学位の授与

（試験及び単位の認定）

第７条　授業科目を履修した者に対しては、試験その他の方法によりその合格者に、所定の単位を与える。成績評価は、Ｓ（１００点～９０点）、Ａ(８９点～８０点)、Ｂ（７９点～７０点）、Ｃ（６９点～６０点）、Ｄ（５９点～０点）とし、Ｓ、Ａ、Ｂ及びＣを合格、Ｄを不合格とする。

（最終試験）

第８条　最終試験は、学位論文の審査及び口述試問とする。

２　最終試験の判定は、合格、不合格の２種類とする。

第９条　（削　除）

（学位論文の審査）

第１０条　修士論文は、在学期間中に審査を行う。

２　博士論文は、論文を受理した後、１年以内に審査を行う。

（他大学院等における授業科目の履修）

第１１条　本大学院において教育上有益と認めるときは、他大学の大学院又は研究所等との協議に基づき、学生に当該大学院又は研究所等の授業科目を履修させることができる。

２　前項の規定により履修した授業科目については、１０単位を超えない範囲で単位を認めることができる。ただし、仏教学研究科仏教学専攻における仏教系５大学（駒澤大学、大正大学、立正大学、東洋大学、武蔵野大学）の単位互換認定科目については、８単位を上限として上記の１０単位に含めることができる。

３　前２項は、国内外の大学院等へ留学した場合にも適用する。

（入学前の既修得単位の認定）

第１１条の２　本大学院において教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）を本大学院に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとして認定することができる。

２　前項の規定により修得した単位については、前条と合わせて１０単位を超えない範囲で認めることができる。

（学部科目の履修）

第１１条の３　研究科委員会において教育上有益と認めるときは、８単位を上限に学生に学部の授業科目を履修させることができる。

２　前項の規定により修得した単位は、本大学院の修了に必要な単位に算入しない。

（修士課程修了の要件及び学位）

第１２条　本大学院修士課程の所定の３０単位以上（人間学専攻臨床心理学コースについては３４単位以上、看護学専攻専門看護師コースについては４２単位以上）を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、第８条に定める最終試験に合格した者には、学長が研究科委員会の意見を聴き、修士課程を修了したと認定し、次の学位を授与する。

日本文学専攻	修士（文学）
言語文化専攻	修士（日本語教育学）、修士（異文化コミュニケーション学）、修士（日本語）
ビジネス法務専攻	修士（法学）
政治経済学専攻	修士（政治経済学）
会計学専攻	修士（会計学）
データサイエンス専攻	修士（データサイエンス学）
人間学専攻	修士（臨床心理学）、修士（人間行動学）、修士（言語聴覚学）
実践福祉学専攻	修士（社会福祉学）
仏教学専攻	修士（仏教学）
環境マネジメント専攻	修士（環境学）

数理工学専攻	修士（工学）
建築デザイン専攻	修士（工学）
教育学専攻	修士（教育学）
薬科学専攻	修士（薬科学）
看護学専攻	修士（看護学）

２　前項の規定にかかわらず、本大学院において適当と認められる時は、特定の課題についての研究成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

（博士課程修了の要件及び学位）

第１２条の２　本大学院日本文学専攻博士後期課程については所定の２０単位以上、言語文化専攻博士後期課程については所定の２４単位以上、ビジネス法務専攻博士後期課程については所定の１８単位以上、政治経済学専攻博士後期課程については所定の１８単位以上、人間学専攻博士後期課程については所定の２０単位以上、仏教学専攻博士後期課程については所定の２０単位以上、環境システム専攻博士後期課程については所定の２２単位以上、数理工学専攻博士後期課程については所定の１６単位以上、薬科学専攻博士後期課程については所定の３２単位以上、看護学専攻博士後期課程については所定の１４単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、第８条に定める最終試験に合格した者には、学長が研究科委員会の意見を聴き、博士課程を修了したと認定し、次の学位を授与する。

日本文学専攻	博士（文学）
言語文化専攻	博士（文学）
ビジネス法務専攻	博士（法学）
政治経済学専攻	博士（政治学）、博士（経済学）
人間学専攻	博士（人間学）
仏教学専攻	博士（仏教学）
環境システム専攻	博士（環境学）
数理工学専攻	博士（工学）
薬科学専攻	博士（薬科学）
看護学専攻	博士（看護学）

２　前項に定めるもののほか、博士論文を提出して、本大学院の行う審査に合格し、かつ、博士課程を修了した者と同等以上の学力を有すると認められた者にも、博士の学位を授与することができる。

第５章　教員免許状授与の所要資格の取得

（教員免許状の取得）

第１３条　高等学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状の所有者が修士の学位を授与されたときは、高等学校教諭専修免許状、中学校教諭専修免許状、小学校教諭専修免許状を取得することができる。取得できる教員免許状の種類は、次のとおりとする。

研究科	専攻	教員免許状の種類
文学	日本文学	中学校教諭専修免許状（国語）

		高等学校教諭専修免許状（国語）
		高等学校教諭専修免許状（書道）
人間社会	人間学	高等学校教諭専修免許状（公民）
工学	数理工学	中学校教諭専修免許状（数学）
		高等学校教諭専修免許状（数学）
教育学	教育学	小学校教諭専修免許状
		中学校教諭専修免許状（国語）
		高等学校教諭専修免許状（国語）
		高等学校教諭専修免許状（書道）
		中学校教諭専修免許状（英語）
		高等学校教諭専修免許状（英語）
		中学校教諭専修免許状（理科）
		高等学校教諭専修免許状（理科）

第６章　入学、休学、転研究科・転専攻・転コース、転学、留学及び除籍

（入学の時期）

第１４条　入学は原則として毎年１回、時期は学年の始めとする。ただし、必要とされる場合には、年に２回とし、時期は別に定める。

（入学資格）

第１５条　本大学院修士課程に入学することができる者は、次の各号の一つに該当する者とする。

（１）　大学を卒業した者

（２）　学校教育法第１０４条第４項の規定により学士の学位を授与された者

（３）　外国において、学校教育における１６年の課程を修了した者

（４）　文部科学大臣の指定した者

（５）　大学に３年以上在学し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

（６）　本大学院において、個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、２２歳に達した者

（７）　本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者。ただし、社会人として入学できる者については別に定める。

２　ビジネス法務専攻（社会人１年制短期コース）は、第１項を満たした上、大学又は大学院において民法、会社法、民事訴訟法のいずれか計４単位以上を含む法律科目１６単位を修得している者とする。

３　人間学専攻言語聴覚コース（社会人１年制短期コース）は、第１項を満たした上、言語聴覚士の資格を有し、入学後も言語聴覚士として勤務するもので、３年以上の実務経

験を有する者とする。

４　実践福祉学専攻(社会人１年制短期コース)は、第１項を満たした上、社会福祉領域、又は関連領域(医療、教育、行政等)における専門的職業人として３年以上の実務経験及び実　践的な知見を有する者とする。

５　環境マネジメント専攻（社会人１年制短期コース）は、第１項を満たした上、環境マネジメントシステム審査員の資格を有するか、若しくは企業において環境関係の実務に３年以上の経験を有する者とする。

６　本大学院博士後期課程に入学することができる者は、次の各号の一つに該当する者とする。

（１）　修士の学位を有する者

（２）　外国において、修士の学位に相当する学位を授与された者

（３）　文部科学大臣の指定した者

（４）　本大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者。ただし、社会人として入学できる者については別に定める。

（選考）

第１６条　入学志願者に対しては選考を行う。選考の方法等については、別に定める。

（出願）

第１７条　入学志願者は、本大学院所定の入学願書その他の書類に入学検定料を添えて、指定の期日までに提出しなければならない。

（手続き）

第１８条　第１６条に定める選考に合格した者は、大学院所定の書類に学費を添えて指定の期日までに入学の手続きをしなければならない。

２　正当な理由なく前項の手続きをしない者は、合格を取消すことがある。

（許可）

第１８条の２　合格した者のうちから前条の手続きを行った者について、学長が研究科委員会の意見を聴き、入学を許可する。

（保証人）

第１９条　保証人については、大学学則を準用する。

（休学）

第２０条　病気又はやむを得ない理由により２カ月以上修学できない者は、医師の診断書又は詳細な理由を記載した休学願を提出し、学長の許可を得て休学することができる。

２　学長は病気等のため、修学が困難と認められる場合休学を命ずることができる。

３　休学期間は、原則として当該年度内とする。ただし、やむを得ない場合には、その期間を６カ月ごとに延長することができる。

４　休学の期間は、通算して修士課程は２年、博士後期課程は３年を超えることができない。

５　休学期間は、在学年限に算入しない。

（転研究科・転専攻・転コース）

第２０条の２　本大学院の学生が、通信教育課程への転研究科・転専攻・転コースを願い出た場合において、それが教育上有益と認められるときは、学長がこれを許可することがある。

２　転研究科・転専攻・転コースに関する規程は別に定める。

（転入学・復学・再入学・復籍・留学・退学・転学及び除籍）

第２１条　転入学・復学・再入学・復籍・留学・退学・転学籍及び除籍については、大学学則を準用する。

第７章　学費

（学費）

第２２条　本大学院の学費は、別表（２）のとおりとする。

（納入方法及び時期）

第２３条　学費の納入方法及び納入時期については、別表（２）備考のとおりとする。

（転入学・復学・再入学・休学中・留学中の学費）

第２４条　転入学・復学・再入学・休学中・留学中の学費については、別に定める。

第８章　教員及び運営組織

（指導教員）

第２５条　本大学院における教育研究の指導を担当する教員は、武蔵野大学（以下「本学」という。）の教授とする。ただし、准教授、講師及び助教に担当させることがある。

（研究科委員会）

第２６条　本大学院の各研究科に、研究科委員会を置く。

２　研究科委員会は、研究科長及び研究科長が指名した研究科委員をもって構成する。

３　研究科委員会は、研究科長が招集しその議長となる。

（審議事項）

第２７条　研究科委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

（１）　学生の入学及び課程の修了に関する事項

（２）　学位の授与に関する事項

（３）　前２号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項

（４）　学生の休学･退学・再入学･転学･留学に関する事項

（５）　教育課程に関する事項

（６）　学生の指導及び賞罰に関する事項

（７）　上記各号に関する諸規程の制定・改廃に関する事項

（８）　その他教育及び研究に関する重要事項

（９）　研究科運営上研究科長が必要と認めた事項

２　前項第１号から第３号については、学長に意見を述べることとし、第４号以降については、学長の求めに応じ学長に意見を述べることができる。

第９章　研究指導施設・付属施設、厚生施設、保健施設

（研究指導施設・付属施設、厚生施設、保健施設）

第２８条　本大学院に学生研究室及び演習室を置き、本学の付属施設、厚生施設、保健施設を使用することができる。

第１０章　研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び外国人留学生

（研究生）

第２９条　本大学院において、特定課題の研究を希望する者があるときは、選考の上、研究生として受入れを許可することがある。

２　研究生に関する規程は、別に定める。

（科目等履修生）

第３０条　第１５条に定める各号に該当する者で、授業科目の履修を申し出た者には、本大学院の教育に支障のない限り選考の上、科目等履修生として受入れを許可することがある。

２　科目等履修生に関する規程は、別に定める。

（特別聴講学生）

第３１条　他の大学院の学生で、本大学院において授業科目の履修を願い出た者には、当該大学院との協議に基づき、特別聴講学生として受入れを許可することがある。

２　特別聴講学生に関する規程は、別に定める。

（外国人留学生）

第３２条　外国人で大学院において教育を受ける目的を持って入国し、本大学院に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

２　外国人留学生に関する規程は、別に定める。

（学則の準用）

第３３条　研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び外国人留学生には、別に規定するほか、大学学則を準用する。ただし、研究生、科目等履修生及び特別聴講学生については、大学学則の第６条、第２２条、第２２条の２は準用しない。

２　研究生・科目等履修生及び特別聴講学生の履修料は、別に定める。

第１１章　学生寮

（学生寮）

第３４条　本学に学生寮を設ける。
２　学生寮に関する規程は別に定める。

第１２章　　賞罰

（表彰）
第３５条　次の各号の一に該当する者に対し、学長は、これを賞することができる。
（１）　成績特に優秀なる者
（２）　品行方正にして他学生の模範となる者
２　前項以外にも、学長が特別に優秀と認めた者については、これを賞することができる。
（懲戒）
第３６条　本学の学則に背き又は本学の秩序を乱し、学生としての本分に反した行為のあるときは、学長はこれを懲戒する。懲戒は、譴責、停学及び退学とする。
２　前項の退学は次の各号の一に該当する者に対して行う。
（１）　性行不良で改善の見込みがないと認められた者
（２）　学業を怠り成績不良で成業の見込みがないと認められた者
（３）　正当な理由なくして出席が常でない者
（４）　著しく学生の本分に反し、本学の秩序を乱した者
３　第１項の懲戒が正式に決定するまでの期間、学長は当該学生に対し、自宅謹慎を命じることができる。なお、停学の懲戒を受けた場合、自宅謹慎期間を停学期間に含めることができる。
４　懲戒に関しては、別に定める。

附　則
この学則は、平成１１年４月１日から施行する。
附　則（第５条別表(1)、第１１条の２、第２項、第１５条第６号、第７号の一部改正）
この学則は、平成１２年４月１日から施行する。ただし、平成１２年３月３１日以前から在学している者の学費は、第２２条の規定にかかわらず従前の例による。
附　則（第１条第２項、第３項、第２条、第２項、第３項、第３条、第５条別表(1)、第１２条、第１２条第２項、第１３条、第２２条別表(2)の一部改正）
この学則は、平成１３年４月１日から施行する。ただし、平成１３年３月３１日以前から在学している者の学費は、第２２条の規定にかかわらず従前の例による。
附　則（第２条、第２項、第３項、第４項、第５項、第６項、第７項、第８項、第３条、第５条別表(1)、第８条、第１０条第２項、第１２条の２、第１２条の２第２項、第１５条、第１５条第２項、第(1)号、第(2)号、第(3)号、第(4)号、第(5)号、第２０条第２項、第２２条別表(2)の一部改正）

この学則は、平成１４年４月１日から施行する。ただし、平成１４年３月３１日以前から在学している者の学費は、第２２条の規定にかかわらず従前の例による。

附　則（第１章第１条、第３条、第２章第４条、第４章第７条、第８章第２５条改正、第６章第１５条の２条、第１８条の２条追加、第４章第９条削除及び各条文を整理し、簡潔な「項目」の追加）

１　この学則は、平成１５年４月１日から施行する。ただし、平成１５年３月３１日以前から在学している者の学費は、第２２条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

２　武蔵野女子大学大学院は、平成１５年３月３１日現在、同大学院に在学する者が、在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

３　前項の期間、武蔵野大学大学院の学長、その他の教職員は武蔵野女子大学大学院の学長、その他の教職員を兼ねるものとする。

附　則（第５条別表(1)一部改正、第２７条(7)号(8)号追加）

この学則は、平成１６年４月１日から施行する。

附　則（第３章第５条別表(1)一部改正）

この学則は、平成１７年４月１日から施行する。

附　則（第３条、第５条別表(1)、第１２条、第２２条別表(2)一部改正）

この学則は、平成１８年４月１日から施行する。

附　則（第２条第２項第(1)(2)(3)(4)号追加、第３条、第５条別表(1)第２１条、第２４条、第２５条　一部改正）

この学則は、平成１９年４月１日から施行する。

附　則（第３条、第５条別表(1)、第２２条別表(2)一部改正）

この学則は、平成２０年４月１日から施行する。

附　則（第２条第２項、第３項、第３条、第５条別表(1)、第８条、第１２条の２、第１５条、第(2)号、第２項第(2)号、第３項第(4)(5)号、第２１条、第２２条別表(2)、第２３条別表(2)備考、第２５条、第２６条、第２項一部改正、第１５条第３項第(4)号、第２５条第２項削除）

この学則は、平成２１年４月１日から施行する。ただし、平成２１年３月３１日以前から在学している者の学費は、第２２条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則（第２条の３、第２３条別表(2)備考　一部改正、第２条の２　追加）

この学則は、平成２２年４月１日から施行する。

附　則（第２条、第２条の２、第３条、第５条別表(1)、第１２条、第２２条別表(2)一部改正）

この学則は、平成２３年４月１日から施行する。

附　則（第１条、第２条第２項、３項、第２条の２、第２条の３第２項、第３条、第５条別表(1)、第１２条第１条、第１２条の２第１項、第１３条、第１５条２項、３項、４項、５項、第２２条別表(2)　、第２３条別表(2)　一部改正）

１　この学則は、平成２４年４月１日から施行する。ただし、平成２４年３月３１日以前から在学している者については、第２条第２項、３項、第２条の２、第２条の３第２項、項、第３条、第５条別表(1)、第１２条第１条、第１２条の２第１項、第１３条、第１５条２項、３項、４項、５項、第２２条別表(2) 、第２３条別表(2)の規定にかかわらず、なお従前の例による。

２　人間社会研究科福祉マネジメント専攻は平成２４年度より募集を停止する。ただし、同専攻は同専攻の学生が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附　則（第２条第３項、第２条の２、第３条、第５条別表(1)、第１２条第１項、第１２条の２、第２３条別表(2)備考　一部改正）

この学則は、平成２５年４月１日から施行する。ただし、平成２５年３月３１日以前から在学している者については、第５条別表(1)、第１２条第１項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則（第２条第２項、第２条の２、第２条の３第２項、第３条、第５条別表(1)、第１２条第１項、第１３条、第１５条２項、３項、４項、５項、第２２条別表(2) 、第２３条別表(2)備考　一部改正）

１　この学則は、平成２６年４月１日から施行する。ただし、平成２６年３月３１日以前から在学している者については、第２条第２項、第２条の２、第２条の３第２項、第３条、第５条別表(1)、第１２条第１項、第１３条、第１５条２項、３項、４項、５項、第２２条別表(2) 、第２３条別表(2)備考の規定にかかわらず、なお従前の例による。

２　言語文化研究科日本文学専攻及び言語文化研究科言語教職専攻は平成２６年度より募集を停止する。ただし、同専攻は同専攻の学生が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附　則（第５条別表(1)一部改正）

この学則は、平成２６年４月１日から施行する。ただし、平成２６年３月３１日以前から在学している者については、第５条別表(1)の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則（第５条別表(1)、第１３条、第２４条 一部改正）

この学則は、平成２６年４月１日から施行する。ただし、平成２６年３月３１日以前から在学している者については、第５条別表(1) 、第１３条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則（第３条　一部改正）

この学則は、平成２７年４月１日から施行する。

附　則（第５条別表(1)　一部変更）

この学則は、平成２７年４月１日から施行する。ただし、平成２７年３月３１日以前から在学している者については、第５条別表(1)の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則（第１条の４、第５条別表(1)、第１２条、第１２条の２、第１８条の２、第２０条、第２２条別表(2)、第２７条　一部変更、第１１章、第１２章追加）

この学則は、平成２７年４月１日から施行する。ただし、平成２７年３月３１日以前から在学している者については、第５条別表(1)、第２２条別表(2)（教育充実費及び前期分、後期分への変更を除く）の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則（第２条第２項、第２条の２、第３条、第５条別表(1)、第１２条第１項、第１３条、第２２条別表(2)　一部変更）

この学則は、平成２８年４月１日から施行する。ただし、平成２８年３月３１日以前から在学している者については、第２条第２項、第３条、第５条別表(1)、第１２条第１項、第１３条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則（第５条別表(1)、第１４条　一部変更）

この学則は、平成２８年４月１日から施行する。ただし、平成２８年３月３１日以前から在学している者については、第５条別表(1)の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則（第２条第３項、第２条の２、第３条、第５条別表(1)、第１２条第１項、第１２条の２、第２２条別表(2)　一部変更）

この学則は、平成２９年４月１日から施行する。ただし、平成２９年３月３１日以前から在籍している者については、第３条、第５条別表(1)、第１２条第１項、第２２条別表(2)の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則（第５条別表(1)、第１２条の２第１項　一部変更）

この学則は、平成２９年４月１日から施行する。ただし、平成２９年３月３１日以前から在籍している者については、第５条別表(1)、第１２条の２第１項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則（第２条第２項、第３項、第５条別表(1)、第１５条第２項、第３項、第４項、第５項、第１８条第１項、第２０条第１項、第２８条　一部変更）

この学則は、平成２９年４月１日から施行する。ただし、平成２９年３月３１日以前から在籍している者についての第５条別表(1)の適用については別に定める。

附　則（第５条別表(1)　一部変更、第２０条の２　第１項、第２項　追加）

この学則は、平成３０年４月１日から施行する。

附　則（第２条第２項、第２条第３項、第２条の２、第２条の３第２項、第３条、第５条別表(1)、第１２条第１項、第１２条の２第１項、第１３条の２、第１５条第２項、一部変更）

１　この学則は、平成３０年４月１日から施行する。ただし、平成３０年３月３１日以前から在籍している者については、第３条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

２　平成３０年３月３１日以前から在籍している者についての第５条別表(1)の適用については別に定める。

附　則（第５条別表⑴　一部変更、第１１条の３　追加）

１　この学則は、平成３０年４月１日から施行する。

２　平成３０年３月３１日以前から在籍している者についての第１１条の３の適用については別に定める。

附　則（第２条第２項一部変更、第５条別表⑴一部変更、第１２条第１項一部変更）

この学則は、平成３１年４月１日から施行する。

附　則（第５条別表⑴、第２２条別表⑵、第２３条別表⑵一部変更）

１　この学則は、平成３１年４月１日から施行する。

２　平成３１年３月３１日以前から在籍している者についての第５条別表⑴の適用については、別に定める。

附　則（第２条第２項、第２条の２、第３条、第５条別表⑴、第７条、第１２条、第１３条、第２２条別表⑵、第２３条別表⑵備考一部変更）

この学則は、平成３１年４月１日から施行する。ただし、平成３１年３月３１日以前から在学している者については、第３条及び第５条別表⑴の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則（第１１条第２項　一部変更）

この学則は、平成３１年４月１日から施行する。

附　則（第５条別表(1)、第１２条一部変更）

この学則は、令和２年４月１日から施行する。

附　則（第２条の３第６項追加、第５条別表(1)、第１２条第１項、第１２条の２、第１３条第１項、第２２条別表(２)、第２６条第２項一部変更）

この学則は、令和２年４月１日から施行する。ただし、令和２年３月３１日以前から在学している者については、第２条の３第６項、第５条別表(1)、第１３条第１項、第２２条別表(２)の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則（第５条別表(1)一部変更）

この学則は、令和２年４月１日から施行する。

附　則（第５条別表(1)一部変更）

１　この学則は令和２年４月１日から施行する。

２　令和２年３月３１日以前から在籍している者についての第５条別表(1)の適用については、別に定める。

附　則（第１条の４追加、第１条の５、第５条別表(1)一部変更）

１　この学則は令和２年４月１日から施行する。

２　令和２年３月３１日以前から在籍している者についての第５条別表(1)の適用については、別に定める。

附　則（第２条第２項、第３項、第３条、第５条別表⑴、第１２条第１項、第１２

条の２、第２２条別表(2)、第２３条別表(2) 備考一部変更)

1　この学則は令和３年４月１日から施行する。ただし、令和３年３月３１日以前から在学している者については、第２条第２項、第３項、第３条、第１２条第１項、第１２条の２、第２２条別表(2)、第２３条別表(2)備考の規定にかかわらず、なお従前の例による。

2　令和３年３月３１日以前から在籍している者についての第５条別表(1)の適用については、別に定める。

別表（１）

①修士課程

文学研究科 日本文学専攻

授　業　科　目	単位数 必修	単位数 選択	備　考
Ⅰ【日本文学・伝統文化科目群】			
古典文学研究１Ａ	2		
古典文学研究１Ｂ		2	
古典文学研究２Ａ		2	
古典文学研究２Ｂ		2	
古典文学研究３Ａ		2	
古典文学研究３Ｂ		2	
近代文学研究Ａ	2		
近代文学研究Ｂ		2	
現代文学研究Ａ		2	
現代文学研究Ｂ		2	
文芸創作研究Ａ		2	
文芸創作研究Ｂ		2	
伝統文化研究１Ａ	2		
伝統文化研究１Ｂ		2	
伝統文化研究２Ａ		2	
伝統文化研究２Ｂ		2	
伝統文化研究３Ａ		2	
伝統文化研究３Ｂ		2	
比較文学研究Ａ		2	
比較文学研究Ｂ		2	
史学古文書研究Ａ		2	
史学古文書研究Ｂ		2	
Ⅱ【研究指導】			必修12単位、選択18単位の合計30単位を修得し、かつ修士論文の審査に合格しなければならない。
修士論文演習	6		

別表（１）

①修士課程

言語文化研究科　言語文化専攻　言語文化コース

授業科目	単位数		備考
	必修	選択	
【共通科目群】			
言語文化研究概論	1		
言語文化研究法（量的及び質的研究の演習）	2		
【日本語教育科目群】			
日本語特殊研究Ａ（音声学）		2	修士（日本語教育学）課程を修了するためには、日本語教育科目群より12単位選択必修
日本語特殊研究Ｂ（音声学）		2	
日本語教育学演習Ａ（第２言語習得論）		2	
日本語教育学演習Ｂ（第２言語習得論）		2	
日本語教育文法論Ａ（統語論）		2	
日本語教育文法論Ｂ（統語論）		2	
日本語教育実践研究Ａ（授業分析）		2	
日本語教育実践研究Ｂ（教材開発）		2	
日本語教育実習Ａ		2	
日本語教育実習Ｂ		2	
【異文化コミュニケーション科目群】			
異文化コミュニケーション研究Ａ		2	修士（異文化コミュニケーション学）課程を修了するためには、異文化コミュニケーション科目群より12単位選択必修
異文化コミュニケーション研究Ｂ		2	
言語文化特殊研究Ａ（コミュニケーション論）		2	
言語文化特殊研究Ｂ（組織コミュニケーション）		2	
言語特殊研究Ａ（第２言語習得論）		2	
言語特殊研究Ｂ（社会言語学）		2	
日中・中日翻訳演習Ａ		2	
日中・中日翻訳演習Ｂ		2	
比較文化研究Ａ（比較文化論）		2	
比較文化研究Ｂ（比較文化論）		2	
異文化教育学演習Ａ（多文化教育論）		2	
異文化教育学演習Ｂ（異文化学習デザイン）		2	
【修士論文演習】			
研究指導	1		合計30単位以上を履修し、かつ、修士論文の審査に合格しなければならない。
修士論文演習	6		

別表（１）

言語文化研究科　言語文化専攻　ビジネス日本語コース

授　業　科　目	単位数 必修	単位数 選択	備　考
Ⅰ【日本語科目群】			
ビジネス日本語演習1A（会話）	1		
ビジネス日本語演習1B（口頭表現）	1		
ビジネス日本語演習2A（読解）	1		
ビジネス日本語演習2B（読解）	1		
ビジネス日本語演習3A（文書作成）	1		
ビジネス日本語演習3B（文書作成）	1		
ビジネス日本語演習3C（ビジネス文書作成）	1		
ビジネス日本語演習3D（ビジネス文書作成）	1		
ビジネス日本語演習4A（総合）	2		
ビジネス日本語演習4B（総合）	2		
ビジネス日本語演習4C（総合）	2		
ビジネス日本語演習4D（総合）	2		
ビジネス日本語情報処理A	2		
ビジネス日本語情報処理B	2		
Ⅱ【ビジネス科目群】			
日本ビジネス特別講義		1	選択科目、または他コース・他専攻の科目より4単位選択
日本企業概説		1	
企業文化研究		1	
インターンシップ（事前研究）		1	
インターンシップ１		1	
インターンシップ２		2	
Ⅲ【課題研究】			合計30単位以上修得し、かつ特定課題研究成果の審査に合格しなければならない。
ビジネス日本語ゼミ	2		
特定課題研究演習	4		

別表（１）
①修士課程
法学研究科　ビジネス法務専攻

授　業　科　目	単位数 必修	単位数 選択	備　考
【総合科目群】			
ビジネス民法総合１		2	6単位以上選択必修
ビジネス民法総合２		2	
ビジネス会社法総合１		2	
ビジネス会社法総合２		2	
ビジネス民事訴訟法総合		2	
ビジネス倒産・執行・保全法総合		2	
起業ビジネス法務総合		2	
【特殊科目群】			
英米契約法		2	
信託法		2	
金融法特講１（ＡＢＬ）		2	
金融法特講２（ＦｉｎＴｅｃｈ）		2	
金融法特講３（信託取引）		2	
知的財産法特講		2	
知的財産政策		2	
企業Ｍ＆Ａ法		2	
エンターテインメント法		2	
再生可能エネルギー法		2	
経済法特講		2	
倒産・執行・保全法実務		2	
会社法実務		2	
国際取引実務（アジア）		2	
リーガルライティング		2	
国際法特講		2	
民法特講（不法行為）		2	
民法特講（法律行為）		2	
日本民事法特講		2	
行政法特講		2	
保険法		2	
不動産評価論特講（東京都不動産鑑定士協会寄付講座）		2	
【研究指導】			
修士論文指導1	3		合計３０単位を修得し、修士論文について本研究科が行う審査及び試験に合格すること。
修士論文指導2	3		

別表（１）

①修士課程

法学研究科　ビジネス法務専攻　社会人１年制短期コース

授　業　科　目	単位数 必修	単位数 選択	備　考
【総合科目群】			
ビジネス民法総合１		2	6単位以上選択必修
ビジネス民法総合２		2	
ビジネス会社法総合１		2	
ビジネス会社法総合２		2	
ビジネス民事訴訟法総合		2	
ビジネス倒産・執行・保全法総合		2	
起業ビジネス法務総合		2	
【特殊科目群】			
英米契約法		2	
信託法		2	
金融法特講１（ＡＢＬ）		2	
金融法特講２（ＦｉｎＴｅｃｈ）		2	
金融法特講３（信託取引）		2	
知的財産法特講		2	
知的財産政策		2	
企業Ｍ＆Ａ法		2	
エンターテインメント法		2	
再生可能エネルギー法		2	
経済法特講		2	
倒産・執行・保全法実務		2	
会社法実務		2	
国際取引実務（アジア）		2	
リーガルライティング		2	
国際法特講		2	
民法特講（不法行為）		2	
民法特講（法律行為）		2	
日本民事法特講		2	
行政法特講		2	
保険法		2	
不動産評価論特講（東京都不動産鑑定士協会寄付講座）		2	
【研究指導】			
特定課題研究演習	6		合計３０単位を修得し、特定課題研究演習について本研究科が行う審査及び試験に合格すること。

別表（１）

①修士課程

政治経済学研究科　政治経済学専攻

授　業　科　目	単位数 必修	単位数 選択	備　考
【理論・分析科目群】			
［基幹科目］			
シティズンシップと市民社会	4		
政治経済学総論	4		
［コア科目群］			
現代政治学特論		2	2単位以上選択必修
現代政治理論特論		2	
ミクロ経済学特論		2	2単位以上選択必修
マクロ経済学特論		2	
［政治学科目群］			
政治思想史特論		2	
日本政治特論		2	
中国政治特論		2	
アジア政治特論		2	
［経済学科目群］			
計量経済学特論		2	
ゲーム理論特論		2	
国際経済学特論		2	
統計学特論		2	
経済史特論		2	
【政策科目群】			
［立法・公共政策科目群］			
行政学特論		2	4単位以上選択必修
憲法特論		2	
公共政策特論		2	
立法学特論		2	
［経済政策科目群］			
公共経済学特論		2	
金融経済特論		2	
経済政策特論		2	
財政学特論		2	
【事例研究】			合計30単位以上を修得するとともに、修士論文について本研究科が行う審査及び試験に合格すること。
事例研究	2		
【修士論文演習】			
修士論文演習	4		

別表（１）

①修士課程

経営学研究科　会計学専攻

授　業　科　目	単位数 必修	単位数 選択	備　考
【基盤科目群】			
経営学・会計学の展望	4		
会計学特論		2	2単位以上選択必修
経営学特論		2	2単位以上選択必修
コーポレートファイナンス特論		2	2単位以上選択必修
【専門科目群】			
税法特論Ⅰ		4	
税法特論Ⅱ		4	
財務会計特論		2	
管理会計特論		2	
会計・税務事例研究		2	
非営利会計特論		4	
公会計特論		2	
経営戦略特論		2	
経営組織特論		2	
マーケティング特論		2	
エリアマネジメント特論		2	
交通とエリアマネジメント		2	合計30単位以上を修得するとともに、修士論文について本研究科が行う審査及び試験に合格すること。
【修士論文演習】			
修士論文演習	4		

別表（1）
①修士課程
データサイエンス研究科　データサイエンス専攻

授　業　科　目	単位数 必修	単位数 選択	備　考
【基盤科目】			
データサイエンス先端研究	2		
【専門科目】			
＜データサイエンス技術＞			
マルチメディア知識ベース特論		2	2単位以上選択必修
データ・テキストマイニング特論		2	
人工知能特論		2	
機械学習特論		2	
サイバー・フィジカル特論		2	
サイバーセキュリティ特論		2	
＜データサイエンス応用＞			
複合現実特論		2	2単位以上選択必修
ロボティクス特論		2	
グローバル環境データベースシステム特論		2	
＜ソーシャルイノベーション＞			
情報経済・データサイエンス特論		2	2単位以上選択必修
データサイエンス・ビジネスデザイン特論		2	
ソーシャルイノベーション特論		2	
【専門実践科目】			
国際連携データサイエンス特別研究１（インターンシップ）		2	
国際連携データサイエンス特別研究２（インターンシップ）		4	
【研究指導】			
未来創造特別研究１	2		合計30単位を修得し、かつ修士論文の審査及び試験に合格しなければならない。
未来創造特別研究２	2		
未来創造特別研究３	4		
未来創造特別研究４	4		

別表（１）
①修士課程
人間社会研究科　人間学専攻　臨床心理学コース

授　業　科　目	単位数 必修	単位数 選択	備　考
Ⅰ【人間学特別講義科目】			
人間学特別講義	2		
Ⅱ【専門科目】			
臨床心理学特論１	2		
臨床心理学特論２	2		
臨床心理面接特論１（心理支援に関する理論と実践）	2		
臨床心理面接特論２	2		
臨床心理査定演習１（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2		
臨床心理査定演習２	2		
臨床心理基礎実習	2		
臨床心理実習１（心理実践実習１）	4		
臨床心理実習２	2		
心理実践実習２		2	
心理実践実習３		2	
心理実践実習４		2	
心理実践実習５		2	
臨床心理学総合演習１	1		
臨床心理学総合演習２	1		
人間科学演習	4		
国際臨床心理学特論		1	
福祉分野に関する理論と支援の展開		2	
教育分野に関する理論と支援の展開		2	
産業・労働分野に関する理論と支援の展開		2	
家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践		2	
心の健康教育に関する理論と実践		2	
＜臨床心理士科目Ａ群＞			
心理学研究法特論		2	
心理統計法特論		2	
＜臨床心理士科目Ｂ群＞			
認知心理学特論		2	
認知神経科学特論		2	
発達心理学特論１		2	
発達心理学特論２		2	
＜臨床心理士科目Ｃ群＞			
社会病理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）		2	
社会心理学特論		2	
グリーフケア特論		2	

＜臨床心理士科目Ｄ群＞			
精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）		2	
臨床薬理学特論		2	
＜臨床心理士科目Ｅ群＞			
心理療法特論１		2	
心理療法特論２		2	
Ⅲ【修士論文演習科目】			合計34単位以上修得し、かつ、修士論文の審査に合格しなければならない。
修士論文演習	6		

別表（１）

①修士課程

人間社会研究科 人間学専攻 人間行動学コース

授　業　科　目	単位数		備　考
	必修	選択	
Ⅰ【人間学特別講義科目】			
人間学特別講義	2		
Ⅱ【専門科目】			
心理統計法特論		2	
生理心理学研究法		2	
社会病理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）		2	
臨床薬理学特論		2	
発達心理学特論１		2	
発達心理学特論２		2	
ターミナルケア特論		4	
認知心理学特論		2	
認知心理学特論演習		2	
認知神経科学特論		2	
認知神経科学特論演習		2	
社会心理学特論		2	
社会心理学特論演習		2	
心理学研究法特論		2	
人間科学演習	4		
産業・労働分野に関する理論と支援の展開		2	
Ⅲ【修士論文演習科目】			必修12単位、選択18単位、合計30単位を修得し、かつ修士論文の審査に合格しなければならない。
修士論文演習	6		

別表（１）
①修士課程
人間社会研究科 人間学専攻 言語聴覚コース

授　業　科　目	単位数 必修	単位数 選択	備　考
Ⅰ【専門基礎科目】			
医学総論		1	
基礎医学各論(解剖・生理・病理)		2	
内科学・小児科学・リハビリテーション医学		2	
精神医学		1	
臨床神経学		1	
耳鼻咽喉科学		1	
形成外科学		1	
臨床歯科医学・口腔外科学		1	
音声・言語・聴覚医学Ⅰ(神経系)		2	
音声・言語・聴覚医学Ⅱ(呼吸・発声系)		2	
音声・言語・聴覚医学Ⅲ(聴覚系)		2	
臨床心理学		2	
生涯発達心理学		2	
学習・認知心理学		2	
心理測定法		2	
言語学		2	
音声学		2	
言語発達学		1	
音声音響学		2	
音声・聴覚心理学		2	
社会保障制度・関連法規		1	
リハビリテーション概論		1	
Ⅱ【専門科目】			
言語聴覚障害学概論		2	
言語聴覚障害診断学		2	
失語・高次脳機能障害１		2	
失語・高次脳機能障害２		1	
失語・高次脳機能障害３		1	
失語・高次脳機能障害演習１		1	
失語・高次脳機能障害演習２		1	
言語発達障害１		2	
言語発達障害２		1	
言語発達障害３		1	
言語発達障害演習１		1	
言語発達障害演習２		1	
運動障害性構音障害１		2	
運動障害性構音障害２		1	
器質性構音障害		1	
音声障害		1	
摂食嚥下障害１		2	
摂食嚥下障害２		2	
機能性構音障害		1	
脳性まひ		1	
吃音		1	
発声発語・摂食嚥下障害演習１		1	
発声発語・摂食嚥下障害演習２		1	

聴覚障害１		2	
聴覚障害２		2	
聴覚障害３		2	
視覚聴覚二重障害		1	
臨床実習		12	
総合演習		2	
Ⅲ【専門発展科目】			①　言語聴覚士の資格を有する者は、専門科目8単位以上、専門発展科目のうち「言語聴覚学研究」4単位を含む14単位以上、及び修士論文演習8単位、合計30単位以上を修得し、かつ、修士論文の審査に合格しなければならない。 ②　①以外の者は、専門科目51単位、及び特定課題研究演習4単位を含む計55単位以上を修得し、かつ、特定課題研究の審査に合格しなければならない。
言語聴覚学研究		4	
言語聴覚障害演習Ａ		2	
言語聴覚障害演習Ｂ		2	
高次脳機能障害演習Ａ		2	
高次脳機能障害演習Ｂ		2	
言語発達障害演習Ａ		2	
言語発達障害演習Ｂ		2	
Ⅳ【研究科目】			
特定課題研究演習		4	
修士論文演習		8	

別表（１）

①修士課程

人間社会研究科 人間学専攻 言語聴覚コース 社会人１年制短期コース

授　業　科　目	単位数		備　考
	必修	選択	
Ⅱ【専門科目】			
臨床実習	12		
Ⅲ【専門発展科目】			
言語聴覚学研究	4		
言語聴覚障害演習Ａ		2	
言語聴覚障害演習Ｂ		2	
高次脳機能障害演習Ａ		2	
高次脳機能障害演習Ｂ		2	
言語発達障害演習Ａ		2	
言語発達障害演習Ｂ		2	
Ⅳ【研究科目】			必修20単位及び選択必修10単位以上、合計30単位以上修得し、特定課題研究の審査に合格しなければならない。
特定課題研究演習	4		

別表（1）
①修士課程
人間社会研究科 実践福祉学専攻

授　業　科　目	単位数		備　考
	必修	選択	
Ⅰ【実践研究基盤科目群】			
仏教と共生原理		2	
社会福祉理論研究	2		
ソーシャルワーク理論研究		2	
社会福祉制度政策研究		2	
Ⅱ【実践技能研究科目群】			
ケースワーク特論		2	
グループワーク特論		2	
コミュニティワーク特論		2	
スーパービジョン特論		2	
ケースマネジメント特論		2	
ソーシャルアドミニストレーション特論		2	
プログラムエバリュエーション特論		2	
チームアプローチ特論		2	
ソーシャルワークリサーチ特論		2	
ケースカンファレンス特論		2	
Ⅲ【調査研究指導科目群】			必修科目3単位、論文研究演習6単位、選択科目21単位、計30単位以上修得した上で、修士論文の審査に合格しなければならない。
ソーシャルワークリサーチ演習	1		
フィールドワーク演習		1	
論文研究演習		6	

別表（１）

①修士課程

人間社会研究科 実践福祉学専攻　社会人１年制短期コース

授　業　科　目	単位数		備　考
	必修	選択	
Ⅰ【実践研究基盤科目群】			
仏教と共生原理		2	
社会福祉理論研究	2		
ソーシャルワーク理論研究		2	
社会福祉制度政策研究		2	
Ⅱ【実践技能研究科目群】			
ケースワーク特論		2	
グループワーク特論		2	
コミュニティワーク特論		2	
スーパービジョン特論		2	
ケースマネジメント特論		2	
ソーシャルアドミニストレーション特論		2	
プログラムエバリュエーション特論		2	
チームアプローチ特論		2	
ソーシャルワークリサーチ特論		2	
ケースカンファレンス特論		2	
Ⅲ【調査研究指導科目群】			
ソーシャルワークリサーチ演習	1		必修科目3単位、特定課題研究演習4単位、選択科目23単位、計30単位以上修得した上で、特定課題研究の審査に合格しなければならない。
フィールドワーク演習		1	
特定課題研究演習		4	

別表（1）

①修士課程

仏教学研究科 仏教学専攻

授　業　科　目	単位数		備　考
	必修	選択	
Ⅰ【人間学・仏教系科目群】			
仏教史特講	4		
仏教学特論	4		
現代仏教特殊研究		4	
人間学特講		4	
人間倫理特論		4	
ターミナルケア特論		4	
Ⅱ【仏教・思想系科目群】			
インド思想特講		4	
中国思想特講		4	
インド仏教特講		4	
インド語仏教文献講読		4	
中国仏教特講		4	
東南アジア仏教特講		4	
近代仏教特講		4	
外国語仏教文献講読		4	
浄土教特講		4	
真宗概論		4	
真宗史		4	
浄土教理史		4	
真宗学特講		4	
真宗文献講読		4	
仏教文化特講		4	
Ⅲ【研究指導】			
修士論文演習	6		必修14単位、選択16単位の合計30単位を修得し、かつ修士論文の審査に合格しなければならない。

別表（１）

①修士課程

環境学研究科　環境マネジメント専攻

授　業　科　目	単位数		備　考
	必修	選択	
【共通科目】			
持続可能な発展研究１	4		
環境経営論		4	
環境学演習	4		
【地域環境マネジメント科目群】			
緑地環境計画論		2	
都市環境心理学		2	
地域環境政策論		2	
環境コミュニケーション論		2	
システム・ダイナミックス論		2	
【環境経営科目群】			
ＣＳＲ論		2	
環境マネジメントシステム論		2	
持続可能な発展研究２		2	
ライフサイクルアセスメント論		2	
環境会計論		2	
省資源・省エネルギー論		2	
【エコプロダクツ科目群】			
環境バイオ技術論		2	
環境化学物質論		2	
環境材料工学		2	
環境配慮設計・プロセス論		2	合計30単位以上を修得するとともに、特定課題研究演習について本研究科が行う研究成果の審査及び試験に合格すること。
地域活性化デザイン論		2	
資源循環・リサイクル論		2	
【課題研究演習】			
特定課題研究演習	4		

別表（１）

①修士課程

環境学研究科　環境マネジメント専攻　社会人１年制短期コース

授　業　科　目	単位数		備　考
	必修	選択	
【共通科目】			
持続可能な発展研究１	4		
環境経営論	4		
環境学演習	4		
【地域環境マネジメント科目群】			
緑地環境計画論		2	
都市環境心理学		2	
地域環境政策論		2	
環境コミュニケーション論		2	
システム・ダイナミックス論		2	
【環境経営科目群】			
ＣＳＲ論		2	
環境マネジメントシステム論		2	
持続可能な発展研究２		2	
ライフサイクルアセスメント論		2	
環境会計論		2	
省資源・省エネルギー論		2	
【エコプロダクツ科目群】			
環境バイオ技術論		2	
環境化学物質論		2	
環境材料工学		2	
環境配慮設計・プロセス論		2	
地域活性化デザイン論		2	
資源循環・リサイクル論		2	
【課題研究演習】			合計30単位以上を修得するとともに、特定課題研究演習について本研究科が行う研究成果の審査及び試験に合格すること。
特定課題研究演習	4		

別表（1）
①修士課程
工学研究科　数理工学専攻

授　業　科　目	単位数 必修	単位数 選択	備　考
【基盤科目】			
数理工学要論	2		
【専門科目】			
数理工学発展コミュニケーションA	2		
Advanced Mathematical Engineering	2		
数理工学発展コミュニケーションB	2		
現象数理モデリング特論		2	
構造数理工学特論		2	
数値解析特論		2	
金融工学特論		2	
ネットワーク科学特論		2	
現象数理解析特論		2	
応用自己組織化特論		2	
統計解析特論		2	
離散数理工学特論		2	
複雑システム特論		2	
数理デザイン特論		2	
スーパーコンピューティング特論		2	
【研究指導】			
数理工学特別研究1	3		合計30単位以上を修得するとともに、修士論文について本研究科が行う審査及び試験に合格すること。
数理工学特別研究2	3		
数理工学特別研究3	3		
数理工学特別研究4	3		

別表（１）

①修士課程

工学研究科　建築デザイン専攻

授　業　科　目	単位数			備　考
	必修	選択	自由	
【基盤科目】				
建築デザインスタジオ	4			
建築デザイン特論	2			
【専門講義科目】				
建築史特論		2		
建築計画特論		2		
建築環境特論		2		
建築構造特論		2		
空間デザイン特論		2		
地域防災特論		2		
【専門実践科目】				
建築設計演習		4		
インターンシップ１		4		
インターンシップ２			4	修了要件単位数には含めない。
インターンシップ３			6	
【研究指導】				合計30単位以上を修得するとともに、修士論文又は特定課題研究（修士制作）について本研究科が行う審査及び試験に合格すること。
建築デザイン特別研究１	4			
建築デザイン特別研究２	8			

別表（１）

①修士課程

教育学研究科 教育学専攻

授　業　科　目	単位数 必修	単位数 選択	備　考
Ⅰ【教育学研究科目群】			
教師論研究		2	
学校教育史研究		2	
学級経営論研究		2	
教育心理学研究		2	
特別支援教育研究		2	
教育制度研究		2	
比較教育研究		2	
人間形成論研究		2	
教育相談とカウンセリング研究		2	
生徒指導研究		2	
特別活動論研究		2	
道徳教育方法論研究		2	
学校カウンセリング研究		2	
Ⅱ【教育方法科目群】			
国語科指導法研究Ａ		2	
国語科指導法研究Ｂ		2	
国語科指導法特別演習Ａ		2	
国語科指導法特別演習Ｂ		2	
書道科指導法研究Ａ		2	
書道科指導法研究Ｂ		2	
書道科指導法特別演習Ａ		2	
書道科指導法特別演習Ｂ		2	
英語科指導法研究Ａ		2	
英語科指導法研究Ｂ		2	
英語科指導法特別演習Ａ		2	
英語科指導法特別演習Ｂ		2	
理科指導法研究Ａ		2	
理科指導法研究Ｂ		2	
理科指導法特別演習Ａ		2	
理科指導法特別演習Ｂ		2	
初等教育指導法研究Ａ		2	教育学研究科目群から14単位以上、実践研究から2単位、その他選択科目を合わせて24単位以上選択及び必修6単位、合計30単位以上を修得し、かつ修士論文の審査に合格しなければならない。
初等教育指導法研究Ｂ		2	
初等教育指導法特別演習Ａ		2	
初等教育指導法特別演習Ｂ		2	
国際教育研究１（理論）		2	
Ⅲ【実践研究】			
教職インターンシップ（中等）		2	
教職インターンシップ（初等）		2	
国際教育研究２（実践）		2	
Ⅳ【研究指導】			
修士論文演習	6		

別表（１）

①修士課程

薬科学研究科　薬科学専攻

授　業　科　目	単位数 必修	単位数 選択	備　考
【専門科目】			
(化学系薬学)			
化学系薬学特論		2	
化学系薬学特別研究演習１		4	
化学系薬学特別研究演習２		4	
化学系薬学特別研究１		4	
化学系薬学特別研究２		12	
(物理系薬学)			
物理系薬学特論		2	
物理系薬学特別研究演習１		4	
物理系薬学特別研究演習２		4	
物理系薬学特別研究１		4	
物理系薬学特別研究２		12	
(生物系薬学Ⅰ)			
生物系薬学特論Ⅰ		2	
生物系薬学特別研究演習Ⅰ－１		4	
生物系薬学特別研究演習Ⅰ－２		4	
生物系薬学特別研究Ⅰ－１		4	
生物系薬学特別研究Ⅰ－２		12	
(生物系薬学Ⅱ)			
生物系薬学特論Ⅱ		2	
生物系薬学特別研究演習Ⅱ－１		4	
生物系薬学特別研究演習Ⅱ－２		4	
生物系薬学特別研究Ⅱ－１		4	
生物系薬学特別研究Ⅱ－２		12	
(医薬品開発)			
医薬品開発特論		2	
医薬品開発特別研究演習１		4	
医薬品開発特別研究演習２		4	
医薬品開発特別研究１		4	
医薬品開発特別研究２		12	
(レギュラトリーサイエンス)			選択した領域の特論科目2単位、演習科目8単位、研究科目16単位及び他領域の特論科目4単位、計30単位以上を履修した上で修士論文の審査に合格しなければならない。
レギュラトリーサイエンス特論		2	
レギュラトリーサイエンス特別研究演習１		4	
レギュラトリーサイエンス特別研究演習２		4	
レギュラトリーサイエンス特別研究１		4	
レギュラトリーサイエンス特別研究２		12	

別表（1）

①修士課程

看護学研究科　看護学専攻

授業科目	単位数 必修	単位数 選択	備考
【専門支持科目】			
看護研究	2		
看護理論		2	教育研究コースは共通科目Ａより必修科目2単位、「看護理論」「看護倫理」のうち2単位以上を含む8単位を選択必修
看護倫理		2	
看護管理		2	
看護教育		2	共通科目Ａ
看護政策		2	
応用統計学		2	
コンサルテーション論		2	専門看護師コースは共通科目Ａより必修科目2単位、「看護理論」「看護倫理」のうち2単位以上を含む6単位及び共通科目Ｂより6単位を選択必修
フィジカルアセスメント		2	
病態生理学		2	共通科目Ｂ
臨床薬理学		2	
【専門科目】			
［母子看護学］			
母子看護学特論Ⅰ		2	教育研究コースのみ受講可能 12単位以上選択必修
母子看護学特論Ⅱ		2	
母子看護学特論Ⅲ		2	
母子看護学特論Ⅳ		2	
母子看護学演習Ⅰ		2	
母子看護学演習Ⅱ		2	
母子看護学演習Ⅲ		2	
母子看護学演習Ⅳ		2	
［地域看護学］			
地域看護学特論Ⅰ		2	
地域看護学特論Ⅱ		2	
地域看護学演習Ⅰ		2	
地域看護学演習Ⅱ		2	
［成人看護学］			
成人看護学特論Ⅰ		2	
成人看護学特論Ⅱ		2	
成人看護学特論Ⅲ		2	
成人看護学特論Ⅳ		2	
成人看護学演習Ⅰ		2	
成人看護学演習Ⅱ		2	
成人看護学演習Ⅲ		2	
成人看護学演習Ⅳ		2	
［看護管理学］			
看護管理学特論Ⅰ		2	
看護管理学特論Ⅱ		2	
看護管理学演習Ⅰ		2	
看護管理学演習Ⅱ		2	

［看護教育学］			
看護教育学特論Ⅰ		2	
看護教育学特論Ⅱ		2	
看護教育学演習Ⅰ		2	
看護教育学演習Ⅱ		2	
［精神看護学］			
精神看護学特論Ⅰ		2	
精神看護学特論Ⅱ		2	教育研究コース・専門看護師コース 共に受講可能
精神看護学特論Ⅲ		2	
精神看護学特論Ⅳ		2	
精神看護学演習Ⅰ		2	※専門看護師コースは 24単位選択必修
精神看護学演習Ⅱ		2	
精神看護学演習Ⅲ		2	
精神看護学実習		10	
特別研究		8	教育研究コース
特定課題研究		4	専門看護師コース
			教育研究コースの者は、合計30単位以上修得し、かつ特別研究の審査に合格しなければならない。 専門看護師コースの者は、合計42単位以上を修得し、かつ特定課題研究の審査に合格しなければならない。

別表（１）

② 博士後期課程

文学研究科　日本文学専攻

授業科目	単位数		備考
	必修	選択	
Ⅰ【特別研究】			
近現代文学研究1		4	
近現代文学研究2		4	
古典文学研究		4	
日本文化研究		4	
Ⅱ【研究指導】			必修12単位、選択8単位、合計20単位を修得し、かつ博士論文の審査及び試験に合格しなければならない。
文学特殊研究1	4		
文学特殊研究2	4		
文学特殊研究3	4		

別表（1）

② 博士後期課程

言語文化研究科　言語文化専攻

授業科目	単位数		備考
	必修	選択	
Ⅰ【特別研究】			
日本語教育研究		4	
言語文化研究	4		
異文化コミュニケーション研究		4	
比較文化研究		4	
多文化共生教育研究		4	
Ⅱ【研究指導】			
特定研究(研究指導) 1	4		必修16単位、選択8単位、合計24単位を修得し、かつ博士論文の審査及び試験に合格しなければならない。
特定研究(研究指導) 2	4		
特定研究(研究指導) 3	4		

別表（１）
②博士後期課程
法学研究科　ビジネス法務専攻

授　業　科　目	単位数		備　考
	必修	選択	
【特殊研究】			
民法特殊研究		2	
民事訴訟法特殊研究		2	
知的財産法特殊研究		2	
会社法特殊研究		2	
信託法特殊研究		2	
行政法特殊研究		2	
中国法特殊研究		2	
【専門教育教授法】			
ビジネス法務専門教育教授法		2	
【研究指導】			
博士論文研究指導１	4		必修科目12単位、選択科目6単位の合計18単位を修得し、かつ博士論文の審査及び試験に合格しなければならない。
博士論文研究指導２	4		
博士論文研究指導３	4		

別表（1）

② 博士後期課程

政治経済学研究科　政治経済学専攻

授　業　科　目	単位数		備　考
	必修	選択	
政治学コース			
【演習】			
政治学演習		4	
【特論】			
政治経済学特論２		2	
経済学コース			
【演習】			
経済学演習		4	
【特論】			
政治経済学特論１		2	
【研究指導】			必修科目12単位、各コースの演習4単位及び特論2単位の合計18単位を修得するとともに、博士論文の審査及び試験に合格しなければならない。
博士論文研究指導1	4		
博士論文研究指導2	4		
博士論文研究指導3	4		

別表（1）

② 博士後期課程

人間社会研究科　人間学専攻

授　業　科　目	単位数		備　考
	必修	選択	
人間倫理研究		4	
ターミナルケア研究		4	
グリーフケア研究		4	
認知神経科学研究		4	
社会心理学研究		4	
社会病理学研究		4	
心理療法研究		4	
国際臨床心理学研究		1	以上、必修12単位を含め合計20単位以上修得し、かつ、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
特殊研究(研究指導)1	4		
特殊研究(研究指導)2	4		
特殊研究(研究指導)3	4		

別表（１）

② 博士後期課程

仏教学研究科　仏教学専攻

授　業　科　目	単位数		備　考
	必修	選択	
【特別研究】			
仏教学研究1	4		
仏教学研究2		4	
仏教倫理研究		4	
【研究指導】			
特殊研究(研究指導)1	4		必修16単位、選択4単位、合計20単位を修得し、博士論文の審査及び試験に合格しなければならない。
特殊研究(研究指導)2	4		
特殊研究(研究指導)3	4		

別表（1）

②博士後期課程

環境学研究科　環境システム専攻

授　業　科　目	単位数		備　考
	必修	選択	
Ⅰ【共通科目】			
環境学基盤研究	2		
Ⅱ【環境マネジメント科目群】			
環境マネジメント研究		2	
先端環境マネジメント演習		2	
Ⅲ【エコプロダクツ科目群】			
エコプロダクツ研究		2	
先端エコプロダクツ演習		2	
Ⅳ【研究指導】			
環境学個別研究	4		必修18単位、選択した分野の科目群から計4単位、合計22単位を修得し、博士論文の審査及び試験に合格しなければならない。
特殊研究（研究指導）1	4		
特殊研究（研究指導）2	4		
特殊研究（研究指導）3	4		

別表（１）

②博士後期課程

工学研究科　数理工学専攻

授　業　科　目	単位数 必修	単位数 選択	備　考
【発展科目】			
数理工学発展講義１	1		
数理工学発展講義２	1		
数理工学発展セミナー１Ａ		1	「数理工学発展セミナー１Ａ、１Ｂ」又は「数理工学発展セミナー２Ａ、２Ｂ」のいずれか２単位選択必修
数理工学発展セミナー１Ｂ		1	
数理工学発展セミナー２Ａ		1	
数理工学発展セミナー２Ｂ		1	
【研究指導】			
数理工学発展研究(研究指導)１	4		合計16単位を修得し、かつ博士論文の審査及び試験に合格しなければならない。
数理工学発展研究(研究指導)２	4		
数理工学発展研究(研究指導)３	4		

別表（1）

② 博士後期課程

薬科学研究科　薬科学専攻

授　業　科　目	単位数 必修	単位数 選択	備　考
Ⅰ【高度薬科学研究者養成コース科目】			
薬化学選択課題検証実習		2	
薬化学特別実験1		5	
薬化学特別実験2		5	
薬化学特別実験3		5	
薬化学演習1		5	
薬化学演習2		5	
薬化学演習3		5	
天然物化学選択課題検証実習		2	
天然物化学特別実験1		5	
天然物化学特別実験2		5	
天然物化学特別実験3		5	
天然物化学演習1		5	
天然物化学演習2		5	
天然物化学演習3		5	
分析化学選択課題検証実習		2	
分析化学特別実験1		5	
分析化学特別実験2		5	
分析化学特別実験3		5	
分析化学演習1		5	
分析化学演習2		5	
分析化学演習3		5	
製剤学選択課題検証実習		2	
製剤学特別実験1		5	
製剤学特別実験2		5	
製剤学特別実験3		5	
製剤学演習1		5	
製剤学演習2		5	
製剤学演習3		5	
生物化学選択課題検証実習		2	
生物化学特別実験1		5	
生物化学特別実験2		5	
生物化学特別実験3		5	
生物化学演習1		5	
生物化学演習2		5	
生物化学演習3		5	
薬理学選択課題検証実習		2	
薬理学特別実験1		5	
薬理学特別実験2		5	
薬理学特別実験3		5	
薬理学演習1		5	
薬理学演習2		5	
薬理学演習3		5	
薬物療法学選択課題検証実習		2	
薬物療法学特別実験1		5	
薬物療法学特別実験2		5	
薬物療法学特別実験3		5	

薬物療法学演習1		5	
薬物療法学演習2		5	
薬物療法学演習3		5	
Ⅱ【高度実務薬科学研究者養成コース科目】			
課題探索コースワーク実習		2	
高度実務薬科学特別実験1		5	
高度実務薬科学特別実験2		5	
高度実務薬科学特別実験3		5	
高度実務薬科学演習1		5	以上、合計32単位以上を修得し、かつ、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
高度実務薬科学演習2		5	
高度実務薬科学演習3		5	

別表（1）

② 博士後期課程

看護学研究科　看護学専攻

授　業　科　目	単位数		備　考
	必修	選択	
【共通科目】			
看護研究方法論	2		
看護理論		2	
高等統計学		2	
【専門科目】			
（母子看護学領域）			
＜母性看護学分野＞			
母性看護学特講		2	
母性看護学演習		2	
＜小児看護学分野＞			
小児看護学特講		2	
小児看護学演習		2	
（地域看護学領域）			
＜地域看護学分野＞			
地域看護学特講		2	
地域看護学演習		2	
（成人・精神看護学領域）			
＜成人看護学分野＞			
成人看護学特講		2	
成人看護学演習		2	
＜精神看護学分野＞			
精神看護学特講		2	
精神看護学演習		2	
（看護教育・管理学領域）			
＜看護教育学分野＞			
看護教育学特講		2	
看護教育学演習		2	
＜看護管理学分野＞			
看護管理学特講		2	必修10単位、専攻する分野において選択4単位、合計14単位を修得し、博士論文の審査及び試験に合格しなければならない。
看護管理学演習		2	
特別研究1	4		
特別研究2	4		

別表（２） 学費

修士課程［文学研究科、言語文化研究科、教育学研究科］

学　　費	金　　額	
	通常	長期履修者
入　　学　　金	２５０，０００円	２５０，０００円
授　　業　　料	５３０，０００円	２６５，０００円
教　育　充　実　費	１６２，０００円	８１，０００円

備考

1. 授業料は、２年次据え置きとし、前期分、後期分の２期に分納する。
教育充実費は、２年次年額１７２，０００円を前期分、後期分の２期に分納する。
なお、長期履修者について授業料は、２年目以降据え置きとし、前期分、後期分の２期に分納する。
教育充実費は、２年目年額８１，０００円、３・４年目年額８６，０００円を前期分、後期分の２期に分納する。
2. 本学卒業生についての入学金は別に定める。

修士課程［言語文化研究科言語文化専攻ビジネス日本語コース］

学　　費	金　　額	
	通常	長期履修者
入　　学　　金	２００，０００円	２００，０００円
授　　業　　料	６００，０００円	３００，０００円

備考

1. 授業料は、２年次据え置きとし、前期分、後期分の２期に分納する。
なお、長期履修者について授業料は、２年目以降据え置きとし、前期分、後期分の２期に分納する。
2. 本学卒業生についての入学金は別に定める。

修士課程［政治経済学研究科、経営学研究科、人間社会研究科］

学　　費	金　　額	
	通常	長期履修者※
入　　学　　金	２５０，０００円	２５０，０００円
授　　業　　料	５３０，０００円	２６５，０００円
教　育　充　実　費	１６２，０００円	８１，０００円

※人間社会研究科については人間行動学コースのみ

備考

1. 授業料は、２年次据え置きとし、前期分、後期分の２期に分納する。
教育充実費は、２年次年額１７２，０００円を前期分、後期分の２期に分納する。
なお、長期履修者について授業料は、２年目以降据え置きとし、前期分、後期分の２期に分納する。
教育充実費は、２年目年額８１，０００円、３・４年目年額８６，０００円を前期分、後期分の２期に分納する。
2. 本学卒業生についての入学金は別に定める。
3. 人間社会研究科人間学専攻臨床心理学コースの1・2年次、実費弁償分の実験実習料については別に定める。

修士課程［データサイエンス研究科］

学　　費	金　　額	
	通常	長期履修者
入　　学　　金	２５０，０００円	
授　　業　　料	４７０，０００円	
教　育　充　実　費	１６５，０００円	

備考

1. 授業料は、２年次据え置きとし、前期分、後期分の２期に分納する。
教育充実費は、２年次年額１７５，０００円を前期分、後期分の２期に分納する。
2. 本学卒業生についての入学金は別に定める。

修士課程［人間社会研究科人間学専攻言語聴覚コース］

学　　費	金　　額	
	通常	長期履修者
入　　学　　金	２５０，０００円	
授　　業　　料	７００，０００円	
教　育　充　実　費	２６２，０００円	

備考

1. 授業料及び教育充実費は前期分、後期分の２期に分納する。
2. 本学卒業生についての入学金は別に定める。
3. 留年の場合は別に定める。

修士課程［人間社会研究科人間学専攻言語聴覚コース　社会人１年制短期コース］

学　　費	金　　額
入　　学　　金	２５０，０００円
授　　業　　料	８００，０００円
教　育　充　実　費	２６２，０００円

備考

1. 授業料及び教育充実費は前期分、後期分の２期に分納する。
2. 本学卒業生についての入学金は別に定める。
3. 留年の場合は別に定める。
4. 実費弁償分の実験実習料については別に定める。

別表（２） 学費

修士課程［人間社会研究科実践福祉学専攻社会人１年制短期コース］

学　　費	金　　額
入　　学　　金	２００，０００円
授　　業　　料	８３０，０００円
教　育　充　実　費	３１２，０００円

備考

1. 授業料及び教育充実費は前期分、後期分の２期に分納する。
2. 本学卒業生についての入学金は別に定める。
3. 留年の場合は別に定める。

修士課程［法学研究科、仏教学研究科、環境学研究科］

学　　費	金　　額	
	通常	長期履修者
入　　学　　金	２５０，０００円	２５０，０００円
授　　業　　料	４３０，０００円	２１５，０００円
教　育　充　実　費	１６２，０００円	８１，０００円

備考

1. 授業料は、２年次据え置きとし、前期分、後期分の２期に分納する。
   教育充実費は、２年次年額１７２，０００円を前期分、後期分の２期に分納する。
   なお、長期履修者について授業料は、２年目以降据え置きとし、前期分、後期分の２期に分納する。
   教育充実費は、２年目年額８１，０００円、３・４年目年額８６，０００円を前期分、後期分の２期に分納する。
2. 本学卒業生についての入学金は別に定める。
3. 実費弁償分の実験実習料については別に定める。

修士課程［工学研究科数理工学専攻］

学　　費	金　　額	
	通常	長期履修者
入　　学　　金	２５０，０００円	
授　　業　　料	４６４，０００円	
教　育　充　実　費	１４５，０００円	

備考

1. 授業料は、２年次据え置きとし、前期分、後期分の２期に分納する。
   教育充実費は、２年次年額１５５，０００円を前期分、後期分の２期に分納する。
2. 本学卒業生についての入学金は別に定める。
3. 実費弁償分の実験実習料については別に定める。

修士課程［工学研究科建築デザイン専攻］

学　　費	金　　額	
	通常	長期履修者
入　　学　　金	２５０，０００円	
授　　業　　料	４７３，０００円	
教　育　充　実　費	１７８，０００円	

備考

1. 授業料は、２年次据え置きとし、前期分、後期分の２期に分納する。
   教育充実費は、２年次年額１８８，０００円を前期分、後期分の２期に分納する。
2. 本学卒業生についての入学金は別に定める。
3. 実費弁償分の実験実習料については別に定める。

修士課程［法学研究科ビジネス法務専攻　社会人１年制短期コース、
環境学研究科環境マネジメント専攻社会人１年制短期コース］

学　　費	金　　額
入　　学　　金	２５０，０００円
授　　業　　料	７３０，０００円
教　育　充　実　費	１６２，０００円

備考

1. 授業料及び教育充実費は前期分、後期分の２期に分納する。
2. 本学卒業生についての入学金は別に定める。
3. 留年の場合は別に定める。

修士課程［薬科学研究科］

学　　費	金　　額	
	通常	長期履修者
入　　学　　金	２５０，０００円	２５０，０００円
授　　業　　料	６００，０００円	３００，０００円

備考

1. 授業料は、２年次据え置きとし、前期分、後期分の２期に分納する。
   なお、長期履修者について授業料は、２年目以降据え置きとし、前期分、後期分の２期に分納する。
2. 本学卒業生についての入学金は別に定める。

別表（２） 学費

修士課程［看護学研究科］

学　　費	金　　額	
	通常	長期履修者
入　　学　　金	２５０，０００円	２５０，０００円
授　　業　　料	８５０，０００円	４２５，０００円
教　育　充　実　費	２６２，０００円	１３１，０００円

備考

1. 授業料は、２年次据え置きとし、前期分、後期分の２期に分納する。
   教育充実費は、２年次年額２７２，０００円を前期分、後期分の２期に分納する。
   なお、長期履修者について授業料は、２年目以降据え置きとし、前期分、後期分の２期に分納する。
   教育充実費は、２年目年額１３１，０００円、３・４年目年額１３６，０００円を前期分、後期分の２期に分納する。
2. 本学卒業生についての入学金は別に定める。
3. 実費弁償分の実験実習料については別に定める。

博士後期課程［文学研究科、言語文化研究科、政治経済学研究科、人間社会研究科、仏教学研究科、環境学研究科］

学　　費	金　　額
入　　学　　金	２５０，０００円
授　　業　　料	５３０，０００円
教　育　充　実　費	１３１，０００円

備考

1. 授業料は、２年次以降据え置きとし、前期分、後期分の２期に分納する。
   教育充実費は、２年次以降年額１３６，０００円を前期分、後期分の２期に分納する。
2. 本学卒業生並びに本大学院修士課程修了生についての入学金は別に定める。

博士後期課程［法学研究科］

学　　費	金　　額
入　　学　　金	２５０，０００円
授　　業　　料	４３０，０００円
教　育　充　実　費	１３１，０００円

備考

1. 授業料は、２年次以降据え置きとし、前期分、後期分の２期に分納する。
   教育充実費は、２年次以降年額１３６，０００円を前期分、後期分の２期に分納する。
2. 本学卒業生並びに本大学院修士課程修了生についての入学金は別に定める。

博士後期課程［工学研究科］

学　　費	金　　額
入　　学　　金	２５０，０００円
授　　業　　料	４６４，０００円
教　育　充　実　費	１４５，０００円

備考

1. 授業料は、２年次以降据え置きとし、前期分、後期分の２期に分納する。
   教育充実費は、２年次以降年額１５５，０００円を前期分、後期分の２期に分納する。
2. 本学卒業生並びに本大学院修士課程修了生についての入学金は別に定める。

博士後期課程［薬科学研究科］

学　　費	金　　額
入　　学　　金	２５０，０００円
授　　業　　料	６００，０００円

備考

1. 授業料は、２年次以降据え置きとし、前期分、後期分の２期に分納する。
2. 本学卒業生並びに本大学院修士課程修了生についての入学金は別に定める。

博士後期課程［看護学研究科］

学　　費	金　　額
入　　学　　金	２５０，０００円
授　　業　　料	８５０，０００円
教　育　充　実　費	２６２，０００円

備考

1. 授業料は、２年次以降据え置きとし、前期分、後期分の２期に分納する。
   教育充実費は、２年次以降年額２７２，０００円を前期分、後期分の２期に分納する。
2. 本学卒業生並びに本大学院修士課程修了生についての入学金は別に定める。

○工学研究科委員会運営内規（案）

（平成　３１年　４月　１日）
改正　令和３年　４月　　１日

第１条　この内規は、武蔵野大学大学院学則（以下「学則」という。）第２６条に規定する工学研究科の研究科委員会運営に必要な事項について定める。

第２条　学則第２７条第１項第３号に含まれる教員資格審査に関する事項の審議を行う委員については、研究科長と協議して学長が委嘱する。

２　博士後期課程を担当する教員資格審査については、教員資格審査対象者の専攻分野における学外の学識経験者を加えることができる。

第３条　学則第２７条第１項第１号のうち、入学に関する事項の審議については、学院長及び学長が出席できるものとする。

第４条　学則第２７条第１項第１号の課程の修了及び第２号の学位授与に関する事項の審議については、修士論文審査、特定課題研究又は博士論文審査の審査を経た上で行う。

第５条　研究科委員会は、原則として毎月１回開催する。ただし、研究科長が必要と認めたときは、臨時に研究科委員会を開催することができる。

２　研究科長は、構成員の３分の１以上の請求があったときは、研究科委員会を招集しなければならない。

第６条　委員会は構成員の２分の１以上の出席がなければ議事を開くことができない。この場合、海外留学、国内研究及び休職中の者は、構成員の定数には加えないものとする。

第７条　議事録は、学部事務課が保管し、構成員から請求があったときは、これを閲覧させるものとする。

第８条　委員会の庶務は、学部事務課が行う。

第９条　この内規の改廃は、工学研究科委員会の議を経て学長が行う。

附　則

この内規は、平成３１年４月１日から施行する。

附　則

この内規は、令和３年４月１日から施行する。

○工学研究科教員資格審査内規（案）

（平成　３１年　４月　１日）
改正　令和３年　４月　１日

第１条　この内規は、武蔵野大学大学院学則（以下「学則」という。）第２７条第１項第３号に含まれる大学院担当教員の資格審査（以下「資格審査」という。）に必要な事項について定める。

第２条　資格審査は、あらかじめ学長の了承を得た上で行う。

第３条　資格審査は、工学研究科委員会運営内規第２条第１項に定める者の３分の２以上の出席をもって成立し、無記名投票の多数決をもって審査を決する。

第４条　大学院担当教員の資格は、その担当する専門分野に関し高度の教育研究上の指導能力があり、かつ原則として別表１又は別表２に定める基準を満たす者とする。

第５条　大学院担当教員は、５年ごとに又は必要があるときは再審査をうけるものとする。

２　再審査の基準及び方法については、学長が別に定める。

第６条　この内規の改廃は、工学研究科委員会の議を経て学長が行う。

附　則

この内規は、平成３１年４月１日から施行する。

附　則（第４条、別表２改正）

この内規は、令和３年４月１日から施行する。

別表１　工学研究科修士課程教員資格基準（以下のいずれかを満たす者）

研究指導教員（M○合）	１．教授で博士の学位を有し、研究上の業績を有する者 ２．教授で前記１に準ずる研究業績を有する者 ３．准教授で博士の学位を有し、前記１に準ずる研究業績を有する者
研究指導補助教員（M合）	１．教授で博士の学位を有し、研究上の業績を有する者 ２．教授で前記１に準ずる研究業績を有する者 ３．准教授又は講師で博士の学位を有し、専門分野の著書１点以上及び論文７本以上あること
講義科目担当教員	１．教授で博士の学位を有し、研究上の業績を有する者 ２．教授で前記１に準ずる研究業績を有する者 ３．大学での教育歴が２年を超える者で、専門分野の著書１点以上及び論文３本以上あること

別表２　工学研究科博士後期課程教員資格基準（以下のいずれかを満たす者）

研究指導教員（D○合）	１．教授で博士の学位を有し、研究上の業績を有する者 ２．准教授で博士の学位を有し、前記１に準ずる研究業績を有する者
研究指導補助教員（D合）	１．教授で博士の学位を有し、研究上の業績を有する者 ２．准教授又は講師で博士の学位を有し、専門分野の学術著書１点以上及び論文１０本以上あること
講義科目担当教員	１．教授で博士の学位を有し、研究上の業績を有する者 ２．修士課程での教育歴が２年を超える者で、専門分野の著書１点以上及び論文５本以上あること

注１　研究業績は、当該教員が担当する授業科目に関係あるものとする。

２　全頁数の３分の１以上を執筆している場合には、共編著及び共著を著書と見なす。

３　全頁数の３分の１未満を執筆している場合には、共編著及び共著２点を著書(単著)１点と換算できるものとする。

４　著書・論文は博士論文に準ずると認められるものとする。

５　著書（単著）１点と論文３本とを相互に換算できるものとする。

6　作品・翻訳等は著書又は論文に準ずるものとして考慮する。
7　実務家については、実務上の業績等を考慮して論文数に換算できるものとする。
8　本学他研究科又は他大学等で既に資格審査を受けている者については、研究科長の判断により、その審査結果をもって本研究科の資格審査を行うことができる。
9　文部科学省の審査で修士課程・博士後期課程の研究指導教員と認められた者については、その審査結果をもって本研究科の審査とする。

目次

１　設置の趣旨及び必要性……p.1

２　研究科、専攻等の名称及び学位の名称……p.5

３　教育課程の編成の考え方及び特色……p.5

４　教員組織の編成の考え方及び特色……p.9

５　教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件……p.11

６　施設・設備等の整備計画……p.16

７　基礎となる修士課程との関係……p.19

８　入学者選抜の概要……p.19

９　管理運営……p..21

１０　自己点検・評価……p.22

１１　情報の公表……p.23

１２　教育内容等の改善を図るための組織的な研修等……p.24

工学研究科数理工学専攻（博士後期課程）
設置の趣旨等を記載した書類

１．設置の趣旨及び必要性

（１） 本学の教育理念及び沿革

本学は、大正 13 年に創設された武蔵野女子学院を母体としており、創設者高楠順次郎博士の「仏教主義により、未来の母性たるべき女子の智能を啓き、以てその徳を涵養する」という建学の精神に基づき昭和 40 年度に文学部を設置し、平成 10 年度に現代社会学部を開設した。

また、平成15年度には校名を武蔵野女子大学から武蔵野大学に変更し、平成16年４月からは男女共同参画社会の実現に向けて、全学部を男女共学とした。平成24年４月１日には法人名を学校法人武蔵野大学に変更し、東京都江東区有明の臨海副都心に有明キャンパスを開設し、立地を活かして企業や官公庁との産官学連携や国内外の教育研究機関との交流等を推進している。現在、通学制11学部12研究科、通信制２学部３研究科を擁する総合大学であり、更なる教育研究の充実に努力している。

また、平成28年度より「世界の幸せをカタチにする。」を本学のブランドステートメントとし、世界の幸せをカタチにするために、学生、教職員、本学に関わりのあるすべての人々が感性、知恵、響創力を高め合うことを推進している。また、この宣言は、教育研究を通して、世界へ広め響き合わせる精神でもある。

（２）設置の必要性

我々を取り巻く高度情報化社会では、情報技術の急速な発展、コンピュータの高度化・高速化と数理科学の知識が相補融合することで、IT技術・シミュレーション技術の活用による製造業の革新、ビッグデータと高度なデータ解析技術による、金融機関等の民間企業における新たなサービスの開発、ネットワーク科学を活用した物流業の効率的な運用等、大きな変革が起きている。

その一方で、エネルギー消費を前提とした社会構造の限界が指摘され、持続可能な社会構築に向けた取り組みが世界で広がりつつある。例えば、産業革命以降の温室効果ガスの排出量の急激な増加が気候変動や環境汚染を引き起こし、鉱物・エネルギー資源の無計画な消費が国家間の紛争につながるなど大きな問題になっている。

数理工学は、現実の社会問題に対して数学を活用することで複雑に絡み合った現象を解きほぐしていく学問である。そのためには、問題を数式に写し取る「モデル構築」と結果を得るプロセスである「解析」が必要となる。例えば、環境汚染やエネルギー消費につながる渋滞が起きる要因に関しては、個々のドライバー、車種、道路状況など多くの要素を含んでいる。そのうち車間距離と運転手のブレーキ操作の関係に注目して数理

モデルを構築した場合、渋滞が「運転者の衝突を防ごうとする本質的な心理的衝動が生み出す不可避な現象」であることが見出される。さらに複雑な状況を解明するため引き続きこのモデルを改善する方法が探られているが、このように多くの要素が関連しあう複雑な問題を解決していく手法として、数理工学は大きく期待されている。

武蔵野大学の数理工学科及び数理工学専攻では、持続可能な社会構築のために、令和元年より SDGs の項目の一つである「産業と技術革新の基盤をつくろう」を目標として掲げた。産業と技術革新の基盤を作ることは数理工学分野の大きな目的である。この目的を実現するには、現時点での課題解決にとどまらず、未来にもつながる新たな課題を見つけ、産業とその革新に貢献するような新しい技術を支える研究を行う必要がある。そのためには、学部・修士課程から一貫した教育研究を実施し、独創的で自立した研究者を養成する博士後期課程の設置が不可欠であると考える。

こうした背景から、持続可能な社会構築に貢献するため、本学に数理工学専攻（博士後期課程）を設置したい。

（３）育成する人材像、教育研究上の目的及び学位授与の方針

（３）－１　育成する人材及び教育研究上の目的

＜工学研究科＞

①　育成する人材

学部教育で培われた持続可能な社会に向けた工学の知識と技術を基盤にして、現代の複雑化する諸問題の本質を明らかにし、未来を切り拓く構想力とデザインカを身に付け、人間社会の発展に寄与する高度専門職業人および研究者を育成する。

②　教育研究上の目的

学部教育で培われた持続可能な社会に向けた工学の知識と技術を基盤にして、現代の複雑化する諸問題の本質を明らかにし、未来を切り拓く構想力とデザイン力を養成する。

＜数理工学専攻（博士後期課程）＞

①育成する人材

数理モデルの構築とその解析を柱とする数理工学の高度な専門能力を身につけ、工学の諸問題のみならず自然現象、社会現象における現実課題に対して独創的かつ自立した研究を行うことで、産業の発展、技術革新及び持続可能な社会の構築に貢献する研究者を育成する。

②教育研究上の目的

数理工学に関する極めて高度な専門知識・独創的な技術力や、実社会の課題と専門分野をつなぐ基盤となる分野横断的かつ独創的な思考能力、現代社会に現れる諸問題を解決できる、独創的で自立した研究能力を養成する。

（3）－2　学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本専攻では、以下の要件を満たすとともに、所定の単位を修得し、かつ、博士論文についての審査及び試験に合格した者に、博士（工学）の学位を授与する。

① モデル構築と解析に必要な最先端の数学、統計理論、コンピュータシミュレーションなどをコアとして、数理工学に関連する極めて高度な専門知識・独創的な技術力を身につけていること。

② 研究者を目指して数理工学を学んだ者として、広く現代社会に現れる諸問題の本質を明らかにし、実社会の課題と専門分野をつなぐ基盤となる分野横断的かつ独創的な思考能力を身につけていること。

③ 数理工学の高度な知識、技術を駆使することから、IT、社会インフラなど現代社会に現れる諸問題を解決できる、独創的で自立した研究能力を身につけていること。

（4）中心的な学問分野

本課程では、修士課程に続き「モデル構築」と「解析」を研究対象とするが、中心となる学問分野としては「構造・現象の基礎的解明」「社会課題の解決」とする。これは、自然現象、社会現象の解明に向けて、その本質を理解し、問題解決を行うために現象を記述するモデルの構築と、数学理論とコンピュータを駆使した解析、このふたつの手法を併用することで、各領域の様々な課題に対して予測、指針の策定、提言などを行うためである。

モデル構築では、自然や社会に現れる様々な複雑現象に含まれる特徴や大規模データから問題の本質を取りだし、解析では、シミュレーションと様々な数学分野で用いられている手法を相補的に用いる数理工学的方法論を実践する。

各領域については、「構造・現象の基礎的解明」と「社会課題の解決」の領域に分類し、想定する進路である「シンクタンクや大学等の学術機関で活躍する研究者」と「官・民の機関の研究開発部門で活躍する研究者」に対応させ、履修モデルを作成している。

分野と領域の関係図

<table>
<tr><th colspan="6">モデル構築・解析</th></tr>
<tr><th colspan="3">構造・現象の
基礎的解明</th><th colspan="3">社会課題の解決</th></tr>
<tr><td>幾何学</td><td>現象</td><td>ネットワーク</td><td>新材料</td><td>社会インフラ</td><td>環境汚染</td></tr>
</table>

各領域の詳細は以下である。

＜構造・現象の基礎的解明＞

①幾何学による数理モデルと解析

図形の変換群とその応用に関する基礎研究を行うとともに、実社会における課題に対して、様々な具体的現象に現われる対称性の研究、現象の幾何的性質を抽出する研究を通して解明する。

②現象の数理モデルと解析

人の流れや渋滞などの実社会の課題に対して、現象数理学のアプローチを用い、数理モデルを構築し、数値シミュレーションや数理的な解析により現象の本質を解明する。

③ネットワークシステムに関する数理モデルと解析

実社会の多様な課題に対して、単純な素子がネットワーク状に相互作用しているシステムに共通する性質を、数理モデル及び数値シミュレーションを用いて明らかにし理解することで解明する。

＜社会課題の解決＞

①材料破壊に関する数理モデルと解析

航空機の機体に利用できる、強靭かつ運航時のエネルギー消費を抑える特性を併せ持つ高パフォーマンスな新材料の開発など、実社会の課題に対して、材料破壊に関する数理モデルを構築し、数値シミュレーションを通して解決方法を探究する。

②社会インフラに関する数理モデルと解析

大規模構造物などの社会インフラの健全性評価といった実社会の具体的な課題から、現象の解析手法の提案などの理論的・抽象的な課題まで、数理的な考え方に基づいた解決方法を探究する。

③環境汚染などの化学反応に関する離散方程式による数理モデルと解析

材料合成や環境汚染などの化学反応が関連する実社会の課題に対して、離散方程式による数理モデルの構築やモデルの理論的な解析を通した解決方法を探究する。

（５）研究者養成と専門的職業人の養成のいずれに重点を置くのか

既存のエネルギー消費を前提とした産業構造を変革し、今後の持続可能な社会の構築を目指すには、未来につながる新しい視点を持つことが必要である。本課程では、広い視野と高度な専門知識とともに、実社会における課題を自らが見つけ出し、独創的な解決方法を探究・実現する力を有して学術機関や企業等で活躍する研究者を養成する。

（６）修了後の進路・人材需要の見通し

本課程を修了した学生の進路としては、①シンクタンクや大学等の学術機関で活躍する研究者、②官・民の機関の研究開発部門で活躍する研究者を想定している。

本学には、各企業や研究機関と連携を行い、教育と研究を繋ぐハブとなる研究所である数理工学センターを設置している。ここでは、学内だけでなく外部から多くの研究員を招聘しており、博士後期課程の設置以降もより活発な外部連携を図る。我が国で理数系人材の養成を論じる際、大学の教育は実社会のニーズとの乖離があるとの見方が示されることが多いが、本学では数理工学センターの活用によって産業界と大学での研究を有機的に繋ぐことで、社会でのニーズを踏まえた教育研究を行う予定である。よって、社会的な人材需要の見通しは十分に立つと考える。

２．研究科、専攻等の名称及び学位の名称

（１）研究科・専攻名・学位の英訳名称

研究科名：工学研究科

[Graduate School of Engineering]

専攻名：数理工学専攻（博士後期課程）

[Doctoral Program in Mathematical Engineering]

学位：博士（工学）

[Doctor of Engineering]

（２）当該名称とする理由

名称については、既存の工学部数理工学科及び工学研究科数理工学専攻（修士課程）との連続性を考慮し、当該名称としている。なお英語名称についても、学科・修士課程の英語名称との連続性に基づくとともに、国際的通用性を踏まえた名称としている。

３．教育課程の編成の考え方及び特色

（１）教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）

中央教育審議会答申「新時代の大学院教育―国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて―」（平成17年９月５日）を踏まえ、本課程では『発展科目』『研究指導』の２つの科目区分からなる体系的な教育課程を編成する。

本学では、工学部数理工学科及び工学研究科数理工学専攻（修士課程）において「モデル構築」と「解析」の２分野を柱とした教育を特色とし、高度な知識を有する高度専門職業人の養成を行っている。一方で、今後の持続可能な社会の構築を目指すためには、未来につながる新しい視点を持ち、これまでの産業活動を前提とした考え方を転換するような数理工学の在り方を探究し、学術機関・企業研究機関において活躍する研究者の養成が不可欠である。このような人材を養成するために必要な能力として、本課程

のディプロマ・ポリシーを「高度な専門知識・独創的な技術力」「分野横断的かつ独創的な思考能力」「独創的で自立した研究能力」に設定している。

ディプロマ・ポリシーと科目の対応関係は、以下とする。

＜ディプロマ・ポリシーと科目の対応関係＞　　★は必修科目

ディプロマ・ポリシー	モデル構築と解析に必要な最先端の数学、統計理論、コンピュータシミュレーションなどをコアとして、数理工学に関連する**極めて高度な専門知識・独創的な技術力**を身につけていること。	研究者を目指して数理工学を学んだ者として、広く現代社会に現れる諸問題の本質を明らかにし、実社会の課題と専門分野をつなぐ基盤となる**分野横断的かつ独創的な思考能力**を身につけていること。	数理工学の高度な知識、技術を駆使することから、IT、社会インフラなど現代社会に現れる諸問題を解決できる、**独創的で自立した研究能力**を身につけていること。
対応する科目	「数理工学発展セミナー１Ａ」（１通・１単位）	★「数理工学発展講義１」（１通・１単位）	★「数理工学発展研究（研究指導）１」（１通・４単位）
	「数理工学発展セミナー１Ｂ」（２通・１単位）	★「数理工学発展講義２」（２通・１単位）	★「数理工学発展研究（研究指導）２」（２通・４単位）
	「数理工学発展セミナー２Ａ」（１通・１単位）		★「数理工学発展研究（研究指導）３」（３通・４単位）
	「数理工学発展セミナー２Ｂ」（２通・１単位）		

本課程では上記を達成するため、以下のとおりカリキュラム・ポリシーを設定している。

＜カリキュラム・ポリシー＞

数理工学専攻では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った成果を上げるために、カリキュラムを『発展科目』『研究指導』から構成する。

『発展科目』には、様々な分野の研究に触れ、より広範に分野を超えた視点と思考方法を高め、実社会の課題と専門分野をつなぐ基盤となる分野横断的思考能力を養成する「数理工学発展講義１～２」を１～２年次に配置する。併せて、学外の最先端の研究者が参加する科目「数理工学発展セミナー１Ａ、１Ｂ」「数理工学発展セミナー２Ａ、２Ｂ」を１～２年次に配置し、「数理工学発展セミナー１Ａ、１Ｂ」では構造・現象の基礎的解明に関して、「数理工学発展セミナー２Ａ、２Ｂ」では社会課題の解決に関して、極めて高度な専門知識と独創的な技術力を身につける。

『研究指導』には、研究指導科目である「数理工学発展研究（研究指導）１～３」を１～３年次に配置し、それまでに得た研究スキルを元に、課題を自ら見出し新しい分野へ挑戦することで、独創的で自立した研究能力を身につける。

これにより、博士後期課程の基盤となる能力を２年次までに涵養し、博士論文の執筆に資する研究を行う。

単位は、必修科目14単位、選択科目２単位（「数理工学発展セミナー１Ａ、１Ｂ」２単位又は「数理工学発展セミナー２Ａ、２Ｂ」２単位）、合計16単位を修得する。

（２）科目区分の設定と構成

【科目区分ごとの設定と構成】

①『発展科目』

『発展科目』に配置した必修科目「数理工学発展講義１」（１通・１単位）、「数理工学発展講義２」（２通・１単位）では、シンポジウム形式の授業において様々な分野の研究に触れ、より広範に分野を超えた視点と思考方法を形成する科目である。

選択科目「数理工学発展セミナー１Ａ」（１通・１単位）、「数理工学発展セミナー１Ｂ」（２通・１単位）及び「数理工学発展セミナー２Ａ」（１通・１単位）、「数理工学発展セミナー２Ｂ」（２通・１単位）では、専任教員の指導のもと、学外のゲストスピーカーを招聘し、学術機関や産業界における最先端の事例を学びその分野の専門家と議論することで自らの研究の専門性と先見性を深める。これにより、学生は現実の課題を強く意識し、研究成果の社会実装を見据えた研究を行う。

なお、「数理工学発展セミナー１Ａ、１Ｂ」では主にシンクタンクや学術機関で活躍することが想定される、構造・現象の基礎的解明の分野の学生、「数理工学発展セミナー２Ａ、２Ｂ」では主に企業で活躍することが想定される、社会課題の解決に関する分野の学生向けの内容として、進路に合った科目設定を行っている。

②『研究指導』

『研究指導』に配置した「数理工学発展研究（研究指導）１～３」のねらいは、数理工学に関連する研究テーマのもとで博士論文を完成させ、自立した研究者となることであるが、そのために、指導教員の指導のもとでその成果を学会や研究集会等で発表できるレベルまで高める。特に博士課程においては、自立した研究者を目指し、自発的に研究テーマを発見するなどの行動が求められる。１年次、２年次において、博士論文に向けた研究テーマを進めるために、既存研究の調査を行うとともに発展的な内容に関する資料収集を行う。特に、指導教員との討論を通じて研究の目的の設定の重要性を学ぶとともに、シミュレーション等の解析結果の信憑性に関する検討を行う。また、研究テーマの進展に必要となる数理解析技法とシミュレーション技法を相補的に用いるハイブリッド法を学ぶ。３年次において博士論文を完成させる。

【科目の対応関係】

本課程は養成する人材像に必要な能力に鑑みた教育課程としている。それぞれの人材

像と必要な能力、各科目の対応関係は以下のとおりとする（**資料１**）。

＜シンクタンクや大学等の学術機関で活躍する研究者＞

シンクタンクや大学等の学術機関等において数理的な構造や現象に関する課題に取り組み、新たな産業と社会の構造を作り出す際に主導的な役割を果たしうる研究者を養成する。

① 高度な研究能力の基盤となる分野横断的かつ独創的な思考力

「数理工学発展講義１，２」

（数理工学に関連した分野の中から近年重要と思われる課題について外部ゲスト講師を招き、シンポジウム形式で講義を行う。様々な分野の研究に触れることは分野横断的な思考能力のさらなる向上に寄与し、広い視野での研究活動に繋がる。）

② 構造・現象の基礎的解明に関する高度な専門的知識と独創的な技術力

「数理工学発展セミナー１Ａ，１Ｂ」

（各回で、構造・現象の基礎的解明に関するテーマに沿った講義とセミナー形式の授業を組み合わせて実施する。現実課題への実際の取り組みから未来の課題までも見据えた先端研究の数々を学ぶ。また、必要に応じて学外の研究者をゲスト講師として招き、最先端の研究トピックスを研究者と議論することで、様々な事例や解析手法など、高度な専門的知識と独創的な技術力を身につける。）

③ 構造・現象の基礎的解明に関する独創的で自立した研究力

「数理工学発展研究(研究指導)１～３」

（各学年で、研究テーマの決定、テーマに沿った研究内容及び目的の設定、博士論文の執筆を行う。これまでに得た研究スキルと成果を基に、自ら見出した課題に対する研究を体系的に深めることで、独創的で自立した研究能力を身につける。）

＜官・民の機関の研究開発部門で活躍する研究者＞

官・民の機関の研究開発部門において社会課題の解決に取り組み、新たな産業と社会の構造を作り出す際に主導的な役割を果たしうる研究者を養成する。

① 高度な研究能力の基盤となる分野横断的かつ独創的な思考力

「数理工学発展講義１、２」

（数理工学に関連した分野の中から近年重要と思われる課題について外部ゲスト講師を招き、シンポジウム形式で講義を行う。様々な分野の研究に触れることは分野横断的な思考能力のさらなる向上に寄与し、広い視野での研究活動に繋がる。）

② 社会課題の解決に関する高度な専門的知識と独創的な技術力

「数理工学発展セミナー２Ａ、２Ｂ」

（各回で、社会課題の解決に関するテーマに沿った講義とセミナー形式の授業を組み合わせて実施する。現実課題への実際の取り組みから未来の課題までも見据えた先端研究の数々を学ぶ。また、必要に応じて学外の研究者をゲスト講師として招き、

最先端の研究トピックスを研究者と議論することで、様々な事例や解析手法など、高度な専門的知識と独創的な技術力を身につける。）

③社会課題の解決に関する独創的で自立した研究力

「数理工学発展研究（研究指導）１～３」

（各学年で、研究テーマの決定、テーマに沿った研究内容及び目的の設定、博士論文の執筆を行う。これまでに得た研究スキルと成果を基に、自ら見出した課題に対する研究を体系的に深めることで、独創的で自立した研究能力を身につける。）

なお、配当年次の考え方について以下に記載する。

「数理工学発展講義１、２」で養成する分野横断的能力及び「数理工学発展セミナー１Ａ、１Ｂ」、「数理工学発展セミナー２Ａ、２Ｂ」で養成する専門知識・技術は、博士論文の執筆準備の段階から必要となる能力である。

前者の能力については、蛸壺的にならず、数理工学的手法を駆使して様々な領域を繋ぎ合わせ新たな発見をするための、いわば横に広がるための力であり、後者の能力は自らの領域について深くまで追究するための、縦の力である。博士論文には自立した研究を行うことが重要であり、研究テーマの設定にあたっても、上記の力は不可欠であると考える。縦横に張りめぐらせたこれらの能力を総合し、研究指導科目において強靭なものとしていくことから、学修の初期から中期にあたる１、２年次においては、導入とプロセスを重視するために分野横断的思考力と専門的知識・技術を体系的に養成する教育課程とした。これらの科目と並行し、ゴールを見据えた段階的な準備と研究が可能となるよう、１～３年次を通して研究指導科目を設定している。なお、３年次は論文執筆の負担等を考慮し、研究指導以外の科目は配当していない。

４．教員組織の編成の考え方及び特色

（１）教員組織の編成の考え方と特色について

本課程は大学院設置基準第９条に定められる基準教員数を満たす教員で構成し、専任の教授４人、准教授３人の合計７人とする。うち５人がすでに工学研究科数理工学専攻（修士課程）の専任の研究指導教員として指導を行っているため、継続的に教育の質を担保できると考える。なお、７人全員が博士の学位を保有しており、十分な教育研究業績を有する。本課程における教員組織の考え方及び特色は以下のとおりである。

本課程では、「構造・現象の基礎的解明」領域、「社会課題の解決」領域でバランスが取れるように教員の配置を行っている。前者を研究領域とする教員は教授２人、准教授２人の計４人であり、幾何学や渋滞、ネットワークシステムなどの実社会における現象や構造について教育研究を行う。後者を研究領域とする教員は教授２人、准教授１人の計３人であり、新材料開発や社会インフラ、環境問題など、社会課題により直結した教

育研究を行う。

必修科目「数理工学発展講義１、２」は、「構造・現象の基礎的解明」領域の教授１人、「社会課題の解決」領域の教授１人の計２人で担当し、選択科目「数理工学発展セミナー１Ａ、１Ｂ」は「構造・現象の基礎的解明」領域の教授２人、准教授２人の計４人で担当、同じく選択科目「数理工学発展セミナー２Ａ、２Ｂ」は「社会課題の解決」領域の教授２人、准教授１人の計３人で担当する。研究指導科目「数理工学発展研究（研究指導）１～３」は各教員の研究領域ごとに指導を行う。

以上のように、それぞれの教員にとって過度な負担とならず、かつ教育研究水準を確保できるよう、各専門領域へバランスの良い教員配置を行うことで指導体制を担保する。

（２）教員組織の年齢構成について

本学の規程では、原則として大学教員の定年を６５歳としているが、大学院を担当する教員については70歳、特任教員は75歳まで定年を延長することができる（**資料２、資料３**）。なお、今回設置する数理工学専攻に所属する定年を超える教員１名は特任教員である。

本課程の教員の年齢構成は、完成年度の３月31日時点で30～39歳が１人、40～49歳が１人、50～59歳が３人、60～64歳が１人、65～70歳が１人となっている。完成年度時点で定年を延長している教員は65～70歳に属する１人であり、高齢の教員の退職に伴う採用にあたっては、50歳以下の若手教員を積極的に採用する計画としている。

若手教員の育成については、教育・研究レベルの継続性を担保するために、本学の教員資格審査の際の基準となる研究業績の支援を以下のとおり行う。

学会の発行する学会誌への掲載や、研究機関等の発行する学会雑誌や研究報告書への論文掲載、研究紀要等への積極的投稿が教員資格審査の対象となる。以上を促すため、本学では通常の研究費に加え、学内審査を経た上で、特別研究費を配当する制度を設けている。さらに、教員の図書出版助成の制度により、著書出版の奨励を行っているなど、若手教員の研究活動を積極的に支援している。

また、国内の他大学、研究機関等において研究に従事することや、海外での研究も奨励している。国内での研究については、教員国内研究員規程により６カ月以上１年以内の期間、他大学、研究機関等において研究調査に専念することができると定めている。その間の国内研究費は、本学の経費により60万円を上限として支給する。

海外での研究については、教員海外留学規程により６カ月以上１年以内の長期留学及び３カ月以上６カ月以内の短期留学について本学が費用を負担することや、諸機関、諸団体等からの給費を受ける場合や自費によって留学する場合、１年以内の留学を可能とすることを定めている。

以上のような取り組みを通して、研究論文の執筆、研究所の紀要への投稿、著書の出

版、学外の学会発表等、積極的に活動するよう指導する。

このような指導により、若手教員の大学院における研究活動を支援することで教育の継続性を担保する。

５．教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

（１）教育方法

本課程ではモデル構築と解析の手法を軸としながら、各領域の専門性を高め、ディプロマ・ポリシー及び養成する人材像の目的を達成するための教育課程としている。

各能力を養成するための各科目における教育方法は以下のとおりである。

専門的知識・技術を養成する「数理工学発展セミナー１Ａ」（１通・１単位)、「数理工学発展セミナー１Ｂ」(２通・１単位)、「数理工学発展セミナー２Ａ」(１通・１単位)、「数理工学発展セミナー２Ｂ」（２通・１単位）では、いずれもセミナー形式で授業を行う。担当教員はコーディネーターとして、学生を指導しながら各領域のゲストスピーカーを招聘し、最先端の研究者から事例を学ぶとともに、教員・学生を交えた活発な議論を行うことで、様々な事例や解析手法など、高度な専門性を身につける。年次設定については、専門的知識・技術は博士論文執筆に必要な能力であり、３年次に論文執筆が本格化することを想定し、１～２年次の通年に設定している。

分野横断的知識・技術を養成する「数理工学発展講義１」（１通・１単位)、「数理工学発展講義２」（２通・１単位）では、いずれもシンポジウム形式で授業を行う。上記のセミナー形式と異なり、様々な領域の最先端の研究者を招聘する。数理工学のベースにある数理的考え方は、一見全く異なる事象の共通点を見出すことが特徴であり、例えば幾何学的ならせん模様の問題が、全く分野の異なる心臓発作の問題の解決につながる場合もある。当該科目では、様々な分野の研究に触れることで分野横断的な思考能力のさらなる向上に寄与し、広い視野での研究活動に生かすことができるため、自らの分野を大きく超えた独創的な新しい視点を生み出すことが可能となる。年次設定については、分野横断的知識・技術は博士論文執筆に必要な能力であり、３年次に論文執筆が本格化することを想定し、１～２年次の通年に設定している。

自立的・独創的な研究能力を養成する「数理工学発展研究（研究指導）１～３」（１～３通・各４単位）では、上記の科目で養成した能力を総合し、博士論文執筆の指導を行う。具体的な指導方法としては、ゼミナール形式での関連分野における最新の研究論文の内容紹介と自身の研究の進捗状況に関する発表を定期的に行いながら研究の指導をする。研究の進捗についての発表は、他の研究室や、他大学の教員をメンバーを含めた形でも行い、他の専門的視野からの意見を得る事で、より拡がりのある研究となるよう指導する。また、時間外の学習として、下級学生の卒業論文、修士論文等の執筆指導補助を行う事で、自立した研究者としての論文執筆スキルを高める。

（２）履修指導の方法

本課程では指導教員が中心となって入学後に履修ガイダンスを実施し、履修登録の方法やシラバスの閲覧方法を教示するとともに、学生の専門性、現職や修了後の進路先に合わせた履修指導を行う。

（３）研究指導の方法

本課程の博士論文の研究指導は、「数理工学発展研究（研究指導）１～３」において、以下のスケジュールにより行う（**資料４**）。

１年次

４月　研究指導教員の決定
　　研究指導の開始
５月　研究課題及び研究計画書の提出

２年次

　　学会発表など、外部への研究成果の報告を意識

３年次

５月　学位論文提出届の提出
７月　学位論文提出資格審査願の提出
８月　学位論文提出資格審査
10月　学位論文の提出
12月　学位論文の最終試験
２月　口頭試問・公聴会
　　学位論文の合否判定

１年次には、４月に研究指導教員を決定し、研究指導を開始する。研究計画の実現性及び研究の適切性の面からアドバイスを行い、５月に研究課題及び研究計画書を提出する。

２年次には、博士論文を構成する複数の研究について、各研究が論理的な整合性をもって有機的に結びつき、全体の結論を導きだせているかどうかに特に着目する。また、最終成果を社会に還元できるものにするために、学会発表など、外部への研究成果の報告を推奨する。

３年次には、それまで得た知見を整理・集約して、十分に深掘りがなされているか、またオリジナリティを有しているかを確認、指導・助言を行う。博士論文の審査基準は、以下の通りとする。

＜工学研究科博士論文審査基準＞

本研究科における博士号の学位審査にかかる学位論文は、数理工学分野における

諸問題に関する執筆者の、深く幅広い専門知識や高い倫理性と独自の問題意識のもとに、その解明・解決を図ることが期待されるものであり、以下の基準によって評価される。

① 学位論文の内容に、該当する専門分野でのこれまでの研究を踏まえた学位申請者の十分な独創性があり、当該分野の学理究明に貢献するものと認められること。
② 学位論文のテーマに関する研究動向の把握や文献等の各種資料の調査・整理が十分に行われ、それらを基にした自らの研究の重要性や位置付け、関連研究との相違ならびに関係性が明確にされていること。
③ 学位論文の研究目的を達成するために採用した手法やその組み合わせが、当該分野の専門性を十分に踏まえた適切なものであり、全体の構成を含め、内容では一貫性を保持した合理的記述が展開され、研究目的に対応した明確な結論が提示されていること。
④ 学位論文は、高い倫理遵守意識に基づいた、国際的な研究規範を十分に満たしていること。
⑤ 研究成果の発信のための十分な発表技能を有すること。

学位授与の基準と学内手続きについては、「武蔵野大学学位規程」（**資料５**）及び「工学研究科学位論文の取扱内規」（**資料６**）に基づき、以下のとおりとする。

【条件】
博士の学位授与を申請する者（以下「申請者」という）は、論文テーマに関する査読制学会誌の原著論文１編以上を含む公刊論文３編以上を執筆していることを条件とする。なお、未刊行であっても、審査に合格したことが証明された論文は、これに含めることができる。

【学位論文予備審査】
① 学生は３年次８月に、学位論文提出資格審査を受ける。申請者は、研究指導教員の承認を得て、７月に学位論文提出資格審査願及びその他必要書類とともに、資格審査のための公刊論文３部を研究科長に提出する。
② 研究科委員が提出された資格審査願ならびに公刊論文を審査した上で、研究科長は研究科委員会を開催し、学位論文提出資格の有無を審議する。
③ 研究科長は、審査で承認された者に、学位論文提出資格を与える。

【学位論文審査】
① 学生は、学位論文審査を受ける。申請者は、研究指導教員の承認を得て、10月上旬に学位論文審査願及びその他必要書類とともに、学位論文３部を研究科長に提出す

る。

② 研究科長は、提出された論文ごとに審査委員会を設置して、審査を付託する。

③ 審査委員会は、研究科委員会の議を経て、研究科長が指名した主査１名、副査２名、以上をもって構成する。なお、研究指導教員は原則として主査にはならないものとし、研究科委員会が適切な論文審査のために必要と認めた場合は学外の教員等を審査委員として加えることが出来る。

専門性を担保し、公正公平な審査を行うため、主査・副査の選出は以下の観点から行う。

・審査対象論文の分野を専門としていること。

・Ｄ○合の資格を有する、またはそれに準ずる業績を有すること。

・高い倫理遵守意識を有すること。

④ 審査委員会は主査が招集する。審査委員会では学位論文が研究科の論文審査基準を満たしているか審査を行い、学生の学識の確認として学位論文に関連のある研究分野の科目及び外国語について、筆答又は口頭の試問を行う。審査委員会は主査を中心に論文審査結果の報告書を作成し、研究科に結果を報告する。

⑤ 主査は審査委員会の審査を終えた時、結果及び評価を研究科委員会に報告する。

⑥ 研究科委員会は、審査委員会の報告に基づいて、学位を授与すべきか否かを議決する。なお、議決は研究科委員会の構成員の３分の２以上が出席し、出席者の３分の２以上の賛成を必要とする。

⑦ 研究科長は、研究科委員会において学位を授与すべきか否かを決定したときは、その結果を学長に報告する。

⑧ 学長は、研究科委員会の報告に基づいて学位を授与し学位記を交付する。なお、学位を授与できない者には、その旨を通知する。

⑨ 本学は、学位を授与した日から３ヶ月以内に、当該博士の学位に係る論文の内容要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

完成した博士論文は、本学の工学研究科及び図書館に１部ずつ納めると同時に本学のリポジトリに全文公開し、外部の者も閲覧が可能なようにする。また、論旨については、学位規則の一部を改正する省令（平成25年文部科学省令第５号）に基づき、本学ホームページから閲覧可能とする。優れた研究に対しては、学会発表や学会誌への投稿等、研究成果を世に問うことを推奨する。

（４）修了要件

修了要件は、「必修14単位、選択２単位（「数理工学発展セミナー１Ａ、１Ｂ」２単位又は「数理工学発展セミナー２Ａ、２Ｂ」２単位)、合計16単位を修得し、博士論文に

ついて本研究科が行う審査及び試験に合格すること」としている。これは、分野横断的思考能力を養成する「数理工学発展講義」はその狙いの性質上、領域を区切らずに全員必修とし、専門性を高める「数理工学発展セミナー１、２」については選択必修とすることで各自の専門領域に適した科目を必ず履修するようにした。また、研究は課程在籍中を通して学生自らが主体的に進めることとなる。修士論文と異なり、博士論文では自立した研究が求められるため、初年次からテーマ設定や研究の進め方等について段階的な指導が可能となるよう、研究指導科目である「数理工学発展研究（研究指導)」を１～３年次に設定している。

単位数についても、学生の主体的な研究を重視し、各自の研究と論文執筆に必要な能力を盤石としつつ学生の負担になりすぎないカリキュラムになるよう、研究指導以外の科目は１単位ずつとしている。

履修モデルは、養成する人材像である

①シンクタンクや大学等の学術機関で活躍する研究者

②官・民の機関の研究開発部門で活躍する研究者

の２モデルで作成している（**資料１**）。

必修科目である「数理工学発展講義１、２」と「数理工学発展研究（研究指導）１～３」は①②のモデルとも共通して履修することし、「数理工学発展セミナー」は、①のモデルでは「１Ａ、１Ｂ」を、②のモデルでは「２Ａ、２Ｂ」を履修することとした。これは、①では数理的な構造や現象の基礎的解明に取り組む領域、②では社会課題の解決に取り組む領域の専門性の向上が必要と考え、当該科目で領域ごとの学び分けができるようにしたためである。

また、本課程では学位論文の作成に関連する研究活動を研究指導科目として設定し、単位として認定する。博士論文を執筆するには膨大な文献やデータの渉猟、教員からの指導等、多くの時間を要する。そのため、これら学修成果の評価をもって単位認定することは適切であると考える。

（５）倫理審査

研究が本学「武蔵野大学研究倫理委員会規程」に定める理念に即しているか否かを審議するため、大学に「全学研究倫理委員会」を置き、全学的な研究倫理の調整をすることを目的とし、次の各号に掲げる者をもって組織する（**資料７**）。

１）　副学長

２）　大学院研究科長

３）　各学部長

４）　学識経験者　若干名

５）　その他学長が必要と認めたもの　若干名

また、論文剽窃防止への対応については、指導教員からの指導を徹底するとともに、本学では、剽窃チェックツールアイセンティケイト(iThenticate)を導入しており、提出論文は、本ツールを必ず利用し、剽窃が無い事を確認する。

６．施設・設備等の整備計画

（１）校地・運動場の整備計画

本課程は、現在、工学研究科数理工学専攻（修士課程）が利用する有明キャンパスの施設・設備を使用することを基本としており、特に新しい整備は予定していない。敷地内には学習施設の他、食堂やカフェといった休息の場もあるため支障はない。

（２）校舎等施設の整備計画

開設に際しては既存の施設設備を使用するが、今後、教育研究の発展に伴い段階的な施設設備の充実を行う予定である。現在は、図書館やコンピューター室などの情報サービス施設や学生ホール、食堂、売店などの福利厚生施設も全て同敷地内にあり、本課程の学生は現在の教育環境をそのまま利用することができ、学生の快適な教育研究生活に特段の支障はない。

本課程の所属キャンパスとなる有明キャンパスの１号館には大学院生専用の自習室があり、本課程の学生も利用できる。自習室４部屋のうち３部屋はＰＣルームとなっており、計40台のＰＣと３台のプリンタを備えている。他１部屋の自習室には書籍や資料を置く棚の他ロッカーも備え付けており、ロッカーについては大学院生に個別貸出を行っている。利用時間は、平日が午前９時から午後９時50分まで、土曜日は午前９時から午後７時までとしており、遅くまで研究に励む学生にも配慮している（**資料８**）。現在数理工学科では、大学院生の研究用コンピュータのほか、数値シミュレーション・大規模データ解析を行なうための計算機サーバシステム（計算機サーバ、計算機サーバ用UPS、管理兼ファイルサーバUPS、ファイルストレージ、ネットワークスイッチ）や、計算機サーバシステムに学外及び各キャンパスに整備している無線LANを利用して教員・学生自身が所有している端末（ＰＣ等）からアクセスを行うための計算機サーバリモートアクセス装置、データ解析・各種計算処理・プログラミング処理を行うソフトウェアなどを使用しており、引き続き本課程でも使用する。

加えて平成30年度からはシミュレーションを専門とする教員を採用し、コンピュータの専門家として施設設備の管理及び学生への使用に関する指導に力を入れている。また、教員研究室の前室は、現在学部や大学院修士課程の学生向け授業を行ったり自習をするなどの学習スペースとなっている。ここでは、学部生と大学院生の活発な交流が行われ、相互に向学心を刺激し合い育むことができる。学部生や修士課程の学生も、今回設置する博士後期課程の学生と学習や研究の面で協働することで、自らの将来を意

識し、進学を選択する学生の増加も期待できる。

（３）図書館の資料及び図書館の整備計画

本学は、総合大学として、既に文学部、グローバル学部、法学部、経済学部、経営学部、データサイエンス学部、人間科学部、工学部、教育学部、薬学部、看護学部の11学部及び大学院文学研究科、言語文化研究科、政治経済学研究科、経営学研究科、法学研究科、人間社会研究科、仏教学研究科、環境学研究科、工学研究科、教育学研究科、薬科学研究科、看護学研究科の12研究科、更には各学部に研究所・センターを設置している。教育研究に必要な図書・文献については既に十分所蔵しており、これらの図書等を有効に活用する。また必要に応じて更なる充実を図っていく予定である。

本学では、約3,400タイトルの学術雑誌(そのうち、Elsevier、Springer Nature、Wiley、American Chemical Society 等主な出版社の電子ジャーナル約1,900タイトル）の閲覧が可能である。また、数理工学専攻の学生が教育研究に必要と考えられる「数理科学」「応用数理」「数学セミナー」「Physical Review E : Statistical, Nonlinear, and Soft Matter Physics」「SIAM Journal on Applied Mathematics」など83種のジャーナルを整備している（**資料９**）。データベースにおいては、人文社会科学から自然科学までの幅広い分野の学術雑誌、新聞を収録し、その全文・抄録が入手できる包括的な学術文献データベース「ProQuest Research Library」、国内外の学術文献や論文情報を検索できる、日本最大級の科学文献データベースである「J-DreamⅢ」等の利用が可能である。国内の新聞データベース「聞蔵Ⅱビジュアル」「ヨミダス歴史館」等をそろえ、各種学習・研究のサポートをしている。電子書籍の導入も積極的に進めており国内の学術系電子書籍約1, 400タイトル、海外の学術系電子書籍5, 900タイトル以上が学外からも閲覧可能である。

また、図書資料については、オンラインでの貸出予約も受け付けており、学生は所属する研究科等の開講キャンパスに拘わらず、有明・武蔵野の両キャンパスの図書館で必要な図書を受け取ることができる。大学院生については、最大90日間の貸出を可能としているため、十分な学修・研究を進めることができると考える。

また、土曜日だけでなく、大学で授業が行われる祝日も開館しているため、平日に仕事のある社会人学生に対しても快適な学習環境を提供できる。その場合、学生は本研究科のある有明キャンパスだけではなく武蔵野キャンパスの利用もできるため、自宅から交通の便の良い図書館を選択することが可能である。

本学図書館では、学生が来館時に閲覧・借用できることに加え、以下のサービスを提供することで、自宅での学習・研究にも配慮する。

（ｉ）インターネットによる蔵書検索
インターネットに接続していれば、本学の図書館WEBから、本学図書館の蔵書（約41万冊）を検索することが可能である。また、該当の図書が貸出中であるかどうかも同時に確認することができる。
（ⅱ）貸出予約
希望する図書が貸出中の場合、当該図書が返却された後に優先的に利用できる制度を設け、学生は、貸出窓口あるいは図書館のホームページ上から予約申込をし、当該図書が返却された後、来館により貸出を可能にする。
（ⅲ）２キャンパス間のシャトル便サービス
両キャンパスに所蔵する図書資料についても、相互に予約・貸出ができる図書館システム機能を導入し、キャンパス間の定期便等で相互に資料の転送を行い利用者サービスの向上を行っている。
（ⅳ）文献複写
既に本学所蔵の図書・雑誌については、著作権法に反しない範囲で文献複写サービスを行っているが、学生が検索した結果、本学に所蔵していない図書資料については、他大学図書館等に文献複写・資料貸借の依頼をすることを可能にする。平成29年度からは海外の雑誌資料の文献複写サービスであるReprintDeskを導入した。
（ｖ）他大学等の図書館の閲覧案内
本学図書館では、他大学図書館のほか、国立国会図書館をはじめとした全国の公共図書館の情報も学生に提供する。学生が検索した結果、本学に所蔵していない図書資料については、レファレンスカウンターでの申込により、当該大学図書館を検索し、閲覧の依頼を可能とする。 また、国立国会図書館でデジタル化した図書や雑誌のうち、絶版等で現在手に入らない約150万点について、国立国会図書館館の承認を受け平成26年６月から両キャンパス図書館で「デジタル化資料送信サービス」（閲覧・複写）の運用を開始した。
（ⅵ）文献調査、事項調査
学生が希望する研究分野・テーマに関する文献調査、事項調査に対応する。
（ⅶ）全資料の開架化
有明キャンパスの図書館は貴重書以外のすべての図書資料を開架図書として自由に閲覧、貸出が可能である。大学院の学生については、学術雑誌バックナンバーの貸出にも対応している。これは、研究、調査の内容が高度かつ広範囲である学生の特性を考慮し、必要文献を即座に閲覧、貸出ができるようにするためである。 武蔵野キャンパスの図書館は、一般図書、基本文献等については、開架図書として自由に閲覧、貸出が可能であるが、大学院の学生についてのみ、閉架書庫（学術雑誌バックナンバー、外国書等）への入室を可能とする。これは、研究、調査の内容が高度かつ広範囲

である学生の特性を考慮し、必要文献を即座に閲覧、貸出ができるようにするためである。
（ⅷ）研究閲覧室の設置
有明キャンパスの図書館には、296席の閲覧室があり、このうち大学院生に対応した12席の「研究閲覧室」を設置している。また、館内には34台のパソコン（うち12台は館内貸出用ノートパソコン）を有する。これにより、学生がインターネットを利用し、研究に必要な情報の収集及び論文作成を行うことを可能にする。 武蔵野キャンパスの図書館には、796席を有する閲覧室があり、館内には50台のパソコン（うち10台は館内貸出用ノートパソコン）を有する。また、両キャンパス図書館とも館内には無線ＬＡＮの環境が整備されており、学生が持ち込んだノートパソコン、タブレット端末等で、インターネットを利用して、研究に必要な情報の収集及び論文作成を行うことを可能にする。
（ⅸ）電子リソースの遠隔地利用
本学では図書館の電子化を積極的に推進しており、自宅からのデータベース利用を実現すべく、EzProxyというソフトを導入し、教職員及び大学院の学生を対象に平成21年５月から運用を開始した。更に、平成25年４月からは、一部のデータベースを除き、学部生にも遠隔地利用を可能とした。

７．基礎となる修士課程との関係

本課程は工学研究科数理工学専攻（修士課程）を基礎としている。本課程では、修士課程に続き「モデル構築」と「解析」を研究対象とするが、中心となる学問分野としては「構造・現象の基礎的解明」「社会課題の解決」とする（**資料10**）。修士課程よりも博士後期課程において分野を細分化した理由は、修士課程では各領域に共通する基盤的手法である「モデル構築」と「解析」を中心とした教育研究を行っていたが、博士後期課程においては各領域における社会実装を見据えた研究を行う必要があると考えたためである。

８．入学者選抜の概要

（１）基本的な考え方

本研究科では、入学者選抜の基本方針として、受験機会の複数化を保証し、アドミッション・ポリシーに則り、教育理念・目標に合致した学生の選抜を行う。入試方法としては、一般入試、学内入試を実施する。

入学者の選抜は、入学試験毎に、出願書類、英語、研究発表、口述試験から入学者選考方法を設定し、志願者の能力や資質に関した総合的な評価に基づき、育成する人材の選抜を実施する。一般入試では英語及び研究発表及び口述試験、学内入試では研究発表及び口述試験によって入学者を選抜する。

本課程のアドミッション・ポリシーは以下とする。

＜アドミッション・ポリシー＞

数理工学専攻では、アドミッション・ポリシーを以下のとおり定め、育成する人材像をふまえ、以下のような能力・意欲を有する者を求める。

① 数理工学の研究において必要となる、数理・工学系学部及び大学院修士課程における数学の基礎学力と研究論文の執筆能力を修得している者

②数学・数理科学を中心とした理論的手法を工学の諸問題のみならず自然現象、社会現象に現れる問題解決に対して活用し、独創的かつ自立した研究を行うことで、産業と技術革新に貢献し、持続可能な社会の構築を探究する志を持つ者

（２）留学生の定義

本課程が選抜対象とする留学生は、原則以下を基準とする。

・在留資格が留学または留学に更新可能であり、本学在学中の学費、生活費を支弁する能力を有する者

・以下のいずれかの試験結果により、日本語能力を証明できる者

日本語能力試験Ｎ１（１級）合格、日本留学試験（日本語（記述除く））220点以上、中国国家教育部主催日本語専攻８級合格、BJT［Business Japanese Proficiency Test］530点以上、Ｊ－TEST準Ｂ級以上

（３）社会人の定義

本課程が選抜対象とする社会人は、入学予定前年度時点で３年以上の社会経験を有する27歳以上の者と定義する。

（４）入学試験の概要

本課程には、以下の入学試験を準備する。

①出願資格

出願資格は以下のア～エのいずれかに該当していることとする。

ア）修士の学位を有する者、または入学予定前年度３月末までに修士の学位取得見込みの者

イ）外国において、修士の学位に相当する学位を授与された者、または入学予定前年度３月末までに授与見込みの者

ウ）文部科学大臣の指定した者

エ）その他、本大学院において、個別の出願資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で入学年度４月１日現在24歳に達している者

なお、ウ及びエの資格で出願しようとする者は個別の出願資格審査が必要となる。資格審査は最終学歴の卒業証明書、成績証明書、最終学校以降の学習歴、職務経歴書などに基づき審査を行う。

②入学試験

・ 一般入試

英語及び修士論文またはそれに代わる研究実績に関する発表及び口述試験によって入学者を選抜する。英語は英語資格活用制度を採用し、本学の定める基準スコア（下表参照）に応じて点数に換算する。（２）で定義する留学生及び（３）で定義する社会人を対象とした入学者選抜も同様とする。

基準スコア表

	満点	零点
TOEIC®（L&R）	730	230
TOEFL®（iBT）	80	25

・ 学内入試

本学大学院を第一志望とする者を対象として、修士論文またはそれに代わる研究実績に関する発表及び口述試験によって入学者を選抜する。

９．管理運営

本研究科に工学研究科委員会及び工学研究科長（以下「研究科長」という。）を置く。委員会は、研究科長及び本研究科担当の専任教員をもって構成し、研究科長が招集し議長となる。月１回を目安に委員会を開催し、次の各号に掲げる事項を審議する。

（１） 学生の入学及び課程の修了に関する事項

（２） 学位の授与に関する事項

（３） 前２号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項

（４） 学生の休学･退学・再入学･転学･留学に関する事項

（５） 教育課程に関する事項

（６） 学生の指導及び賞罰に関する事項

（７） 上記各号に関する諸規程の制定・改廃に関する事項

（８） その他教育及び研究に関する重要事項

（９） 研究科運営上研究科長が必要と認めた事項

なお、上記の（３）に含む教員資格審査に関する事項の審議については、資格審

査対象者の教育研究業績によるものとする。また、上記の（１）のうち、入学に関する事項の審議については、学校法人武蔵野大学学院長及び学長が出席できるものとし、上記の（２）学位授与に関する事項の審議については、博士論文の審査を経た上で行う。

このように、大学院の管理運営については、研究科委員会においてカリキュラム等を審議することで、大学院としての独立性を確保している。

１０．自己点検・評価

（１）実施方法

本学の自己点検・評価は、教育改革推進会議で定めた方針に従い、武蔵野大学自己点検・評価委員会（以下「自己点検・評価委員会」という。）が主体となって全学的に点検・評価を行っている。また、平成24年度から各学部・研究科及び事務局等に自己点検・評価小委員会を置き、各学部・研究科・部局内の点検・評価を行っている。

直近では、平成30年度において、平成28年度～平成30年度の本学の取組について自己点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書を作成した。さらに、令和元年には武蔵野大学外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という）を立ち上げ、この自己点検・評価報告書に基づいた外部評価を行って、客観的な評価による教育水準の向上に取り組んでいる。

また、自己点検・評価の一環として学生による授業評価を平成10年に開始し、以降、原則的に毎年実施している。結果については教員に通知し、授業の改善・水準向上に役立てている。平成27年度からは、授業評価に対する授業改善の取組を実質化させるべく、全学科・全科目（実習・実技・少人数授業を除く）を対象とした教員アンケートを実施し、自己評価と授業改善案を提出させている。平成28年度からは授業評価の対象を大学院科目にも拡大し、これを継続して実施している。

（２）実施体制

平成４年に学則を改正し、自己点検・評価に関する規程を設けた。これに基づき、自己点検・評価委員会を設置し、その下に専門事項を点検・評価するための専門委員会として、複数の自己点検・評価小委員会を設けている。平成30年度には自己点検諸規程の見直しを行い、「武蔵野大学自己点検・評価規程」、「武蔵野大学自己点検・評価委員会規程」「武蔵野大学外部評価委員会規程」の制定・改正を行うとともに、自己点検・評価の方針を定める責任主体を教育改革推進会議と定めて「武蔵野大学教育改革推進会議規程」を改正した。

なお、自己点検・評価委員会は、毎年度１～３回程度の頻度で開催している。

（３）点検・評価の進め方

【教育改革推進会議】 点検・評価の方針を定める。
【自己点検・評価委員会】 点検・評価の実施方法を策定し大学全体の点検・評価を行うと共に、各学部・研究科等の自己点検・評価小委員会が行う点検・評価を統括し報告書を作成する。
【自己点検・評価小委員会】 点検方針、基準、実施方法に基づき、各学部・研究科における点検・評価を実施する。
【外部評価委員会】 自己点検・評価委員会が行う自己点検・評価について検証及び評価を行い、評価結果を教育改革推進会議に報告する。

（４）評価項目

「武蔵野大学自己点検・評価規程」において、評価項目を次のように定めている。１．建学の精神、教育理念・目的、２．内部質保証、３．教育研究組織、４．教育課程・学習成果、５．学生の受け入れ、６．教員・教員組織、７．学生支援、８．教育研究等環境、９．社会連携・社会貢献、10．大学運営・財務、11．その他

（５）結果の活用

自己点検・評価報告書は大学ホームページで公開している（https://www.musashino-u.ac.jp/guide/information/inspection.html）。自己点検・評価委員会及び外部評価委員会からの報告を受けて教育改革推進会議で改善が必要と認めた事項については、その事項を所管する部局・事務局に対し、改善を要請する。また、自己点検・評価小委員会において改善が必要と認められた事項については、各学部長・研究科長を中心に改善を図っている。

（６）第三者評価への取り組み

平成18年７月に（公財）日本高等教育評価機構による認証評価の実施を受け、平成19年３月に同機構が定める大学評価基準を満たしていると認定された。また、平成24年度と令和元年度には（公財）大学基準協会による認証評価を受審し、それぞれ平成25年３月、令和２年３月に同協会が定める大学基準に適合していると認定された。なお、いずれの認証評価においても是正勧告は受けていない。また、これらの評価結果並びに自己点検・評価報告書は大学のホームページで公開している。

１１．情報の公表

仏教による人格教育という明確な建学の精神を掲げ、その精神のもとに独自の特

色ある教育を展開し、社会の各方面で活躍する実践的な人材を育成している本学においては、社会から信頼・支持され、期待される大学になることを何より重要かつ必要不可欠とし、高等教育機関としての社会的役割を堅実に果たしていくことが最も重要であると考えている。

そのために、教育力の向上、その裏付けとなる研究水準の維持・向上、社会貢献力の強化に、不断の努力を傾注することはもちろんのこと、本学の現状を示す情報を積極的に公開し、社会からの批判的意見や評価を真摯に受け止め、日々、改革・前進につとめることとしている。

本学では、前述の方針及び社会に対する説明責任を果たし、教育と研究の質の維持向上を図るため、学校教育法第113条及び学校教育法施行規則第172条の２に基づき、教育研究活動等の情報を公表している。

公表している情報については、本学ホームページ上に「公開情報一覧」としてまとめて掲載している
(http://www.musashino-u.ac.jp/guide/information/index.html)。
なお、公開情報の項目及びその掲載箇所については、**資料11**のとおりである。

また、ホームページの他、以下の冊子等を作成し、学内教職員をはじめ全国の大学・研究機関、官公庁等に配布し、教員の教育研究についての情報公開を行っている。

・「大学紀要」
・「学内学会誌」
・「センター報」、「研究所報」、「年報」（附置機関の教育研究活動状況）
・「自己点検・評価報告書」：平成23年度刊行

更に、授業評価の結果についてもホームページ上で公開している。

１２．教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学では、平成10年12月に全学一斉による授業評価を実施し、調査結果を各教員に報告した。この全学調査を契機に、個々の教員が授業内容・授業手法の研究、開発に着手し、シラバス作成や授業運営への反映とともに、学部・学科単位でＦＤ活動が拡大していった。平成16年の全学部男女共学化並びに薬学部設置を契機に、大学改革をより積極的に推進させ、新設学部着任の教員中心に綿密な学部・学科の授業構成が練られ、それに伴う授業改善の回路が定着していった。並行して学内では新設学部に対し原則学部完成年度に至るまで、専務理事が関わる「運営委員会」が開催され、学部・学科の自律的な授業改善の試みに対する進捗確認と同時に、新設学部における教育の質保証、更に教職員連携、関わる職員の能力開発の在り方が議論された。

令和２年４月現在で11学部19学科、12大学院研究科、通信教育部、24研究所・センターに本学は拡大したが、これは全学的なＦＤ活動と教職協働、職員の能力開発により、その実効性が担保されてきた。

例えば令和元年度は、本学の抱える教育課題を解決するための全学ＦＤ研修を年３回開催した。いずれの回も教職員ともに理解度の高い研修機会になっている（事後アンケート：「とても」「まあ」理解の割合は全て80％以上）。

令和元年度武蔵野大学全学ＦＤ研修実施一覧

第１回	各学科の授業改善に向けたGood Practiceの共有～学修者本位の教育の転換に向けて～	令和元年5月21日
第２回	トランジションに向けた学生の学びと成長－社会で活躍するために－	令和元年9月18日
第３回	建学の精神に基づくブランドステートメントの実現に向けて	令和2年3月24日

令和２年度も複数回の全学ＦＤ研修及び目的別ＦＤ、そして各学科・教科グループ、研究科ＦＤを開催予定である。教職員ともに同一の課題を同じ視点で考え、実務に反映する機会を安定的に設けている。

また、令和６年に本法人が創立100周年を迎えるにあたり、教職協働で100周年構想、教育改革のビジョン、企画案等が検討されている。その教育改革では、カリキュラム改革、全学部４学期制への移行、３つのポリシー（ディプロマ・カリキュラム・アドミッション）の明確化、武蔵野ＢＡＳＩＳ（全学共通基礎課程）等の改革にスピーディーに着手し、ＰＤＣＡサイクル構築を目指した自己点検評価への基盤作りが教職協働で進行中である。こうした多面的な学内の教育改革の展開においても、職員による企画策定が為され、ビジョンと戦略案に基づき、課題を多角的に捉え、創造的に職能開発が行われてきた。また、令和元年度に至るまで過去６回開催された「ＦＤシンポジウム」では、長期学外学修の成果報告やアクティブラーニングのあり方を協議する機会として学内外の関係者を招聘する場となった。同シンポジウムの企画立案は教職協働で進めている。このように、積み重ねたＦＤ研修や全学課題を考えぬく場を通じ、鍛錬された本学教職員が十分に能力を発揮する機会が準備されている。大学職員のＳＤについては、事務局の運営方針として「改革を進める組織力の向上」を示した上で、運営事業の方向性として「帰属意識の向上と各種研修の推進による人材能力開発と組織の活性化」を掲げ、ＳＤの重要性を方針としても掲げている。

大学職員のＳＤについては、事務局の運営方針として「改革を進める組織力の向上」を示した上で、運営事業の方向性として「帰属意識の向上と各種研修の推進に

よる人材能力開発と組織の活性化」を掲げ、ＳＤの重要性を方針としても掲げている。

ＳＤの実施については、平成21年度に定めた「事務職員中期研修計画」に基づき実施している。この計画は、平成24年度の有明キャンパス開設に伴う２キャンパス体制による分散型勤務の管理体制を視野に入れて決定したものである。更に平成24年度には「学校法人武蔵野大学の未来を創る職員の能力開発施策」を定め、令和６年の本法人創立100周年に向け、より評価の高い学校として安定的な経営を行えるようにするため、職員が必要な施策を企画・立案、実施できるようになることを目的とし、そのために本法人の課題と本法人が求める人材像を確認している。本法人の課題は、中長期的視点として18歳人口の減少及びグローバル化とし、短期的視点として２キャンパス体制の安定化及び事務遂行能力の向上とし、本法人が求める人材は平成16年度に定めた「本学事務職員の人事理念体系における求める人材」として能力開発の方向性を見出し、ＳＤを実施している。令和元年度の研修区分としては「建学の精神の涵養」、「職種・職位別の職務研修の充実」、「国際化に対応する語学力の向上」、「コンプライアンスの強化」、「実務能力スキルアップ研修」であった。

「建学の精神の涵養」は、主に新入事務職員を対象に、学内行事に参加して学内講師の講話を聞きグループディスカッション等を行い、建学の精神について理解を深めるものである。

「職種・職位別の職務研修の充実」は、職位ごとに必要とされる能力の育成を図るもので、管理職を対象とした人事評価者研修及び一般職を対象とした若手職員のプランニング研修と中堅職員のモチベーション研修を実施した。

「国際化に対応する語学力の向上」は、グローバル化への対応に資するため、語学講座受講料補助と語学検定試験受験料補助を実施した。

「コンプライアンスの強化」は、ソーシャルメディアの適切な利用に資するためのリスク対策研修と役職者を対象にハラスメントへの理解とトラブルを未然に防止するためのハラスメント防止研修を実施した。

「実務能力スキルアップ」は、経常費補助金実務研修と学校会計実務研修等を実施した。

更に、上記研修以外に平成27年度から他大学との合同ＳＤを実施している。大学職員共通の課題について大学の枠を超えて研修を行うことにより、他大学の例を参考に学ぶ機会を設けている。

資料目次

資料１　工学研究科数理工学専攻（博士後期課程）履修モデル・・・・・・・・・・・ｐ．１

資料２　学校法人武蔵野大学定年規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ．２

資料３　武蔵野大学特任教員規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ．５

資料４　研究指導スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ．７

資料５　武蔵野大学学位規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ．８

資料６　工学研究科学位論文の取扱内規・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ．14

資料７　武蔵野大学研究倫理委員会規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ．17

資料８　武蔵野大学大学院生自習室図面（有明キャンパス）・・・・・・・・・・・・・ｐ．19

資料９　工学研究科数理工学専攻に係る学術雑誌整備一覧・・・・・・・・・・・・・・・ｐ．21

資料 10　基礎となる学部等との科目における関係図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ．22

資料 11　公開情報及び掲載先一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ．23

オレンジ・・・必修科目　　青・・・選択科目

工学研究科数理工学専攻（博士後期課程）履修モデル

学年	1年		2年		3年		合計単位数
学期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
モデル１ シンクタンクや大学等の学術機関で活躍する研究者 シンクタンクや大学等の学術機関等において構造・現象の基礎的解明に関する課題に取り組み、新たな産業と社会の構造を作り出す際に主導的な役割を果たしうる人材	**数理工学発展講義１，２（各１単位）** 高度な研究能力の基盤となる分野横断的かつ独創的な思考力を養成する						必修 14単位 選択 2単位 **合計 16単位**
	数理工学発展セミナー１A,１B（各１単位） 構造・現象の基礎的解明に関する高度な専門的知識と独創的な技術力を養成する						
	数理工学発展研究１～３（各４単位） 構造・現象の基礎的解明に関する独創的で自立した研究力を養成する						
モデル２ 官・民の機関の研究開発部門で活躍する研究者 官・民の機関の研究開発部門において社会課題の解決に取り組み、新たな産業と社会の構造を作り出す際に主導的な役割を果たしうる人材	**数理工学発展講義１，２（各１単位）** 高度な研究能力の基盤となる分野横断的かつ独創的な思考力を養成する						必修 14単位 選択 2単位 **合計 16単位**
	数理工学発展セミナー２A,２B（各１単位） 社会課題の解決に関する専門的知識と独創的な技術力を養成する						
	数理工学発展研究１～３（各４単位） 社会課題の解決に関する独創的で自立した研究力を養成する						

本文8、15ページ参照

資料1

○学校法人武蔵野大学定年規程

（昭和５０年　４月　１日）

改正　平成　元年　４月　１日　　平成　２年　３月　１日
平成　８年　９月１３日　　平成　９年　７月　１日
平成１２年　５月２９日　　平成１４年　３月１５日
平成１５年　５月２８日　　平成１７年　５月２７日
平成１９年１１月１９日　　平成２１年　３月２５日
平成２３年　５月２４日　　平成２５年　４月　１日
平成２６年　４月　１日　　平成２６年１１月２７日
平成２７年　３月２６日　　平成２９年　４月　１日
平成３０年　４月　１日　　平成３０年　５月２５日
平成３１年　４月　１日　　令和　２年　４月　１日

第１条　専任教職員の定年を次のとおり定める。

（１）　大学
　　教員　　満６５歳
（２）　高等学校、中学校
　　教員　　満６５歳
（３）　幼稚園
　　教員　　満６０歳
　　ただし、管理職については、満６５歳とする。
（４）　こども園
　　職員　　満６０歳
　　ただし、管理職については、満６５歳とする。
（５）　事務
　　職員　　満６５歳
（６）　保育園
　　職員　　満６０歳
　　ただし、管理職については、満６５歳とする。

２　前項第１号の規定にかかわらず、大学院担当教員、大学の教員管理職及び付属施設の長にあっては、特に必要ある者について、学内理事者会の了承を得て、１年毎に最長満７０歳まで定年を延長することができる。

３　幼稚園の教員で定年に達した者が継続して雇用を希望した場合は、幼稚園非常勤講師として雇用することができる。

４　こども園の職員で定年に達した者が継続して雇用を希望した場合は、非常勤嘱託職員として雇用することができる。

５　保育園の職員で定年に達した者が継続して雇用を希望した場合は、非常勤嘱託職員として雇用することができる。

第２条　定年により退職する時期は、定年に達した日の属する学年度の末日とする。

第３条　この規程の改廃は、理事会が行う。

附　則

１　この規程は、昭和５０年４月１日から施行する。

２　平成８年度設置認可申請にかかる新学部設置のため、理事会が特に必要と認めた教職員については、新学部の完成年度末までの間第１条の規定を適用しないことができる。

３　平成１２年度設置認可申請にかかる大学院人間社会･文化研究科の新専攻設置のため、理事会が特に必要と認めた教員については、新専攻の完成年度末までの間第１条の規定を適用しないことができる。

４　平成１５年度設置認可申請にかかる薬学部設置のため、理事会が特に必要と認めた教員については、薬学部の完成年度末までの間、第１条の規定を適用しないことができる。

５　平成１７年度設置認可申請にかかる看護学部設置のため、理事会が特に必要と認めた

教員については、看護学部の完成年度末までの間、第１条の規定を適用しないことができる。
6　平成２１年度設置認可申請にかかる大学院看護学研究科設置のため、理事会が特に必要と認めた教員については、大学院看護学研究科の完成年度末までの間、第１条の規定を適用しないことができる。
7　平成２３年度課程変更認可申請にかかる大学院看護学研究科看護学専攻(博士後期課程)設置のため、理事会が特に必要と認めた教員については、大学院看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）の完成年度末までの間、第１条の規定を適用しないことができる。
8　平成２５年度設置届出にかかる法学部及び経済学部設置のため、理事会が特に必要と認めた教員については、法学部及び経済学部の完成年度末までの間、第１条の規定を適用しないことができる。
9　平成２６年度設置届出にかかる工学部設置のため、理事会が特に必要と認めた教員については、工学部の完成年度末までの間、第１条の規定を適用しないことができる。
１０　平成２７年度設置届出にかかるグローバル学部設置のため、理事会が特に必要と認めた教員については、グローバル学部の完成年度末までの間、第１条の規定を適用しないことができる。
１１　平成３０年度設置届出にかかる教育学部こども発達学科設置のため、理事会が特に必要と認めた教員については、教育学部こども発達学科の完成年度末までの間、第１条の規定を適用しないことができる。
１２　平成３１年度設置届出にかかるデータサイエンス学部データサイエンス学科設置のため、理事会が特に必要と認めた教員については、データサイエンス学部データサイエンス学科の完成年度末までの間、第１条の規定を適用しないことができる。
１３　平成３１年度設置届出にかかる経営学部設置のため、理事会が特に必要と認めた教員については、経営学部の完成年度末までの間、第１条の規定を適用しないことができる。
１４　令和３年度設置届出にかかる法学研究科ビジネス法務専攻（博士後期課程）設置のため、理事会が特に必要と認めた教員については、法学研究科ビジネス法務専攻（博士後期課程）の完成年度末までの間、第１条の規定を適用しないことができる。
１５　附則第２項から第１４項に規定する教職員の任期、給与等の勤務条件については、理事会が別に定める。

附　則　（第１条、第２条、第３条、附則改正、附帯議決削除）

この規程は、平成元年４月１日から施行する。

附　則　（第１条、附則改正）

1　この規程は、平成２年３月１日から施行する。
2　第１条において大学・短期大学部教授等（定年年齢満７０歳の者）が幼稚園の園長又は副園長を兼務する場合の定年年齢は、同条の定めにかかわらず満７０歳とする。
3　この規程施行の日に、第１条（２）に定める定年を超えている校長、副校長、主事、教頭がいる場合、それらの者の定年年齢は、同条の定めにかかわらずなお従前の例による。

附　則

1　この規程は、平成８年９月１３日から施行する。
2　この規程による改正後の定年規程附則第２項は、新学部設置に伴う新規採用の人事に限り適用するものとする。

附　則（附則改正）

この規程は、平成９年７月１日から施行する。

附　則（附則改正）

1　この規程は、平成１２年５月２９日から施行する。
2　学校法人武蔵野女子学院定年規程（就業規則第２３条）改正規程（平成８年９月１３日施行）の一部を次のように改正する。附則第２項中「及び第３項」及び「し、新学部の完成年度をもって削除」を削る。

３　定年規程附則第２項適用者の勤務条件に関する内規の一部を次のように改正する。第１条中「附則第３項」を「附則第４項」に改める。

附　則（第１条改正）

１　この規程は、平成１４年４月１日から施行する。

２　この規程施行の日の前日に在職し、改正前の第１条第１号の規定の適用を受けていた者については、改正後の第１条第１項第１号の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則（附則改正）

この規程は、平成１５年５月２８日から施行する。

附　則（附則改正）

この規程は、平成１７年５月２７日から施行する

附　則（第１条改正）

１　この規程は、平成１９年１１月１９日から施行する。

２　この規程施行の日の前日に在職し、改正前の第１条第２項の規定の適用を受けていた者については、改正後の第１条第２項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則（附則改正）

この規程は、平成２１年３月２５日から施行する。

附　則（附則改正）

この規程は、平成２３年５月２４日から施行する。

附　則

この規程は、平成２５年４月１日から施行する。

附　則（附則改正）

この規程は、平成２６年４月１日から施行する。

附　則（附則改正）

この規程は、平成２６年１１月２７日から施行する。

附　則（附則改正）

この規程は、平成２７年３月２６日から施行する。

附　則（第１条改正）

この規程は、平成２９年４月１日から施行する。

附　則（第１条、附則改正）

この規程は、平成３０年４月１日から施行する。

附　則（附則改正）

この規程は、平成３０年５月２５日から施行する。

附　則（第１条改正）

この規程は、平成３１年４月１日から施行する。

附　則（附則改正）

この規程は、令和２年４月１日から施行する。

○武蔵野大学特任教員規程

（昭和５７年　４月　１日）

改正　昭和５９年　４月　１日　　平成　９年　７月　１日
平成１７年　２月　８日　　平成２１年　４月　１日
平成２３年　５月２４日　　平成２３年１２月　１日
平成２５年　４月　１日　　平成２６年　４月　１日
平成２８年　１月　１日　　平成３０年　４月　１日

（目的）

第１条　本学の教育、研究活動に資するために、特任教員の制度を設ける。

（特任教員の定義）

第２条　大学教員等の任期に関する法律第５条に基づく任期制教員として、本学の教育方針に賛同し、労働契約によって、嘱任された者を特任教員という。

２　特任教員は、本学以外に専任の職務につくことはできない。

（特任教員の任用）

第３条　特任教員の任用期間は、５年以内とし、必要があると認めたときは、再任することができる。ただし、任用期限は満６５歳に達した日の属する学年度の末日までとする。

２　前項の規定にかかわらず、学院長が必要と認めた者については、任用期限を満７５歳に達した日の属する学年度の末日までとすることができる。

　また、大学院研究科専攻又は学部学科等の設置のため、理事会が特に必要と認めた特任教員については、当該研究科専攻又は学部学科等の完成年度末までの間、任用期限を延長することができる。

３　任期中又は任期満了後に本人の同意を得て定年制の特任教員へ移行する場合がある。

４　特任教員に任用されるものは、特任教員就任承諾書（別紙様式）を学院長に提出しなければならない。

５　再任又は定年制移行の判断については､次の基準を総合判断してその可否を決定する。

（１）　教育・研究組織又は教育課程の改編等により判断する。

（２）　任用期間中の教育・研究の業績により判断する。

（３）　任用期間中の勤務成績、態度又は職務能力向上の見込みにより判断する。

（４）　学校法人の経営状況により判断する。

６　再任しない場合は、少なくとも任用期限の３０日前までに予告する。

（特任教員の職務）

第４条　特任教員は、原則、授業（学外実習を含む）、研究に従事する。また、学長は本学の教育研究に必要と認められる場合に限り、特任教員に大学（附置機関を含む）の業務について委嘱することができる。

（特任教員の給与、賞与及び退職金）

第５条　特任教員の給与、賞与及び退職金の支給については、別に定める。

（研究費）

第６条　特任教員の研究費の支給については、別に定める。

（就業規則）

第７条　第４条と第５条に定める以外の就業条件については、武蔵野大学文学部、グローバル学部、グローバル･コミュニケーション学部、法学部、経済学部、政治経済学部、人間科学部、工学部、環境学部及び教育学部教員就業規則又は武蔵野大学薬学部教員就業規則又は武蔵野大学看護学部教員就業規則を準用するものとする。

（改廃）

第８条　この規程の改廃は、理事会が行う。

附　則

１　この内規は、昭和５７年４月１日から施行する。

２　「武蔵野女子大学・同短期大学部における定年を越えた教授の任期に関する規程」は

廃止する。

３　この内規の運用については別に定める「取扱要領」によるものとする。

附　則

この内規は、昭和５９年４月１日から施行する。

附　則（第３条、第４条改正、第７条削除、前記附則３改正）

この内規は、平成９年７月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成１７年４月１日から施行する。ただし、平成１７年３月３１日に在職する者の任用期限は、改正後の第３条第１項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

この規程は、平成２１年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成２３年５月２４日から施行し、平成２３年４月１日より適用する。

附　則

この規程は、平成２３年１２月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成２５年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成２６年４月１日から施行する。

附　則（第３条第２項改正）

この規程は、平成２８年１月１日から施行する。なお、第３条第２項に定める学部学科等には、千代田インターナショナルスクールを含むものとする。

附　則（第３条第２項改正）

この規程は、平成３０年４月１日から施行する。

研究指導スケジュール

1年次

4月
・研究指導教員の決定
・研究指導の開始

5月
研究計画の実現性・適切性の判断と指導

研究課題及び研究計画書の提出

・研究指導教員の指導の下、講義・演習科目の履修をすすめ、多角的な視点と高度な知識を身につける。

2年

博士論文の執筆に向け、客観的・批判的な視点から自らの研究を分析し、最終成果を社会に還元するため、自らの専門分野の学会に所属して発表を行うなど、外部への研究成果の報告を推奨する。

3年次

5月
学位論文提出届の提出

7月
学位論文提出資格審査願の提出

8月
学位論文提出資格審査

10月
学位論文の提出

12月
学位論文の最終試験

2月
口頭試問・公聴会

学位論文の合否判定

博士論文の執筆
個別指導

○武蔵野大学学位規程

（平成２２年　４月　１日）

改正　平成２３年　４月　１日　　平成２４年　４月　１日
平成２５年　４月　１日　　平成２５年　８月　７日
平成２６年　４月　１日　　平成２７年　４月　１日
平成２８年　４月　１日　　平成２９年　４月　１日
平成３０年　４月　１日　　平成３１年　４月　１日
令和　２年　４月　１日　　令和　３年　４月　１日

第１章　総則

（目的）

第１条　この規程は、武蔵野大学学則（以下「大学学則」という。）、武蔵野大学通信教育部学則（以下「大学通信学則」）という。）、武蔵野大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）及び武蔵野大学大学院通信教育部学則（以下「大学院通信学則」という。）に規定する学位について必要な事項を定める。

（学位）

第２条　本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

２　学位の名称を用いるときは、武蔵野大学と明記するものとする。

３　学士、修士及び博士は、次のとおり専攻分野の名称を付記する。

（１）学士

学部等	学科等	学位名称（学士）
文学部	日本文学文化学科	学士（文学）
グローバル・コミュニケーション学部	グローバル・コミュニケーション学科	学士（文学）
グローバル学部	グローバルコミュニケーション学科	学士（グローバルコミュニケーション）
	日本語コミュニケーション学科	学士（日本語コミュニケーション）
	グローバルビジネス学科	学士（グローバルビジネス）
政治経済学部	政治経済学科	学士（政治経済学）
	経営学科	学士（経営学）
法学部	法律学科	学士（法律学）
	政治学科	学士（政治学）
経済学部	経済学科	学士（経済学）
	経営学科	学士（経営学）
	会計ガバナンス学科	学士（会計学）
経営学部	経営学科	学士（経営学）
	会計ガバナンス学科	学士（会計学）
アントレプレナーシップ学部	アントレプレナーシップ学科	学士（アントレプレナーシップ）
データサイエンス学部	データサイエンス学科	学士（データサイエンス学）
人間科学部	人間科学科	学士（人間学）
	社会福祉学科	学士（社会福祉学）
環境学部	環境学科環境学専攻	学士（環境学）
	環境学科都市環境専攻	
工学部	環境システム学科	学士（環境システム学）

	数理工学科	学士（工学）
	建築デザイン学科	
教育学部	教育学科	学士（教育学）
	幼児教育学科	学士(幼児教育学)
薬学部	薬学科	学士（薬学）
看護学部	看護学科	学士（看護学）
通信教育部 人間科学部	人間科学科心理学専攻	学士（人間学）
	人間科学科仏教学専攻	
	人間科学科社会福祉専攻	
通信教育部 教育学部	教育学科	学士（教育学）

（２）修士、博士

研究科	専攻	コース	学位名称（修士）	学位名称（博士）
文学研究科	日本文学専攻	－	修士（文学）	博士（文学）
言語文化研究科	言語文化専攻	言語文化コース	修士（日本語教育）	博士（文学）
			修士(異文化コミュニケーション学)	
		ビジネス日本語コース	修士（日本語）	
法学研究科	ビジネス法務専攻	－	修士（法学）	博士（法学）
政治経済学研究科	政治経済学専攻	－	修士（政治経済学）	博士（政治学） 博士（経済学）
経営学研究科	会計学専攻	－	修士（会計学）	－
データサイエンス研究科	データサイエンス専攻	－	修士(データサイエンス学)	－
人間社会研究科	人間学専攻	人間行動学コース	修士（人間行動学）	博士（人間学）
		臨床心理学コース	修士（臨床心理学）	
		言語聴覚コース	修士（言語聴覚学）	－
	実践福祉学専攻	－	修士（社会福祉学）	－
仏教学研究科	仏教学専攻	－	修士（仏教学）	博士（仏教学）
環境学研究科	環境マネジメント専攻	－	修士（環境学）	博士（環境学）
工学研究科	数理工学専攻	－	修士(工学)	博士（工学）
	建築デザイン専攻	－	修士(工学)	－
教育学研究科	教育学専攻	－	修士（教育学）	－
薬科学研究科	薬科学専攻	－	修士（薬科学）	博士（薬科学）
看護学研究科	看護学専攻	－	修士（看護学）	博士（看護学）
通信教育部 人間社会研究科	人間学専攻	－	修士（人間学）	－
	実践福祉学専攻	－	修士（社会福祉学）	－
	仏教学専攻	－	修士（仏教学）	－

通信教育部 仏教学研究科	仏教学専攻	－	修士（仏教学）	
通信教育部 環境学研究科	環境マネジメント専攻	－	修士（環境学）	－

（学位授与の要件）

第３条　学士の学位は、大学学則及び大学通信学則の定める大学を卒業した者に授与する。

２　修士の学位は、大学院学則及び大学院通信学則の定める修士課程を修了した者に授与する。

３　博士の学位は、大学院学則の定める博士後期課程を修了した者に授与する。

４　博士の学位は、前項の規定にかかわらず、本大学院博士後期課程を経ない者であっても、学位論文を提出して、その審査に合格し、かつ、専攻学術に関し本大学院博士後期課程を終えて学位を授与された者と同等以上の学識を有することを確認された者にも授与することができる。

第２章　修士の学位

（学位の申請）

第４条　修士の学位を申請する者は、修士論文又は特定課題研究の成果（以下「修士論文」という。）に所定の書類を添えて、指導教員を通じて、当該研究科長（以下「研究科長」という。）に提出するものとする。

（修士論文の審査）

第５条　研究科長は、前条により提出された修士論文について研究科委員会（以下「委員会」という。）の議を経て、修士論文ごとに修士課程研究指導担当教員１名を主査、１名を副査とした審査委員会を設置し、審査を付託するものとする。ただし、特定課題研究については、研究指導担当教員１名が審査を実施することができる。

２　前項の規程にかかわらず、必要があるときは、委員会の議を経て研究科の教員等を審査委員会に加えることができる。

３　受理した論文は、返還しない。

（審査結果の報告及び判定）

第６条　審査委員会は、審査の結果について審査報告書を、研究科長に提出しなければならない。

２　研究科長は、前項の報告を受けて委員会を開催し、最終試験の合否を判定する。

（学位授与の判定）

第７条　委員会は、第３条の学位授与の要件に基づいて審議のうえ、修士の学位を授与することの合否を判定する。

２　前項の判定は、当該研究科委員総数の３分の２以上が出席し、出席委員の３分の２以上の賛成を必要とする。

３　研究科長は判定結果を学長に報告しなければならない。

（学位の授与）

第８条　学長は、研究科長の報告を聴き、学位を授与し学位記を交付する。

（通信教育部の学位）

第９条　通信教育部の学位の手続きについては別に定める。

第３章　博士の学位

（学位の申請）

第１０条　第３条第３項により博士の学位を申請する者は、学位論文に所定の書類を添えて、研究科長に提出するものとする。ただし、事前の手続きを含め、休学中の者は学位を申請することができない。

２　博士後期課程に所定の年限以上在学し、所定の単位を取得したが、学位論文を提出し

ないで退学した者で、退学後３年以内に博士論文を提出する場合は、課程博士として取扱い、これ以後は論文博士として取扱う。
３　第３条第４項の規定により博士の学位を申請する者は、学位論文に所定の書類を添えて、研究科長に提出するものとする。
４　博士の学位を申請する者に対する論文審査料は、学費等に関する規程のとおりとする。
（博士論文の受理）
第１１条　研究科長は、提出された学位論文について、委員会に報告するとともに１カ月間委員の閲覧に供するものとする。
２　研究科長は、前項の後委員会の議を経て受理し、博士論文ごとに１名の主査及び２名以上の副査をもって審査委員会を設置して、審査を付託するものとする。
３　受理した学位論文及び納付された審査料は、返還しない
（審査の期間）
第１２条　第３条第３項による者の学位論文の最終試験は、在学期間中に終了するものとする。
２　第３条第４項による者の学位論文の最終試験及び学識の確認、又は、第１０条第２項による者の最終試験は、その提出日から１年以内に終了するものとする。
３　学位論文審査の結果、その内容が学位を授与するのに値しないと認めたときは、口述試問を行わない。
（学識の確認）
第１３条　第３条第４項に定める同等以上の学識の確認は、委員会の議を経て、審査委員会及び研究科の教員が行う。
２　学位論文以外の業績及び経歴の審査によって、委員会が学識の確認の一部若しくは全てを行う必要がないと認めた場合には、当該審査をもって学識の確認の一部若しくは全てに代えることができる。
３　博士後期課程に所定の年限以上在学し、所定の単位を取得したが、学位論文を提出しないで退学した者については、学識の確認は原則として行わない。
（審査結果の報告）
第１４条　審査委員会は、審査の結果について、審査の要旨及び最終試験の成績に、学位を授与できるか否かの意見を添えた審査報告書を、研究科長に提出する。前条による学識の確認についても同様とする。
（学位授与の判定）
第１５条　研究科長は前条の報告を受けて委員会を開催し、第３条の学位授与の要件に基づいて審議のうえ、博士の学位を授与することの合否を判定する。
２　前項の判定は、研究科委員総数の３分の２以上が出席し、出席委員の３分の２以上の賛成を必要とする。
３　研究科長はその結果を文書をもって学長に報告しなければならない。
（学位の授与）
第１６条　学長は、研究科長の意見を聴き、学位を授与し学位記を交付する。
（論文等の公表及び報告）
第１７条　本学大学院は、博士の学位を授与した日から３ヶ月以内に、その学位論文の内容要旨及び審査の要旨をインターネットの利用により公表する。
２　学長は、博士の学位を授与したとき学位授与名簿に登録し、当該博士の学位を授与した日から３ヶ月以内に、学位授与報告書を文部科学大臣に報告しなければならない。
３　博士の学位を授与された者は、その学位を授与された日から１年以内に、当該博士論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。
４　前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむをえない事由がある場合には、委員会の承認を受けて、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものを印刷公表することができる。この場合、本大学は当該論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

５　博士の学位を授与された者が行う前２項の規定による公表は、本学の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。
６　第３項の規程により公表する場合は、当該論文に武蔵野大学審査学位論文(博士)と、また第４項の規定により公表する場合には、武蔵野大学審査学位論文（博士）の要旨と明記するものとする。

第４章　学位記の取り消し、学位記及び関係書類の様式

（学位授与の取り消し）
第１８条　学長は、学位を授与された者が次の各号の一に該当するときは、委員会又は教授会の意見を聴き、既に授与した学位を取り消したうえ学位簿より削除し、学位記を還付させるものとする。
（１）　不正の方法により学位を受けたことが判明したとき。
（２）　授与された学位の名誉を著しく汚辱する行為があったとき。
２　前項の議決には、委員会又は教授会の構成員の３分の２以上の出席を必要とし、かつ、出席者の４分の３以上の投票による賛成がなければならない。
（学位記及び書類の様式）
第１９条　学位記及び関係書類の様式は、別表の通りとする。
（内規等）
第２０条　この規程に定めるもののほか、学位の申請に要する手続き等の取扱いは、別に定める。
（改廃）
第２１条　この規程の改廃は、学部長会議及び研究科長会議の議を経て学長が行う。

附　則
１　この規程は、平成２２年４月１日から施行する。
２　この規程施行に伴い、従前の武蔵野大学大学院学位規程（平成１７年４月１日制定）は廃止する。
附　則（第２条第３項（１）、（２）一部改正）
この規程は、平成２３年４月１日から施行する。
附　則（第２条第３項（１）、（２）一部改正）
この規程は、平成２４年４月１日から施行する。
附　則（第２条第３項（１）、（２）一部改正）
この規程は、平成２５年４月１日から施行する。
附　則（第１７条一部改正）
この規程は、平成２５年８月７日から施行し、平成２５年４月１日から適用する。
附　則（第２条第３項（１）、（２）一部改正）
この規程は、平成２６年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、平成２７年４月１日から施行する。
附　則（第２条第３項（１）、（２）一部改正）
この規程は、平成２８年４月１日から施行する。
附　則（第２条第３項（１）、（２）、第１０条第１項一部改正）
この規程は、平成２９年４月１日から施行する
附　則（第２条第３項（１）、（２）一部改正）
この規程は、平成３０年４月１日から施行する。
附　則（第２条第３項（１）、（２）、第５条第１項一部改正）
この規程は、平成３１年４月１日から施行する。
附　則（第２条第３項（１）、（２）一部改正）
この規程は、令和２年４月１日から施行する。
附　則（第２条第３項（１）、（２）一部改正）

この規程は、令和３年４月１日から施行する。

○工学研究科学位論文の取扱内規（案）

（平成３１年　４月　１日）
改正　令和３年　４月　１日

第１章　総則

（趣旨）

第１条　武蔵野大学学位規程（以下「規程」という。）第２０条の規定に基づく学位授与の申請に要する手続き等については、この「学位論文の取扱内規」の定めるところによる。

第２章　修士の学位

（修士論文題目の届出）

第２条　修士論文または特定課題研究の成果（以下「修士論文」という。）を提出する者は、最終学年の５月中旬までに修士論文の題目を所定の届出用紙により、指導教員の承認を得て研究科長へ提出する。

（修士論文の提出）

第３条　修士論文は、修士論文審査願及び学位論文の要旨を添えて最終学年の１月中旬又は７月上旬までに、指導教員の承認を得て研究科長に提出する。ただし、次年度の前期末に課程を修了しようとする者の修士論文の提出は、次年度の７月上旬とする。

（修士論文の様式）

第４条　修士論文の様式は、各専攻において定める。

（修士論文の最終試験）

第５条　修士論文の最終試験は、２月中旬又は８月下旬までに行う。なお、第３条ただし書に該当する場合は、８月下旬までに行う。また原則として、最終試験の後、各専攻で論文内容の報告を行う。

（学位授与の時期）

第６条　修士の学位を授与する時期は、学年末及び前期末とする。

２　学位を授与できない者には、その旨を通知する。

第３章　博士の学位

（研究指導）

第７条　博士後期課程の学生は、入学又は進学した年度の５月中旬までに、指導教員の指導により研究課題及び研究計画書を研究科長に提出し、研究科委員会の承認を得なければならない。

（博士論文提出予定の届出）

第８条　規程第３条第３項の規定（以下「課程博士の規定」という。）により博士論文を提出する者は、最終学年の５月下旬までに、指導教員の承認を経て、研究科長へ所定の届出用紙を提出しなければならない。

（課程博士の博士論文提出の要件）

第９条　課程博士の規定により博士の学位の授与を申請する者は、在学中に博士論文を提出するものとする。

２　博士論文を提出できる者は、次の各号のすべてに該当する者で、各専攻で定める一定の要件を備えた者とする。

（１）　博士後期課程修了に必要な所定の単位を修得した者、又は博士論文審査終了までに所定の単位を修得することができると認められた者。

（２）　博士論文の作成等に対する研究指導を、本学大学院において受けた者。

（論文博士による学位授与の要件）

第１０条　規程第３条第４項の規定（以下「論文博士の規定」という。）により学位を申請することができる者は、次の各号の１に該当するものとする。

（１）　博士後期課程に所定の年限以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた後、学位論文を提出しないで退学した者。
（２）　大学院修士課程又は博士前期課程の修了者で、４年以上の研究歴を有する者。
（３）　その他、前各号以外の学歴を有する者で、研究歴が博士課程修了者と同等以上と認められた者。

（学位論文予備審査の申請）

第１１条　論文博士の規定により博士の学位を申請する者は、次の書類を研究科長に提出し、博士学位論文予備審査（以下「予備審査」という。）を受けなければならない。

（１）	予備審査願（指定用紙）	１部
（２）	予備審査論文	各３部
（３）	学位論文要旨（指定用紙）	３部
（４）	予備審査論文目録（指定用紙）	３部
（５）	参考論文（必要に応じ）	３部
（６）	履歴書（指定用紙）	３部
（７）	業績書（指定用紙）	１部

２　前項の申請書類は、次の要領で作成するものとする。
（１）　予備審査論文は、論文テーマに関して執筆された査読制学会誌の原著論文１編以上を含む公刊論文３編以上の別刷を提出する。未刊行であっても、審査に合格したことが証明された論文は、これに含めることができる。
（２）　学位論文要旨は、論文の全体構成（章、節立て）及び要旨を、８，０００字程度にまとめる。
（３）　参考論文とは、学位論文に対する補助的論文として一体的に審査を受ける場合のものをいい、主論文以外の、共同研究者として掲載された論文や学会等での口頭発表要旨等で、審査上参考となる論文をいう。参考論文は、指導教員の指示に従って、論文の別刷を提出するものとする。

（予備審査）

第１２条　予備審査は、学位論文審査の対象となるか否かを審査するものとし、必要に応じて試問を行うこととする。
２　研究科長は、申請ごとに当該専攻長へ審査を付託する。
３　専攻長は、博士後期課程研究指導教員全員で審査し、結果を研究科長へ報告するものとする。
４　研究科長は、前項の報告を受けて研究科委員会を開催し、学位論文提出資格の有無を審議する。また、研究科委員会で審査するまでの所定の期間、予備審査論文等を閲覧に供するものとする。
５　研究科長は、前項による審査で承認された者に、学位論文提出資格を与える。

（課程博士学位論文提出の時期及び手続き）

第１３条　課程博士の規定による学位論文は、指導教員の承認を得て、最終学年の１０月上旬までに次の書類に審査料を添えて研究科長に提出する。

（１）	学位論文審査願（指定用紙）	１部
（２）	学位論文（原則としてＡ４版）	３部
（３）	学位論文要旨（指定用紙）	３部
（４）	論文目録（指定用紙）	３部
（５）	参考論文（必要に応じ）	３部
（６）	履歴書（指定用紙）	３部
（７）	業績書（指定用紙）	３部

２　前項の提出書類は、次の要領で作成するものとする。
（１）　学位論文は、原則６０，０００字以上とする。
（２）　学位論文要旨及び参考論文については、第１１条第２項第２号及び第３号に準ずる。

（論文博士学位論文提出の時期及び手続き）

第１４条　論文博士の規定による学位論文は、次の書類に審査料を添えて研究科長に提出するものとする。

（１）　前条第１項第１号から第７号に定める書類及び部数

（２）　住民票（外国籍の場合、同等の書類）　１部

（３）　最終学歴の卒業又は修了証明書　１部

（４）　博士課程単位修得後満期退学者はその証明書　１部

２　前項の提出書類は、前条第２項を準用して作成する。

（学識の確認）

第１５条　学識の確認は、学位論文に関連のある研究分野の科目及び外国語について、筆答又は口頭の試問により行う。

（審査結果の報告）

第１６条　規程第１４条に定める報告書は次の通りとし、審査委員会はこれを２月上旬までに研究科長に提出しなければならない。ただし、論文博士の報告時期については研究科委員会で定める。

（１）　学位論文審査結果報告書（指定用紙）　１部

（２）　学位論文内容の要旨（４，０００字以内）　１部

（３）　学位論文審査結果の要旨（２，０００字以内）　１部

（４）　口述試問結果の要旨（１，０００字以内）　１部

２　学位を授与できない者には、その旨を通知する。

３　研究科長は、第１６条の報告を受けて、研究科委員会で審議終了までの所定の期間、学位論文等を閲覧に供するものとする。

（学位論文の公聴会）

第１７条　学位論文の公聴会は、学位授与の判定までに開くこととする。ただし、論文博士の公聴会の時期については研究科委員会で定める。

（学位授与の判定）

第１８条　博士学位授与の合否の判定は、原則として２月中旬までに行うものとする。ただし、論文博士の時期については研究科委員会で定める。

第４章　雑則

（本取扱内規にない事項）

第１９条　この取扱い内規に定めるもののほか、必要な事項は、研究科委員会の議を経て研究科長が別に定める。

（改廃）

第２０条　この内規の改廃は、研究科委員会の議を経て学長が行う。

附　則

この内規は、平成３１年４月１日から施行する。

附　則　（旧第３章繰下、第３章追加）

この内規は、令和３年４月１日から施行する。

○武蔵野大学研究倫理委員会規程

（平成１７年　４月　１日）
改正　平成２６年　４月　１日
平成２７年　４月　１日

（目的）

第１条　この規程は、武蔵野大学（以下「本学」という。）の研究者（大学院の学生を含む。）が、人間を対象とし、個人の行動、環境、心身等に関する情報及びデータ等を収集・採取して行われる研究のうち、倫理上の問題が生じるおそれのある研究及びこれらの研究結果の公表（以下「研究」という。）を行う場合の理念及び研究倫理委員会に関する事項を定めることにより、研究対象者及びその関係者（以下「対象者等」という。）の人権を擁護するとともに、本学における研究の円滑な推進に資することを目的とする。

（研究倫理理念）

第２条　前条の研究を行おうとする研究者（以下「研究者」という。）は、各人の自覚に基づいた高い倫理性を保持するとともに、次の各号に留意しなければならない。

（１）　ヘルシンキ宣言の趣旨に則して研究を行うこと。
（２）　対象者等の人権を尊重すること。
（３）　研究を行うことにより、対象者等に不利益及び危険が生じないよう十分配慮すること。
（４）　あらかじめ対象者等に研究の内容及び方法等を説明し、理解を求めた上で、研究対象者から書面により同意（研究対象者が未成年者の場合は、本人及び保護者等の同意）を得ること。なお、研究対象者が年少者又は障害者等で、本人の同意を確認することが困難な場合にあっては、保護者等から書面により同意を得ること。

（研究倫理委員会）

第３条　研究が前条に定める理念に則しているか否かを審議するため、大学に「全学研究倫理委員会」（以下「全学委員会」という。）を、各学部に「学部研究倫理委員会」（以下「学部委員会」という。）、各研究科に「研究科研究倫理委員会」（以下「研究科委員会」という。）を置く。

（全学委員会）

第４条　全学委員会は、全学的な研究倫理の調整をすることを目的とし、次の各号に掲げる者をもって組織する。

（１）　副学長
（２）　大学院研究科長
（３）　各学部長
（４）　学識経験者　若干名
（５）　その他学長が必要と認めたもの　若干名

２　前項第４号及び５号の委員は学長が委嘱し、その任期は２年とする。
３　全学委員会に委員長を置き、副学長をもって充てる。

（学部委員会）

第５条　学部委員会は、学部における個別の研究の倫理を審議する。
２　学部委員会に関する事項は、別に定める。

（研究科委員会）

第６条　研究科委員会は、研究科における個別の研究の倫理を審議する。
２　研究科委員会に関する事項は、別に定める。

（庶務）

第７条　委員会に関する庶務は、大学事務部学部事務課が行う。

（改廃）

第８条　この規程の改廃は、学部長会議の意見を聴き、学長が行う。

附　則

この規程は、平成１７年１２月２１日から施行し、平成１７年４月１日から適用する。

附　則

この規程は、平成２６年４月１日から施行する。

附　則（第１条、第７条及び第８条改正）

この規程は、平成２７年４月１日から施行する。

武蔵野大学大学院生自習室図面（有明キャンパス）

大学院自習室（1-701、1-710、1-711）

PC・・・パソコン（計40台）
PR・・・・プリンター（計3台）

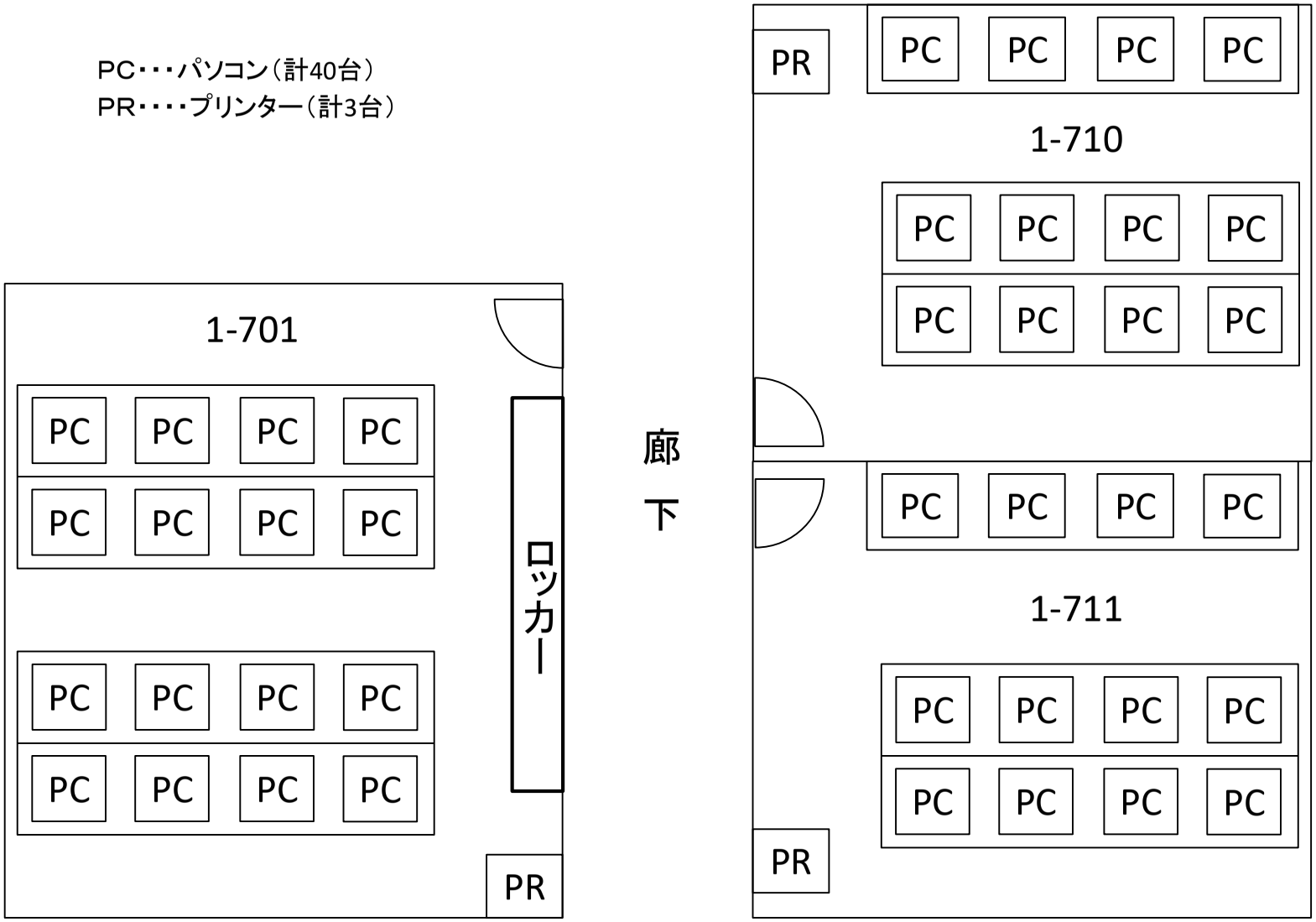

資料８
本文16ページ参照

大学院自習室（1-808）

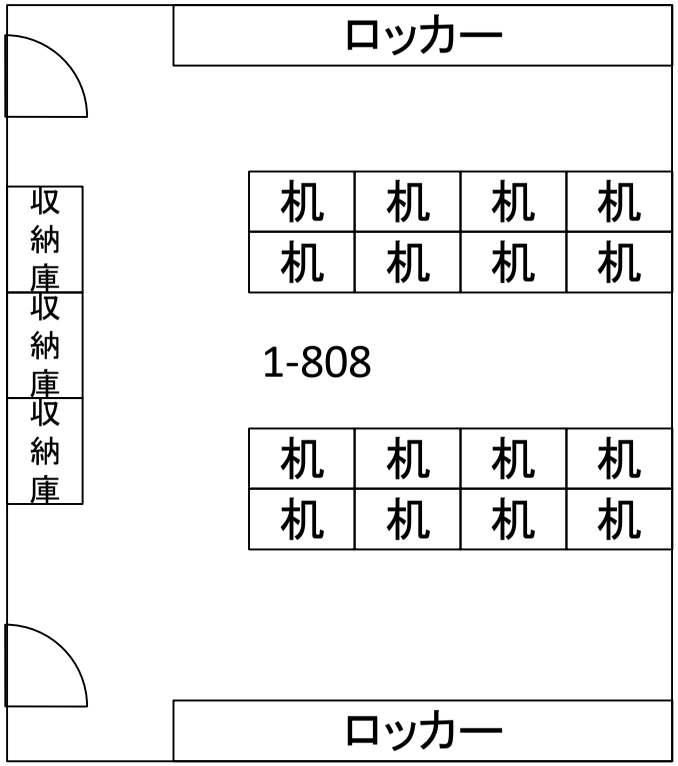

工学研究科数理工学専攻に係る学術雑誌整備一覧

No.	タイトル	電子ジャーナル	外国書
1	科学朝日		
2	科學史研究		
3	科学史研究. 第II期		
4	科学史研究. 第Ⅲ期		
5	科学哲学		
6	サイエンス		
7	日経サイエンス		
8	数理科学		
9	自然		
10	科学		
11	ニュートン		
12	人工知能		
13	応用数理		
14	数学セミナー		
15	Nature		○
16	Scientific American. New series		○
17	British Journal for the History of Science	○	○
18	Polar Record	○	○
19	ACS Applied Electronic Materials	○	○
20	ACS nano	○	○
21	Chemical reviews	○	○
22	Proceedings of National Academy of Sciences	○	○
23	Science	○	○
24	Dalton Transactions	○	○
25	Nanoscale	○	○
26	Japan journal of industrial and applied mathematics		○
27	Journal of Mathematics and the Arts	○	○
28	Journal of the Physical Society of Japan	○	○
29	Journal of Physics Pt. A: Mathematical & Theoretical	○	○
30	Physical Review E: Statistical, Nonlinear, and Soft Matter Physics	○	○
31	Physical Review Letters	○	○
32	Reviews of Modern Physics	○	○
33	Science Translational Medicine	○	○
34	SIAM Journal on Applied Mathematics	○	○
35	SIAM Journal on Financial Mathematics	○	○
36	Transportation Science	○	○
37	Biofabrication	○	○
38	Bioinspiration & Biomimetics	○	○
39	Biomedical Materials	○	○
40	Chinese Physics B	○	○
41	Chinese Physics C	○	○
42	Chinese Physics Letters	○	○
43	Classical and Quantum Gravity	○	○
44	Communications in Theoretical Physics	○	○
45	European Journal of Physics	○	○
46	Flexible and Printed Electronics	○	○
47	Fluid Dynamics Research	○	○
48	Inverse Problems	○	○
49	Journal of Breath Research	○	○
50	Journal of Cosmology and Astroparticle Physics	○	○
51	Journal of Instrumentation	○	○
52	Journal of Micromechanics and Microengineering	○	○
53	Journal of Neural Engineering	○	○
54	Journal of Optics	○	○
55	Journal of Physics B: Atomic, Molecular and Optical Physics	○	○
56	Journal of Physics D: Applied Physics	○	○
57	Journal of Physics G: Nuclear and Particle Physics	○	○
58	Journal of Physics: Condensed Matter	○	○
59	Journal of Radiological Protection	○	○
60	Journal of Semiconductors	○	○
61	Journal of Statistical Mechanics: Theory and Experiment	○	○
62	Measurement Science and Technology	○	○
63	Metrologia	○	○
64	Modelling and Simulation in Materials Science and Engineering	○	○
65	Nanotechnology	○	○
66	Nonlinearity	○	○
67	Nuclear Fusion	○	○
68	Physica Scripta	○	○
69	Physical Biology	○	○
70	Physics Education	○	○
71	Physics in Medicine & Biology	○	○
72	Physiological Measurement	○	○
73	Plasma Physics and Controlled Fusion	○	○
74	Plasma Science and Technology	○	○
75	Plasma Sources Science and Technology	○	○
76	Quantum Science and Technology	○	○
77	Reports on Progress in Physics	○	○
78	Research in Astronomy and Astrophysics	○	○
79	Semiconductor Science and Technology	○	○
80	Smart Materials and Structures	○	○
81	Superconductor Science and Technology	○	○
82	International Journal of Modern Physics C	○	○
83	Quantitative Finance	○	○
	計	66	69

基礎となる学部等との科目における関係図

学部・修士・博士のいずれの課程においても、モデル構築及び解析を柱とした教育研究を行う。

工学部数理工学科

モデル構築・解析

数理工学入門
線形代数1
微積分1
微積分１
数学演習１
線形代数２
線形代数２演習
微積分２
微積分２演習
情報処理
線形代数３
微積分３
数学演習２
微分方程式１
数理工学概論１
ベクトル解析
複素解析
アルゴリズム
微分方程式２
基礎物理１
数理工学実験１
確率・統計
応用代数
数理物理
数理工学実験２
基礎物理２
数理統計学
応用幾何
情報理論
数理工学概論２
応用複素解析
多変量解析
数値解析
最適化理論
システム工学
応用微分方程式
計画工学
計算幾何学
信号処理
離散数理工学
確率数理工学
知的財産論
トポロジーとその応用
グラフ理論入門
量子力学とナノ工学
機械学習
プロジェクト１
保険数学
データベースと情報管理
プロジェクト２
連続体力学
環境・エネルギー工学
生命情報学
金融工学

工学研究科数理工学専攻（修士課程）

モデル構築・解析

数理工学要論
数理工学発展コミュニケーションＡ
Advanced Mathematical Engineering
数理工学発展コミュニケーションＢ
現象数理モデリング特論
構造数理工学特論
数値解析特論
金融工学特論
ネットワーク科学特論
現象数理解析特論
応用自己組織化特論
統計解析特論
離散数理工学特論
複雑システム特論
数理デザイン特論
スーパーコンピューティング特論

工学研究科数理工学専攻（博士後期課程）

モデル構築・解析（構造・現象の基礎的解明、社会課題の解決）

数理工学発展講義１～２
数理工学発展セミナー１Ａ、１Ｂ
数理工学発展セミナー２Ａ，２Ｂ
数理工学発展研究（研究指導）１～３

公開情報及び掲載先一覧

ア	大学の教育研究上の目的に関すること	https://www.musashino-u.ac.jp/academics/basic/purpose.html
イ	教育研究上の基本組織に関すること	https://www.musashino-u.ac.jp/guide/information/figure.html
ウ	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	https://www.musashino-u.ac.jp/guide/information/professor_profile.html
エ	入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	
	アドミッション・ポリシー	【学部】https://www.musashino-u.ac.jp/admission/faculty/policies.html 【研究科】https://www.musashino-u.ac.jp/admission/graduate_school/policies.html
	学生数	https://www.musashino-u.ac.jp/guide/information/students.html
	就職状況	https://www.musashino-u.ac.jp/student-life/career/employment_support/category_business.html
オ	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	
	カリキュラム・ポリシー	https://www.musashino-u.ac.jp/academics/basic/policies/curriculumpolicy.html
	シラバス	https://muscat.musashino-u.ac.jp/portal/slbssrch.do
	履修要覧	http://risyuyouran.musashino-u.ac.jp/
カ	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	
	ディプロマ・ポリシー	https://www.musashino-u.ac.jp/academics/basic/policies/policies.html
	履修要覧	http://risyuyouran.musashino-u.ac.jp/
キ	校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	
	キャンパス概要	【有明キャンパス】https://www.musashino-u.ac.jp/guide/campus/ariake_campus.html 【武蔵野キャンパス】https://www.musashino-u.ac.jp/guide/campus/musashino_campus.html
	図書館	https://www.musashino-u.ac.jp/library/
	研究所・センター等	https://www.musashino-u.ac.jp/research/laboratory/
	クラブ情報	https://www.musashino-u.ac.jp/student-life/campus_life/club/
	休息を行う環境	https://www.musashino-u.ac.jp/student-life/campus_life/faq/
	学生支援（生活面）	https://www.musashino-u.ac.jp/student-life/campus_life/faq/
	交通アクセス	【有明キャンパス】https://www.musashino-u.ac.jp/ariake/ 【武蔵野キャンパス】https://www.musashino-u.ac.jp/musashino/
ク	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	
	学費等納入金	https://www.musashino-u.ac.jp/student-life/fees/fees/
	学生寮費	https://www.musashino-u.ac.jp/student-life/life/dormitory/
ケ	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	
	修学・生活情報	https://www.musashino-u.ac.jp/student-life/learning/ https://www.musashino-u.ac.jp/student-life/life/
	就職・キャリア支援	https://www.musashino-u.ac.jp/student-life/career/
	就職支援プログラム	https://www.musashino-u.ac.jp/student-life/career/employment_support/employment_support.html
	心身健康支援	https://www.musashino-u.ac.jp/guide/facility/healthcare.html
	奨学金	https://www.musashino-u.ac.jp/student-life/fees/scholarship/
	資格取得支援	https://www.musashino-u.ac.jp/student-life/career/qualification.html
	留学生支援	https://www.musashino-u.ac.jp/international/international-students/
	障がいをもつ学生への支援	https://www.musashino-u.ac.jp/student-life/campus_life/faq/
コ	その他	
	大学の財務情報に関すること	https://www.musashino-u.ac.jp/guide/information/finance.html https://www.musashino-u.ac.jp/guide/information/
	学則等各種規程	https://www.musashino-u.ac.jp/guide/information/
	設置計画履行状況等報告書	https://www.musashino-u.ac.jp/guide/information/situation.html
	自己点検・評価報告書	https://www.musashino-u.ac.jp/guide/information/inspection.html
	認証評価の結果	https://www.musashino-u.ac.jp/guide/information/accredited.html

学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

（１）学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況
①　学生の確保の見通し ･･･ ｐ．１
ア　定員充足の見込み ･･･ ｐ．１
イ　定員充足の根拠となる客観的なデータの概要･････････････････････ ｐ．２
ウ　学生納付金の設定の考え方･････････････････････････････････････ ｐ．４
②　学生確保に向けた具体的な取組状況 ･････････････････････････････ ｐ．４

（２）人材需要の動向等社会の要請
①　人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要） ････････ ｐ．５
②　上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの
客観的な根拠･･･ ｐ．７

学生の確保の見通しを記載した書類

（１）学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

①学生確保の見通し

ア　定員充足の見込み

本学が平成 27 年に設置した工学部数理工学科では、モデリングと解析を中心とした数理工学の専門能力を身につけ、自然界や社会においてみられる様々な複雑現象を本質的に理解し、持続可能な社会の構築に向けて主体的に参画できる人材を輩出してきた。工学部数理工学科の設置と同時に開設した数理工学センターには学内外の研究員が所属すると同時に、学外から招聘した著名な研究者によるセミナーやシンポジウムの積極的な開催に力を入れている。

平成 31 年には工学研究科数理工学専攻（修士課程）を設置し、より高度で専門的かつ分野横断的な数理工学的知識を有して活躍する高度専門職業人の養成を行ってきた。こうした人材を養成する施設として、最新型のコンピュータやサーバーを備えることで最先端のモデリングやシミュレーションを学ぶことができ、また学部生と大学院生の交流の場としても活用している。

今回の工学研究科数理工学専攻（博士後期課程）（以降、「本課程」とする）は、本学の蓄積してきた研究成果と研究施設の活用により、研究者の育成を行い、産業の発展と技術革新及び持続可能社会の構築を担う高度な人材を輩出することを目的に設置するものである。

本学には多様かつ優れた研究業績を持った教員が揃うが、こうした教員に対し、修士課程から博士後期課程まで、一貫した指導を希望する学生は多い。しかし、修士課程に進学を希望する学生は継続した教育研究を望むがゆえに、博士後期課程の有無によって志望校を決定する傾向がある。そうなると、学生は本学教員の指導を希望しながらも、修士課程のみの設置であることからやむなく進学を諦めるか、または外部の大学院へ進学せざるを得ない。

こうした本学の現状に鑑み、博士後期課程への進学を希望する学生に、本学の持つ研究所や実験施設といった、高度な教育研究に資する環境と財産を提供し、持続可能な社会構築を担う高度な人材を輩出することを目的に、博士後期課程を設置する。

本課程の入学定員は２人、収容定員は６人としている。また、工学研究科数理工学専攻（修士課程）の入学定員は 15 人である。当該課程の学生が最も本課程への進学者となる割合が高いことが想定されるため、この人数を参考として定員充足が想定される入学定員数を定めた。平成 30 年度学校基本調査によると、専攻分野別大学院入

学状況における工学分野の博士後期課程進学者は 2,867 人であり、全分野合計の約16%を占める。本学修士課程の入学定員である 15 人の 16%は 2.4 人であることからも、本課程の定員設定は適正であると考える。

また、博士後期課程は高度な研究を行う機関であり、教育研究の質の担保を考慮して少人数とした。教員数も７人であるため、仮に各教員が１人ずつ学生の指導を担当するとした場合、収容定員数である６人の学生がマンツーマンで指導を受けることができる。これは万が一留年者が出た場合でも、教員数に対して十分に余裕のある学生数であり、教育研究の質を継続的に担保するに適した数であると考える。本課程が想定する進路も大きく「学術機関や研究機関での研究者」と、「産業と社会の構造を創る研究者」に分類できるが、両分類ごとに十分な教育研究業績を有する教員をそれぞれ４人と３人で配置しているため、学問分野に沿った教員体制の確保についても十分であると言える。

後で詳述することとなるが、近隣競合校の入試データ、本課程の基礎学部等の志願状況からは、数理工学に対する受験生の興味関心の高さがうかがえる。また、公的機関等の調査が示す社会的ニーズや、本学の工学研究科数理工学専攻（修士課程）に在籍する学生へのアンケート調査などからも、本課程が長期的かつ安定的に学生を確保する見込みがあることが分かる。

イ　定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

・公的機関による分野別入学者推移から

本課程は工学を研究分野としている。令和元年度学校基本調査「調査結果の概要（高等教育機関）」の専攻分野別学生数比率の推移によると、大学院博士後期課程で工学分野を専攻する学生数の比率は平成 27 年度が 17.9%、平成 28 年が 17.6%、平成 29 年が 17.2%、平成 30 年が 17.1%、令和元年が 17.1%となっている（**資料１**）。全体でみると、工学分野の学生数比率は最も高い比率の医学・歯学の分野に次いでいる。

以上のことから、本課程の分野である工学分野の博士後期課程への進学希望者は全国的にも安定して一定数存在することが分かる。

・基礎となる学部及び修士課程の志願状況

本課程の基礎となる学部・修士課程における過去５年の志願状況を調べた。本課程の基礎となる学部は工学部数理工学科（入学定員 60 人）であり、当該学科の入学実志願者数は平成 27 年度が 293 人、平成 28 年度が 304 人、平成 29 年度が 241 人、平成 30 年度が 328 人、令和元年度が 567 人であった。実質倍率にすると 4.9 倍、5.1 倍、4.0 倍、5.5 倍、9.5 倍というように、過去５年間にわたって高い倍率を維持している。

大学院では令和元年度に開設した本学工学研究科数理工学専攻（修士課程）の入

試データを見ると、入学定員 15 人に対して初年度の実志願者数は 14 人であった。よって実質倍率は 0.9 倍であり、入学定員を概ね確保できていると言える。修士課程に進学する学生は、博士後期課程まで一貫した指導を希望する学生であることが多い。そのため、本専攻の修士課程に在籍する学生は、博士後期課程への潜在的な進学者と言える。初年度から入学定員に迫る数の学生は確保できていること、また、博士後期課程の開設という広報効果・訴求力による修士課程入学志願者の増加も想定されることから、博士後期課程での学生確保の見通しは十分と言える。

・修士課程在籍者へのアンケート調査

そこで、潜在的進学者をより明確に把握するため、まずは令和元年度における工学研究科数理工学専攻（修士課程）の１年生を対象として、進学志望度を問うアンケート調査を行った（**資料２、資料３**）。選定理由は、博士後期課程設置年度である令和３年度の入学の対象となるためである。また、修士課程の指導教員と同じ教員を希望する学生も多いため、本専攻の修士課程在籍者が最も有力な入学候補者として考えられることも、調査対象とした理由のひとつである。

調査の結果、６人の学生から回答が得られた。うち２人が、問２「本専攻に博士後期課程ができた場合、進学を希望しますか？」という質問に対し「①希望する」と回答しており、本課程の入学定員を充足している。

以上の結果より、今回のアンケート調査によって十分な学生確保の見通しが示された。

ウ　学生納付金の設定の考え方

本学の学費設定にあたっては、収容定員による学納金収入の見込みに対する教育研究費や施設設備費、教員人件費、図書費などの支出の見込みを踏まえ、採算性及び永続性を考慮している。さらに、他大学院の学費の状況も参考に、受験生や保護者に無理のない設定を行っている。

工学研究科数理工学専攻（博士後期課程）の初年度学納金は、入学金 250,000 円、授業料 464,000 円、教育充実費等 145,000 円の合計 859,000 円を予定している（外部進学者の場合。内部進学者はこの額から入学金を引いた額となる）。

これに対し、上述のアンケートの資料で設定した競合校の初年度における学生納付金を比較してみると、数理工学専攻の私立大学競合校における内部進学者の初年次の学生納付金は 570,450 円～1,010,000 円、外部進学者は 984,000 円～1,305,700 円となっている（**資料４**）。こうした他大学院の学費の状況に鑑みても、本研究科はリーズナブルで無理のない価格設定であることが分かる。また、本課程の基礎となる工学部数理工学科からは、本学の修士課程の他に東京大学や静岡大学等の国公立大学の修士課程への進学者も多い。このような状況に対し本学の競合力をより高

めるため、国公立大学の学生納付金も参考にして学生の経済的負担を極力抑えるよう、修士・博士ともに価格設定を考慮した。以上のような取り組みにより優秀な学生が安心して学べる環境を提供するとともに、学生納付金の面からもより訴求力が高まり、学生の確保に資する魅力的な価格設定であると考える。

②学生確保に向けた具体的な取組状況

・入試広報等における取組

本課程の学生募集は、主にＷｅｂサイトや進学相談会により行う。

まず、Ｗｅｂによる募集広報については、本学ホームページにて研究内容や授業の概要等、入学後の学修が具体的に伝わるよう紹介している。株式会社リクルートの運営する日本最大級の進学情報サイト「スタディサプリ社会人大学・大学院」へ大学情報や入試情報の掲載を行うことで、本課程をより多くの人々に周知させることができる。

進学相談会については、年３回、有明キャンパスと武蔵野キャンパスにおいて大学院相談会を開催する。研究科毎に個別相談の時間を設け、相談員を当該研究科の教員が担当し、学生の目的や進路に合わせた進学・研究のアドバイスを行う。さらに、入学試験に関する相談は、本学入試センターの事務職員が常駐し、質問内容に合わせた丁寧な説明ができるよう体制を整えている。有明・武蔵野両キャンパスを合わせた来場者数は、平成 27 年度 194 人、28 年度 190 人、平成 29 年度 176 人、平成 30 年度 172 人、令和元年度 194 人と、毎年 200 人近くを集めている（下表）。

表　大学院相談会来場者数（平成 27～令和元年度）

実施年度	月	キャンパス	来場者数	合計
令和元年度	1 月	武蔵野	14	194 人
	10 月	有明	64	
	8 月	有明	66	
	8 月	武蔵野	29	
	6 月	武蔵野	21	
平成 30 年度	1 月	武蔵野	15	172 人
	10 月	武蔵野	65	
	8 月	武蔵野	21	
	7 月	有明	58	
	6 月	武蔵野	13	
平成 29 年度	1 月	武蔵野	18	176 人
	11 月	武蔵野	60	
	10 月	有明	14	

	8 月	武蔵野	31	
	8 月	有明	35	
	6 月	武蔵野	18	
平成 28 年度	11 月	武蔵野	85	190 人
	7 月	有明	105	
平成 27 年度	11 月	武蔵野	102	194 人
	7 月	有明	92	

（２）人材需要の動向等社会の要請

①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

数理モデルの構築とその解析を柱とする数理工学の高度な専門能力を身につけ、工学の諸問題のみならず自然現象、社会現象における現実課題に対して独創的かつ自立した研究を行うことで、産業の発展、技術革新及び持続可能な社会の構築に貢献する研究者を育成する。

②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向を踏まえたものであることの客観的な証拠

平成 29 年３月 26 日文部科学省・経済産業省『数理資本主義の時代～数学パワーが世界を変える～』によると、第４次産業革命の進行が示すのは、数学が国富の源泉となる経済、いわば「数理資本主義」の時代の到来とし、理数系人材への期待が急速に高まっていることを示している。一方で、産業界におけるニーズと大学・大学院教育の食い違いを指摘し、「企業の様々な領域における課題と数学を結びつけるための通訳者が不足（P.4)」と述べられている（**資料５**）。産業界と教育界における、かかる認識の断絶は、教育機関における実践的視点の不足と、産業界における数理やデータの利用価値への認識の低さからきており、両者の溝を埋める教育が求められている。

平成 29 年２月３日文部科学省生涯学習政策局・高等教育局『第４次産業革命 人材育成推進会議（第２回）文部科学省提出資料』では、Society5.0 に向けて必要なこととして「我が国の産業活動を活性化させるために必要な数理・データサイエンスの基礎的素養を持ち、課題解決や価値創出に繋げられる人材育成」をあげている。また、文部科学省の同資料において、今後の成長分野を見据え、新たに養成すべき専門職業人材として「理論にも裏付けられた高度な実践力を強みとして、専門業務を牽引できる人材」かつ「変化に対応して、新たなモノやサービスを創り出すことができる人材」をあげている（**資料６**）。

本学の工学部及び工学研究科では、実社会に繋がる数理工学を目指し、教育研究を推進している。新たに設置する博士後期課程のディプロマ・ポリシーにも「高度

な専門知識・独創的な技術力」「分野横断的かつ独創的な思考能力」と定めたとおり、専門性の深化のみならず、分野横断的思考による複眼的視点から、多くの異なる分野の事例をもって点と点を繋ぎ合わせるように課題解決の糸口を見出し、持続可能な社会の構築に貢献する人材の養成を目的としている。その目的実現のため、本課程のカリキュラムには、本学の数理工学センターと連携して本学の専任教員の分野に限らない視野の拡がりを提供する科目も設置。これにより、蛸壺的研究に陥らず、研究を社会課題の解決に向けて実装できる能力を養成する。こうした本学の取組と本課程の目標は、上記に引用した我が国が目指す教育研究のみならず、国連が世界的な目標として設定した SDGs の目標９：「産業と技術革新の基盤をつくろう」とも軌を一にする。これらのことから、本課程の養成する人材は社会的な人材需要を踏まえたものであると言える。

加えて、こうした人材需要をより明確にするため、一般企業に対し本課程の社会的意義や人材需要を問うアンケート調査を行った（**資料７、８**）。調査対象は本学の教育研究分野等において関連のある一般企業とした。近年では、従来のＩＴ業界のみならず、大手航空会社やメーカー、金融系企業などが数理工学系の人材を対象に人材の採用を行っている。これには数理工学を学んだ人材の需要の高まりと同時に、職種の裾野の広がりと数理工学分野の異分野への応用への期待も看取される。これらを理由に、アンケート対象を特定の業界に絞ることはしていない。今回は計 11 社からの回答を得た。

問１「武蔵野大学大学院工学研究科数理工学専攻（博士後期課程）の育成する人材像について、どのように評価されますか」という設問に対し、11 社全ての企業が「①大いに評価する」「②評価する」と回答した。また、問２「上記専攻における学修について社会的意義があるとお考えですか」という設問に対しても、11 社の企業が「①大いにある」「②ある」としている。この結果から、本課程の構想する教育研究は社会的に高く評価されることが示された。

問３「新設する上記専攻で育成する人材を、貴社で採用したいとお考えですか」との設問に対しては、10 社の企業から「①採用したい」「②採用しても良い」との回答が得られ、本課程の教育内容や育成する人材への需要が十分であることが示された。

また、この結果からは社会における数理工学分野の博士後期課程設置へのニーズの高まりを読み取ることができる。教育と研究の資源や環境を提供し、未来を担い社会に貢献する高度専門職業人や研究者を養成することは大学院教育の義務である。本学では「世界の幸せをカタチにする。」というブランドステートメントを掲げているが、向学心ある学生に成長の場を提供し、よりよい世界と幸せをつくる人材を養成するためにも、本課程の設置は本学が務めるべき責務であると考える。

これらのことから、本課程の設置の目的や育成する人材像は、実際の社会的需要

を踏まえたものであることが証明されたと考える。

資料目次

資料１　専攻分野別学生数の比率の推移（令和元年度学校基本調査より）・・・・ ｐ．１

資料２　武蔵野大学大学院工学研究科数理工学専攻（博士後期課程）
（構想中）（進学意向調査）・・・ ｐ．２

資料３　工学研究科数理工学専攻（博士後期課程）
に関するアンケート（進学意向調査）・・・・ ｐ．３

資料４　工学研究科数理工学専攻（博士後期課程）の学費について・・・・ ｐ．４

資料５　平成２９年３月２６日文部科学省・経済産業省
『数理資本主義の時代～数学パワーが世界を変える～』・・・・ ｐ．５

資料６　平成２９年２月３日文部科学省生涯学習政策局・高等教育局
『第４次産業革命 人材育成推進会議（第２回）文部科学省提出資料』・・・ ｐ．６

資料７　武蔵野大学大学院工学研究科数理工学専攻（博士後期課程）
（構想中）（社会ニーズ調査）・・・ ｐ．８

資料８　工学研究科数理工学専攻（博士後期課程）
に関するアンケート（社会ニーズ調査）・・・・ ｐ．９

資料１
本文2ページ参照

専攻分野別学生数の比率の推移

（単位：％）

区　　分	専攻分野別学生の構成比											
	計	人文科学	社会科学	理学	工学	農学	医・歯学	薬学	家政	教育	芸術	その他
平成21年度	100.0	9.9	9.7	7.0	18.4	5.4	26.8	1.8	0.5	2.9	1.0	16.5
26	100.0	8.3	8.7	7.1	18.0	4.9	27.7	2.8	0.3	3.1	0.9	18.0
27	100.0	8.1	8.5	7.0	17.9	4.9	27.8	3.2	0.3	3.1	1.0	18.4
28	100.0	7.9	8.3	6.8	17.6	4.8	28.1	3.3	0.3	3.1	1.0	18.9
29	100.0	7.7	8.1	6.6	17.2	4.8	28.6	3.2	0.3	3.1	0.9	19.6
30	100.0	7.3	7.9	6.4	17.1	4.7	29.1	3.2	0.3	3.2	0.9	19.9
令和元	100.0	7.2	7.6	6.3	17.1	4.6	29.5	3.2	0.3	3.2	0.9	20.1

令和元度学校基本調査「1 大学(4)専攻分野別大学院学生の構成」より□

武蔵野大学大学院　工学研究科数理工学専攻（博士後期課程）（構想中）

武蔵野大学では、令和3年4月に工学研究科数理工学専攻（博士後期課程）の設置を構想しています。

下記をお読みいただき、令和2年1月31日（金）までに右のアンケートへのご協力をお願いいたします。

（回答所要時間：1分程度）

工学研究科　数理工学専攻　（博士後期課程）			
設置の理念	複雑現象の本質を理解し、産業と技術革新の基盤を作るという数理工学の目的を実現するため、現時点での課題解決にとどまらず、未来にもつながる新たな課題を見つけ、産業と技術革新に貢献するような新しい技術を支える研究を行い、持続可能な社会構築に貢献するため、本学に工学研究科数理工学専攻（博士後期課程）を設置する。		
育成する人材像	数理モデルの構築とその解析を柱とする数理工学の高度な専門能力を身につけ、工学の諸問題のみならず自然現象、社会現象における現実課題に対して独創的かつ自立した研究を行うことで、産業の発展、技術革新及び持続可能な社会の構築に貢献する研究者を育成する。		
入学定員	2名		
キャンパス	有明キャンパス （りんかい線「国際展示場」駅徒歩7分、ゆりかもめ「東京ビッグサイト」駅徒歩6分）		
博士後期課程学費（初年次納入金） 「内部」「外部」の表記は同一法人設置大学からの進学・それ以外からの進学の別を示す。	**武蔵野大学大学院** 工学研究科 数理工学専攻	内部	609,000円
		外部	859,000円
	日本大学大学院 理工学研究科 情報科学専攻	内部	1,010,000円
		外部	1,210,000円
	明治大学大学院 先端数理科学研究科 現象数理学専攻	内部	850,000円
		外部	1,050,000円
	中央大学大学院 理工学研究科 数学専攻	内部	570,450円
		外部	1,305,700円
	東京工業大学大学院 理学院・工学院	内部	635,400円
		外部	917,400円

近隣大学の学費は、各大学ホームページより転記

本専攻が研究対象とする分野

モデル構築と解析を研究分野の柱とし、以下の領域を研究対象とする。
例：幾何学の応用、現象の数理モデルと解析、渋滞に関する数理モデルと解析、ネットワークシステムに関する数理モデルと解析、材料破壊に関する数理モデルと解析、社会インフラに関する数理モデルと解析等

本専攻における科目例

数理工学発展講義	数理工学に関連した分野の中から近年重要と思われる課題について外部ゲスト講師を招き、シンポジウム形式で講義を行う。それぞれの講義について、課題への様々なアプローチについて学び・検討し、課題の解決方法について数理工学的視点から議論や提案を行う。様々な分野の研究に触れることは分野横断的な思考能力のさらなる向上に寄与し、広い視野での研究活動に繋がる。本講義によって学生が自らの分野を大きく超えた独創的な新しい視点を獲得することを目指す。
数理工学発展セミナー	各回で担当教員が構造・現象のモデリングと解析に関する先端研究についてテーマを決め、セミナー形式で授業を行う。未来の課題までも見据えた先端研究の数々を学ぶことで、直近の問題のみならず、長期的な問題や、現在の多くの認識ではまだ問題視すらされていないような問題を見出すための先見性を養成し、提案を行う。また、必要に応じて学外の研究者をゲスト講師として招き、最先端の研究トピックスを研究者と議論することで、様々な事例や解析手法など、高度な専門的知識と独創的な技術力を身に付ける。
数理工学発展研究 （研究指導）	指導教員の指導の下に、数理工学に関連する分野で課題を見出し、研究テーマを設定し、そのために必要な研究スキルを伸ばしていく。これまでに得た研究スキルを元に、課題を自ら見出し新しい分野へ挑戦することで、独創的で自立した研究能力を身につける。

※当該専攻の設置計画は現在構想中のため、変更になることがあります。あらかじめご承知置きください。

工学研究科数理工学専攻（博士後期課程）に関するアンケート

案内資料を読んだうえで、該当する選択肢に〇をつけて提出してください。

問１．修士課程修了後の進路をどのように考えていますか。以下から１つお選びください。

① 就職

② 進学

③ すでに就職している

④ その他（　　）

問２．　本専攻に博士後期課程ができた場合、進学を希望しますか？

①希望する

②希望しない

※このアンケートは本専攻設置の参考としてのみ使用し、それ以外の目的では利用いたしません。

担当：武蔵野大学　企画・広報課（齊藤、菅原）（TEL：０３－５５３０－７４０３）

工学研究科数理工学専攻（博士後期課程）の学費について

私立大学

単位：円

大学院名	研究科・専攻名	種別	入試区分	入学金	授業料	その他	初年次学納金	在学期間合計
明治大学 大学院	先端数理科学研究科 現象数理学専攻（D）	私立	内部 進学	0	780,000	70,000	850,000	2,550,000
			学外・ 一般入学	200,000	780,000	70,000	1,050,000	2,750,000
中央大学 大学院	理工学研究科 数学専攻（D）	私立	内部 進学	0	403,400	167,050	570,450	1,711,350
			学外・ 一般入学	240,000	806,800	258,900	1,305,700	3,437,100
学習院大学 大学院	自然科学研究科 数学専攻課程（D）	私立	内部 進学	0	650,000	184,000	834,000	2,502,000
			学外・ 一般入学	150,000	650,000	184,000	984,000	2,652,000
日本大学 大学院	理工学研究科 情報科学専攻（D）	私立	内部 進学	0	630,000	380,000	1,010,000	3,030,000
			学外・ 一般入学	200,000	630,000	380,000	1,210,000	3,230,000

国立大学

単位：円

大学院名	研究科・専攻名		入試区分	入学金	授業料	その他 ※	初年次学納金	在学期間合計
東京大学 大学院	工学系研究科（D）	国立	内部 進学	0	535,800	－	535,800	1,607,400
			学外・ 一般入学	282,000	535,800	－	817,800	1,889,400
静岡大学 大学院	総合科学技術大学院 （D）	国立	内部 進学	0	535,800	－	535,800	1,607,400
			学外・ 一般入学	282,000	535,800	－	817,800	1,889,400
筑波大学 大学院	数理物質研究科（D）	国立	内部 進学	0	535,800	－	535,800	1,607,400
			学外・ 一般入学	282,000	535,800	－	817,800	1,889,400
東京工業大学 大学院	理学院・工学院（D）	国立	内部 進学	0	635,400	－	635,400	1,906,200
			学外・ 一般入学	282,000	635,400	－	917,400	2,188,200
首都大学東京 大学院	理学研究科 数理科学専攻（D）	公立	－	282,000	520,800	－	802,800	1,844,400

各大学HP等より

本　学

単位：円

大学院名	研究科・専攻名	入試区分	入学金	授業料	その他 ※	初年次学納金	在学期間合計
武蔵野大学 大学院	工学研究科 数理工学専攻（D）	内部 進学	0	464,000	145,000	609,000	1,847,000
		学外・ 一般入学	250,000	464,000	145,000	859,000	2,097,000

※ その他（教育充実費）は2年次以降155,000円

課題と対応の方向性

平成２９年３月２６日文部科学省・経済産業省『数理資本主義の時代～数学パワーが世界を変える～』ｐ.4より抜粋

- 「数理資本主義」において産業競争力を発揮していくためには、学術界・産業界の両方で、理数系人材が活躍できる仕組みを構築するとともに、数学研究のレベルが高い日本の特長を活かしながら、産学連携の拡大によりリアルデータを用いた実践的な教育機会の拡大を進め、世界レベルで戦える人材を育てていくことが重要。
- 「数理資本主義」にふさわしい新たな経営システムや社会システムを構築していくことも重要。

理数系人材の産業界での活躍に向けた課題等

数学の産業界ニーズの普及・研究者の育成

ｉ）学生がインターンシップを通じて、初めて企業のニーズを認知するなど、数学に対する企業ニーズへの理解が不十分

ii）企業の様々な領域における課題と数学を結びつけるための通訳者が不足

iii）企業でのキャリアパスが不明瞭

環境の整備

ｉ）企業の受入れ体制が十分ではない

①高度な数学は抽象度が高く、具体的な成果をあらかじめ想定しにくいため、「数学は役にたたない」との潜在的意識が存在

②能力を発揮するための思考を繰り返す時間と研究交流の場が不足

ii）大学・企業の女性研究者の少なさ

iii）企業の採用や処遇の課題

求められる対応・効果

数学の産業界ニーズの普及・研究者の育成

〇中長期研究インターンシップやスタディグループの普及・促進

〇企業による博士課程への進学支援

✓学生への企業ニーズの浸透やキャリアパスの明確化

✓産業界・学術界の理解が深まることにより、共同研究等が推進

〇クロスアポイントメントや兼職、メジャー・マイナー制度などの改善・活用

✓多様なキャリアパスの創出と優れた研究成果の創出

環境の整備

〇働き方の多様性を許容する企業の柔軟なマネジメント

✓企業が短期的な成果を求めることを避け、十分な研究時間を確保し、研究交流の機会を創出

〇高度な数学を習得した人材の積極的な採用や処遇の改善

✓数学博士課程進学者の増加や数学関連職業の地位向上

✓企業ニーズの明確化により産学連携による教育プログラムが増加

資料５ 本文５ページ参照

大学の数理及びデータサイエンスに係る教育強化（国立大学法人運営費交付金） -29年度予算案-

平成29年度予算額（案）　６億円

現状

○膨大なデータが溢れる時代において、諸外国と比較すると企業では意思決定におけるデータとアナリティクスの活用に遅れをとっている状況。

○世界に先駆けた「超スマート社会」の実現（Society5.0）に向けて、我が国の**産業活動を活性化させるために必要な数理・データサイエンスの基礎的素養を持ち**、課題解決や価値創出につなげられる人材育成が必要不可欠。

○我が国の企業幹部におけるデータの分析・活用の戦略的価値への認識は、世界の主要国の水準と比べて非常に低い。

○数理的思考やデータ分析・活用能力を持つ人材が戦略的にデータを扱うことによる経営等への効果は大きい。

●企業幹部におけるデータとアナリティクスを用いた意思決定割合

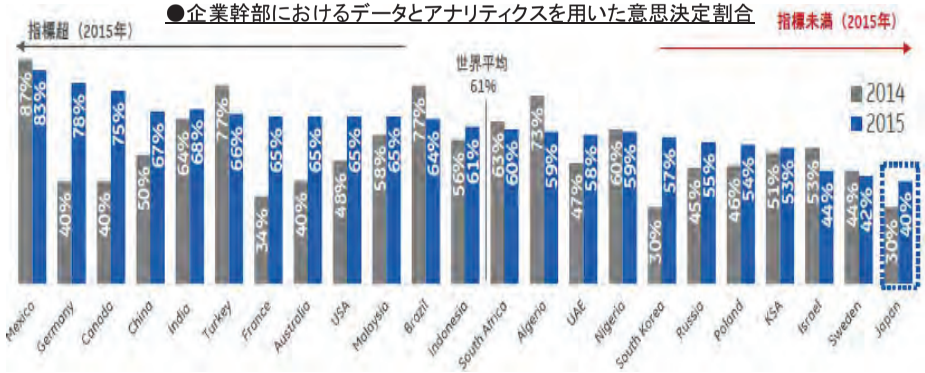

（出典：ＧＥグローバル・イノベーション・バロメーター 2016年 世界の経営層の意識調査）

●分析手法・分析人材の違いによる効果割合

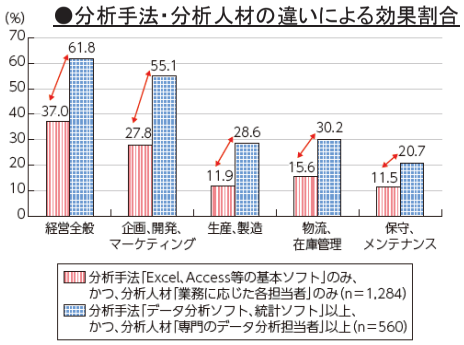

（出典：総務省「ビッグデータの流通量の推計及びビッグデータの活用実態に関する調査研究」（平成27年））

●データの流通・蓄積・活用による産業活動の活性化

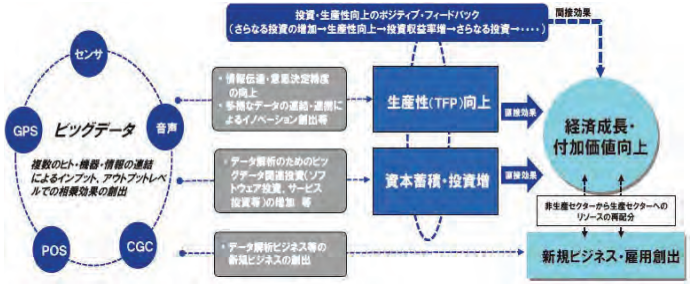

（出典総務省「情報流通・蓄積量の計測手法の検討に係る調査研究」（平成25年））

専門分野の枠を超えた全学的な数理・データサイエンス教育機能を有するセンターを整備し、専門人材の専門性強化と他分野への応用展開の双方を実現し相乗効果を創出

実現に向けたシナリオ

- ✓ 文系理系を問わず、全学的な数理・データサイエンス教育を実施
- ✓ 医療、金融、法律等の様々な学問分野へ応用展開し、社会的課題解決や新たな価値創出を実現
- ✓ 実践的な教育内容・方法の採用
  - ・企業から提供された実データ等のケース教材の活用
  - ・グループワークを取り入れたＰＢＬや実務家による講義等の実践的な教育方法の採用
- ✓ 標準カリキュラム・教材の作成を実施し、全国の大学へ展開・普及

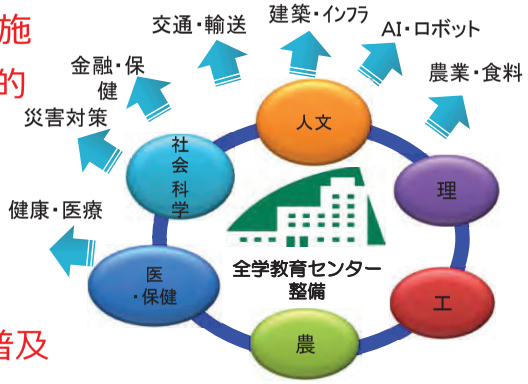

●本事業の人材創出モデル

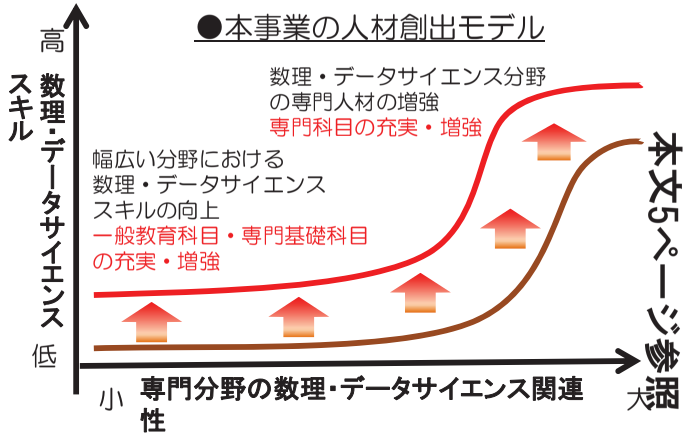

資料６ 本文5ページ参照

実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化

背景

経済社会の状況

○産業構造の急激な転換第四次産業革命、国際競争の激化）
　→職業の盛衰のサイクルの短期化、予測の困難化
○就業構造の変化
　→ジョブ型雇用へのシフト、企業内教育訓練の縮小
○少子・高齢化の進展、生産年齢人口の減少
　→労働生産性向上に向けた要請

高等教育をめぐる状況

○高等教育進学率の上昇（大学教育のユニバーサル化）
　→学生の資質やニーズの多様化（大学の機能別分化の必要性）
○産業界等のニーズとのミスマッチ
　→より実践的な教育へのニーズ、社会人の学び直しニーズへの対応
○より積極的な社会貢献への期待と要請
　→変化の激しい社会に対応した人材、成長分野を担う人材の育成

新しいタイプの人材育成の強化が急務

今後の成長分野を見据え、新たに養成すべき専門職業人材

高度な実践力 ＋ 理論にも裏付けられた高度な実践力を強みとして、専門業務を牽引できる人材
かつ
豊かな創造力 変化に対応して、新たなモノやサービスを創り出すことができる人材

【観光分野】：適確な接客サービスに加えて、サービスの向上や旅行プランの開発を企画し、実行できる人材
【農業分野】：質の高い農産物の生産に加えて、直売、加工品開発等も手掛け、高付加価値化、販路拡大等を先導できる人材
【情報分野】：プログラマーやデザイナーとしての実践力に加えて、他の職業分野と連携し、新たな企画構想を商品化できる人材 など

独自の基準の設定

- 国際通用性の担保
- 高等教育としての質保証
- 実践的な職業教育にふさわしい教育条件の整備

制度設計

【教育内容】・「実践力」と「創造力」を育む教育課程
　・産業界等と連携した教育課程の開発・編成・実施
　・実習等の強化（卒業単位の概ね3～4割以上、長期の企業内実習等）

【教　　員】・実務家教員を積極的に任用（必要専任教員数の4割以上）
　※専任実務家教員の必要数の半数以上は、研究能力を併せ有する実務家教員

【学生受入】・社会人、専門高校卒業生など多様な学生の受入れ
　※ 社会人も学びやすい柔軟な履修形態
　※ 短期の学修成果の積み上げによる学位取得等も促進

【修業年限】・4年（大学相当）、2年又は3年（短期大学相当）
　※ 4年制の課程については、前期・後期の区分制の導入も可

【学　　位】・4年制修了者には、「学士（専門職）」を授与
　・2・3年制修了者、4年制前期修了者には、「短期大学士（専門職）」を授与

【学部等設置】・大学・短期大学における「専門職学部・学科」も制度化

武蔵野大学大学院　工学研究科数理工学専攻（博士後期課程）（構想中）

武蔵野大学では、令和3年4月に工学研究科数理工学専攻（博士後期課程）の設置を構想しています。

下記をお読みいただき、令和2年1月31日（金）までに、右のアンケートへのご協力をお願いいたします。

（回答所要時間：1分程度）

工学研究科　数理工学専攻　（博士後期課程）			
設置の理念	複雑現象の本質を理解し、産業と技術革新の基盤を作るという数理工学の目的を実現するため、現時点での課題解決にとどまらず、未来にもつながる新たな課題を見つけ、産業と技術革新に貢献するような新しい技術を支える研究を行い、持続可能な社会構築に貢献するため、本学に工学研究科数理工学専攻（博士後期課程）を設置する。		
育成する人材像	数理モデルの構築とその解析を柱とする数理工学の高度な専門能力を身につけ、工学の諸問題のみならず自然現象、社会現象における現実課題に対して独創的かつ自立した研究を行うことで、産業の発展、技術革新及び持続可能な社会の構築に貢献する研究者を育成する。		
入学定員	2名		
キャンパス	有明キャンパス （りんかい線「国際展示場」駅徒歩7分、ゆりかもめ「東京ビッグサイト」駅徒歩6分）		
博士後期課程学費（初年次納入金） 「内部」「外部」の表記は同一法人設置大学からの進学・それ以外からの進学の別を示す。	**武蔵野大学大学院** 工学研究科 数理工学専攻	内部	609,000円
		外部	859,000円
	日本大学大学院 理工学研究科 情報科学専攻	内部	1,010,000円
		外部	1,210,000円
	明治大学大学院 先端数理科学研究科 現象数理学専攻	内部	850,000円
		外部	1,050,000円
	中央大学大学院 理工学研究科 数学専攻	内部	570,450円
		外部	1,305,700円
	東京工業大学大学院 理学院・工学院	内部	635,400円
		外部	917,400円

近隣大学の学費は、各大学ホームページより転記

本専攻が研究対象とする分野

モデル構築と解析を研究分野の柱とし、以下の領域を研究対象とする。
例：幾何学の応用、現象の数理モデルと解析、渋滞に関する数理モデルと解析、ネットワークシステムに関する数理モデルと解析、材料破壊に関する数理モデルと解析、社会インフラに関する数理モデルと解析等

本専攻における科目例

数理工学発展講義	数理工学に関連した分野の中から近年重要と思われる課題について外部ゲスト講師を招き、シンポジウム形式で講義を行う。それぞれの講義について、課題への様々なアプローチについて学び・検討し、課題の解決方法について数理工学的視点から議論や提案を行う。様々な分野の研究に触れることは分野横断的な思考能力のさらなる向上に寄与し、広い視野での研究活動に繋がる。本講義によって学生が自らの分野を大きく超えた独創的な新しい視点を獲得することを目指す。
数理工学発展セミナー	各回で担当教員が構造・現象のモデリングと解析に関する先端研究についてテーマを決め、セミナー形式で授業を行う。未来の課題までも見据えた先端研究の数々を学ぶことで、直近の問題のみならず、長期的な問題や、現在の多くの認識ではまだ問題視すらされていないような問題を見出すための先見性を養成し、提案を行う。また、必要に応じて学外の研究者をゲスト講師として招き、最先端の研究トピックスを研究者と議論することで、様々な事例や解析手法など、高度な専門的知識と独創的な技術力を身に付ける。
数理工学発展研究 （研究指導）	指導教員の指導の下に、数理工学に関連する分野で課題を見出し、研究テーマを設定し、そのために必要な研究スキルを伸ばしていく。これまでに得た研究スキルを元に、課題を自ら見出し新しい分野へ挑戦することで、独創的で自立した研究能力を身につける。

※当該専攻の設置計画は現在構想中のため、変更になることがあります。あらかじめご承知置きください。

工学研究科数理工学専攻（博士後期課程）に関するアンケート

案内資料を読んだうえで、該当する選択肢に〇をつけて提出してください。

問１．武蔵野大学大学院工学研究科数理工学専攻（博士後期課程）の育成する人材像について、どのように評価されますか。

①大いに評価する

②評価する

③あまり評価しない

④評価しない

問２．当該課程における学修について社会的意義があるとお考えですか。

①大いにある

②ある

③あまりない

④ない

問３．新設する当該課程で育成する人材を、貴社で採用したいとお考えですか。

①採用したい

②採用しても良い

③あまり採用したくない

④採用したくない

※このアンケートは本課程設置の参考としてのみ使用し、それ以外の目的では利用いたしません。

担当：武蔵野大学　企画・広報課（齊藤、菅原）（TEL:０３－５５３０－７４０３）

別記様式第３号（その１）

（用紙　日本産業規格A4縦型）

教　　員　　名　　簿

学　長　の　氏　名　等						
調書番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給（千円）	現　職 （就任年月）
－	学長	ニシモト　テルマ 西本　照真 〈平成28年4月〉		博士 （文学）		武蔵野大学 学長 （平成28.4～令和6.3）

（注）　高等専門学校にあっては校長について記入すること。

別記様式第３号（その２の１）

（用紙　日本産業規格A4縦型）

教　員　の　氏　名　等

（工学研究科数理工学専攻（博士後期課程））

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給（千円）	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職（就任年月）	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
1	専	教授	ﾀｶｲｼ　ﾀｹｼ 高石　武史 ＜令和3年4月＞		博士 (理学)		数理工学発展講義１ 数理工学発展講義２ 数理工学発展セミナー２A※ 数理工学発展セミナー２B※ 数理工学発展研究（研究指導）１ 数理工学発展研究（研究指導）２ 数理工学発展研究（研究指導）３	1通 2通 1通 2通 1通 2通 3通	1 1 0.4 0.4 4 4 4	1 1 1 1 1 1 1	武蔵野大学 工学研究科 数理工学専攻 教授 (平30.4)	５日
2	専	教授	ﾜﾀﾅﾍﾞ　ﾄﾓﾉﾘ 渡辺　知規 ＜令和3年4月＞		博士 (数理科学)		数理工学発展セミナー２A※ 数理工学発展セミナー２B※ 数理工学発展研究（研究指導）１ 数理工学発展研究（研究指導）２ 数理工学発展研究（研究指導）３	1通 2通 1通 2通 3通	0.3 0.3 4 4 4	1 1 1 1 1	武蔵野大学 工学研究科 数理工学専攻 教授 (平27.4)	５日
3	専	教授	ﾂﾎﾞｲ　ﾀｶｼ 坪井　俊 ＜令和3年4月＞		理学博士		数理工学発展講義１ 数理工学発展講義２ 数理工学発展セミナー１A※ 数理工学発展セミナー１B※ 数理工学発展研究（研究指導）１ 数理工学発展研究（研究指導）２ 数理工学発展研究（研究指導）３	1通 2通 1通 2通 1通 2通 3通	1 1 0.5 0.5 4 4 4	1 1 1 1 1 1 1	武蔵野大学 工学部 数理工学科 教授 (平成31.4)	５日
4	専	教授	ｳｴﾔﾏ　ﾀﾞｲｼﾝ 上山　大信 ＜令和3年4月＞		博士 (理学)		数理工学発展セミナー１A※ 数理工学発展セミナー１B※ 数理工学発展研究（研究指導）１ 数理工学発展研究（研究指導）２ 数理工学発展研究（研究指導）３	1通 1通 1通 2通 3通	0.3 0.3 4 4 4	1 1 1 1 1	武蔵野大学 工学研究科 数理工学専攻 教授 (平29.4)	５日
5	専	准教授	ﾄﾓｴﾀﾞ　ｱｷﾔｽ 友枝　明保 ＜令和3年4月＞		博士 (工学)		数理工学発展セミナー１A※ 数理工学発展セミナー１B※ 数理工学発展研究（研究指導）１ 数理工学発展研究（研究指導）２ 数理工学発展研究（研究指導）３	1通 1通 1通 2通 3通	0.1 0.1 4 4 4	1 1 1 1 1	武蔵野大学 工学研究科 数理工学専攻 准教授 (平27.4)	５日
6	専	准教授	ｷﾉｼﾀ　ｼｭｳｲﾁ 木下　修一 ＜令和3年4月＞		博士 (理学)		数理工学発展セミナー１A※ 数理工学発展セミナー１B※ 数理工学発展研究（研究指導）１ 数理工学発展研究（研究指導）２ 数理工学発展研究（研究指導）３	1通 1通 1通 2通 3通	0.1 0.1 4 4 4	1 1 1 1 1	武蔵野大学 工学研究科 数理工学専攻 准教授 (平26.4)	５日
7	専	准教授	ﾏﾂﾔ　ｹｲｽｹ 松家　敬介 ＜令和3年4月＞		博士 (数理科学)		数理工学発展セミナー２A※ 数理工学発展セミナー２B※ 数理工学発展研究（研究指導）１ 数理工学発展研究（研究指導）２ 数理工学発展研究（研究指導）３	1通 1通 1通 2通 3通	0.3 0.3 4 4 4	1 1 1 1 1	武蔵野大学 工学部数理工学科 准教授 (平27.4)	５日

別記様式第３号（その３）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職　　位	学　　位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合　　計	備　　考
教　　授	博　　士	人	人	人	2 人	1 人	人	1 人	4 人	
	修　　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博　　士	人	1 人	1 人	1 人	人	人	人	3 人	
	修　　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講　　師	博　　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修　　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助　　教	博　　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修　　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合　　計	博　　士	人	1 人	1 人	3 人	1 人	人	1 人	7 人	
	修　　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	

別記様式第3号（その3）別添

（工学研究科数理工学専攻（博士後期課程））

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏　名 〈就任(予定)年月〉	年齢	採用根拠等
3	専	教授	ﾂﾎﾞｲ ﾀｶｼ 坪井　俊 ＜令和3年4月＞		武蔵野大学特任教員規程第3条2項 第1回工学研究科数理工学専攻(博士後期課程)設置準備委員会(R1.9.17開催)にて承認